

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年9月26日
【中間会計期間】	自 2025年1月1日 至 2025年6月30日
【会社名】	ドイツ銀行 (Deutsche Bank Aktiengesellschaft)
【代表者の役職氏名】	チーフ・エグゼクティブ・オフィサー (Chief Executive Officer) クリスティアン・ゼーヴィング (Christian Sewing) プレジデント兼チーフ・ファイナンシャル・オフィサー (President and Chief Financial Officer) ジェームス・フォン・モルトケ (James von Moltke)
【本店の所在の場所】	ドイツ連邦共和国 60325 フランクフルト・アム・マイン タウヌスアンラ ゲ12 (Taunusanlage 12, 60325 Frankfurt am Main, Federal Republic of Germany)
【代理人の氏名又は名称】	弁護士 黒田 康之
【代理人の住所又は所在地】	東京都千代田区大手町1丁目1番1号 大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業
【電話番号】	03 (6775) 1000
【事務連絡者氏名】	弁護士 黒田 康之 同 佐々木 公樹 同 角 勇輝 同 大島 考雄
【連絡場所】	東京都千代田区大手町1丁目1番1号 大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業
【電話番号】	03 (6775) 1828
【縦覧に供する場所】	該当なし。

(注1) 本書において、別段の記載がある場合を除き、「提出会社」または「当行」とはドイツ銀行を指し、「当行グループ」とは当行およびその連結子会社を指す。

(注2) 原則として、本書において便宜上記載されている日本円金額は、2025年8月29日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1.00ユーロ=171.47円)により計算されている。

(注3) 本書の表で計数が四捨五入されている場合、合計は計数の総和と必ずしも一致しないことがある。

第一部【企業情報】

第1【本国における法制等の概要】

1【会社制度等の概要】

(1)【提出会社の属する国・州等における会社制度】

2025年6月26日付で提出した有価証券報告書（以下「2024年度有価証券報告書」という。）に記載された事項について、当該半期中に重要な変更はない。

(2)【提出会社の定款等に規定する制度】

2024年度有価証券報告書に記載された事項について、当該半期中に重要な変更はない。

2【外国為替管理制度】

2024年度有価証券報告書に記載された事項について、当該半期中に重要な変更はない。

3【課税上の取扱い】

以下の事項を除き、2024年度有価証券報告書に記載された事項について、当該半期中に重要な変更はない。訂正箇所には下線を付す。

ドイツの課税上の取扱い

当行によって日本国居住者に支払われる配当金（日本において無制限の納税義務に服する。）は、25%のドイツの源泉課税の対象となる。源泉税には5.5%の追加税が課せられ、その結果、税率は合計26.375%となる。

所得に対する租税およびある種の租税に関する二重課税の回避のための日本国とドイツとの間の協定（DTT）に従い、ドイツの源泉税は配当の15%を超えることはできない。DTTのもとで適用される源泉税と実際に源泉徴収される税額（26.375%）の差額の救済は、還付を申請することにより受けることができる。

還付を受けるためには、特別な申請書が連邦中央税務署（Bundeszentralamt für Steuern）に電子的に提出されなければならない。そのため、申請者はBZSt-Online-portal（BOP）：https://online.portal.bzst.de/DE/Home/home_node.htmlを利用しなければならない。申請書は、源泉課税年度以後4年以内に提出されなければならない。

日本国居住者が得る当行の株式の売却益（日本において無制限の納税義務に服する。）は、その株式が日本企業のドイツ国内に有する恒久的施設（Betriebsstätte）の営業用資産の一部となっている場合、またはその株式が業務上のサービスを実施する目的をもって日本国居住者がドイツ国内において利用しうる恒久的施設に属する場合を除き、ドイツの所得税の対象とならない。

自然人である日本国居住者が所有する当行の株式は、当該日本国居住者が個人またはその関係者とともに行の株式資本の10%以上を所有する場合にのみドイツの相続税（Erbchaftsteuer）が課される。

（後 略）

第2【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(a) ドイツ銀行グループ（連結ベース）（注1）

（特に表示がない限り単位：百万ユーロ（億円））

年度／期間	2023年1月1日 から 同年12月31日 まで	2024年1月1日 から 同年12月31日 まで	2023年1月1日 から 同年6月30日 まで	2024年1月1日 から 同年6月30日 まで	2025年1月1日 から 同年6月30日 まで
純収益合計（注2）	28,879 (49,519)	30,092 (51,599)	15,089 (25,873)	15,368 (26,352)	16,328 (27,998)
税引前利益	5,678 (9,736)	5,291 (9,072)	3,258 (5,586)	2,446 (4,194)	5,258 (9,016)
純利益	4,892 (8,388)	3,505 (6,010)	2,261 (3,877)	1,503 (2,577)	3,745 (6,422)
ドイツ銀行株主およびその他の 資本構成要素に帰属する純 利益	4,772 (8,183)	3,366 (5,772)	2,197 (3,767)	1,429 (2,450)	3,655 (6,267)
包括利益合計（税引後）	4,255 (7,296)	4,236 (7,263)	1,966 (3,371)	1,624 (2,785)	1,095 (1,878)
普通株式	5,223 (8,956)	5,106 (8,755)	5,223 (8,956)	5,106 (8,755)	4,988 (8,553)
株主持分合計	64,486 (110,574)	66,276 (113,643)	62,440 (107,066)	63,634 (109,113)	64,555 (110,692)
資産合計	1,312,331 (2,250,254)	1,387,177 (2,378,592)	1,300,293 (2,229,612)	1,351,406 (2,317,256)	1,397,830 (2,396,859)
基本的流通株式1株当たり純 資産（ユーロ（円））	31.64 (5,425)	33.41 (5,729)	30.02 (5,148)	32.07 (5,499)	32.91 (5,643)
基本的1株当たり収益（ユー ロ（円））（注3）	2.07 (355)	1.40 (240)	0.82 (141)	0.43 (74)	1.49 (255)
希薄化後1株当たり収益 （ユーロ（円））（注3）	2.03 (348)	1.37 (235)	0.81 (139)	0.42 (72)	1.46 (250)
Tier1自己資本比率（報告／ 段階的導入ベース）（％）	16.1	17.0	16.1	16.3	17.7
総自己資本比率（報告／段階 的導入ベース）（％）	18.6	19.2	18.6	18.6	19.7
営業活動によるキャッシュ・ フロー	5,606 (9,613)	-28,584 (-49,013)	-16,477 (-28,253)	-25,075 (-42,996)	25,651 (43,984)
投資活動によるキャッシュ・ フロー	-2,576 (-4,417)	-6,781 (-11,627)	3,505 (6,010)	-3,311 (-5,677)	-20,972 (-35,961)
財務活動によるキャッシュ・ フロー	-2,852 (-4,890)	-646 (-1,108)	-1,855 (-3,181)	-1,631 (-2,797)	-5,650 (-9,688)
現金および現金同等物の中間 期末残高または期末残高	163,768 (280,813)	130,666 (224,053)	150,026 (257,250)	134,633 (230,855)	122,792 (210,551)
従業員数（常勤相当）（人）	90,130	89,753	87,055	89,470	89,426

（注1）IFRSによる。

（注2）「純収益合計」は、信用損失引当金控除前の純利息収益に利息以外の収益を加えた額を意味している。

（注3）税効果は、純利益（損失）において直接認識されている。それにより、利益は、2025年4月、2024年4月および2023年5月にその他Tier1証券のクーポンとしてそれぞれ支払われた728百万ユーロ、574百万ユーロおよび498百万ユーロ（いずれも税引前）によって調整されている。その他Tier1証券のクーポンはドイツ銀行株主に帰属しないため、IAS第33号に従い計算から控除することが必要となる。希薄化後普通株式1株当たり収益には、想定される転換による分子への影響が含まれている。純損失の場合は、1株当たり利益（損失）の計算において潜在的な希薄化後の株式は考慮していない（これを考慮すると1株当たり純損失の額が減少してしまうため。）。

(b) ドイツ銀行（非連結ベース）

ドイツ銀行（非連結ベース）の主要な経営指標等の推移に関する情報は、2025年6月30日現在、中間報告書において公表されていない。

2【事業の内容】

（1）会社の目的

2024年度有価証券報告書に記載された事項について、当該半期中に重要な変更はない。

（2）事業の内容

2024年度有価証券報告書に記載された事項について、当該半期中に重要な変更はない。

（3）日本における業務活動

2024年度有価証券報告書に記載された事項について、当該半期中に重要な変更はない。

3【関係会社の状況】

（1）親会社

当行には親会社はない。

（2）子会社および関連会社等（2025年6月30日現在）

2024年度有価証券報告書に記載された事項について、当該半期中に重要な変更はない。

4【従業員の状況】（2025年6月30日現在）

（1）ドイツ銀行グループ（連結）

従業員数（常勤相当）	89,426人
コーポレート・バンク（常勤相当）	26,589
インベストメント・バンク（常勤相当）	20,067
プライベート・バンク（常勤相当）	36,437
アセット・マネジメント（常勤相当）	5,230
コーポレートおよびその他（常勤相当）（全社共通インフラ割当分、従業員数（常勤相当）を含む。）	36,458

（注）四捨五入されているため合計が一致しない可能性がある。

（2）ドイツ銀行

ドイツ銀行（非連結ベース）の従業員数に関する情報は、2025年6月30日現在、中間報告書において公表されていない。

第3【事業の状況】

本項において言及されるすべての将来の見通しに関する記述は、当行グループの当連結中間会計期間の末日現在の評価に基づくものである。

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

下記「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析－マネジメント・レポート－世界経済」、下記「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析－マネジメント・レポート－銀行業界」および下記「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析－マネジメント・レポート－戦略」の項を参照のこと。

2【事業等のリスク】

2024年度有価証券報告書に記載された事項について、当該半期中に重要な変更はない。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(無監査)

マネジメント・レポート

本項は、2025年7月24日公表の当行の中間報告書（Interim Report as of June 30, 2025）の「マネジメント・レポート」の項の抜粋の和訳である。

規律ある実行を反映し、2025年度の目標 達成に向けて順調に推移

2025年度上半期



成長モメンタム

- ーグローバル・ハウスバンクとして、ボラティリティの高い時期に顧客にサービスを提供
- ー多角化されたビジネス・モデルにより堅調な収益が達成され、2025年度通期の収益目標である約320億ユーロに向けて順調に推移
- ー複合年間収益成長率（CAGR）^{（注1）}は、5.5%から6.5%の間とする目標に沿って5.9%となり、戦略実行、収益モメンタムおよびコスト管理を反映
- ープラスの営業レバレッジが収益性の向上を促進



規律ある実行

- ーコスト管理はフランチャイズ全体で堅調に推移
- ーコスト削減策が進展しており、約90%の業務効率化を実現し、通期の営業費用は横ばいとなる見込み
- ー費用収益比率（CIR）は目標の65%未満となり、2025年度以降も継続的な進展を推進するための投資を反映



回復力

- ー堅調な利益創出と資本効率改善策の継続的な実行により、CET 1 比率は14.2%と堅実な資本比率を維持
- ーCET 1 比率目標を13.5%から14%の範囲内に修正
- ー2025年度第2四半期には証券化取引を通じて、20億ユーロのRWAのさらなる資本最適化を達成し、2025年度目標の上限に到達



サステナビリティ

- ーサステナブル・ファイナンス取引高は、450億ユーロ増加して4,170億ユーロとなる（2020年度以降の累計取引高）



（注1）2021年度以降の複合年間収益成長率
（注2）これらの指標の定義およびそれらの基礎となるIFRS数値への調整については、本報告書の「非GAAP財務指標」の項に記載されている。

さらなる成長と収益性の向上を目指し、 部門戦略を継続的に実行

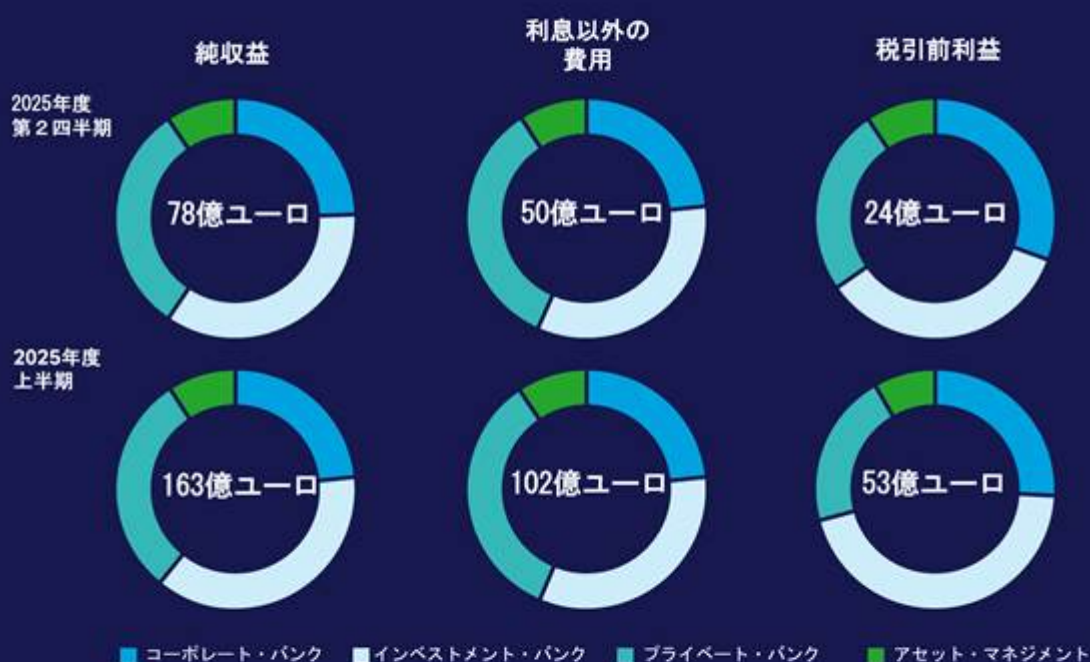


コーポレート・バンク

- テクノロジー投資を活用しながら、目標とする手数料の増加により、「グローバル・ハウスパーク」モデルをさらに拡大
- 国内外における専門的なカバレッジと市場リーダーとしての確立された地位で、進化する市場を通じて顧客を支援
- RoTEとCIRが前四半期比および前年同期比で改善し、収益性が向上

インベストメント・バンク

- 欧州における債券および為替（FIC）の主要なフランチャイズとしての地位を強化し、オリジネーションおよびアドバイザリー（O&A）の成長を目指す
- ドイツにおけるO&Aの主要なフランチャイズおよび専任のセクターカバレッジチームが、ドイツおよび欧州におけるインフラおよび防衛上の課題への顧客の対応を支援
- 高い収益性により、RoTEとCIRが前年同期比で改善



プライベート・バンク

- ドイツでトップのプライベートバンクとして、資産分配とパーソナル・ファイナンスに関するカスタマイズされたアドバイス（年金ギャップソリューションに関する顧客へのアドバイ等）を提供
- ウェルス・マネジメントの戦略市場におけるリテールの変革および成長の実現により、収益性が向上
- 85の支店の閉鎖および高度なデジタル化戦略による最適化された支店ネットワークで、顧客サービスを継続的に向上

アセット・マネジメント

- 欧州へのゲートウェイとして、専門知識およびイノベーション（インベストメント・バンクとのプライベート・クレジット協力およびユーロ建てステーブルコインの発行等）を通じて、顧客の投資機会の開拓を支援する優位性を確立
- ドイツおよび欧州を代表する資産運用会社として、当四半期末現在の運用資産残高は1兆ユーロを突破し、ドイツでトップの個人向けファンド運用会社としての地位を確立
- 幅広い商品ラインナップ、信頼できるパートナーシップおよび積極的なコスト管理を通じて、収益性の高い成長を推進

当行グループ合計：各部門の貢献（コーポレートおよびその他は含まれない。）

[次へ](#)

世界経済

経済成長率 (%) (注1)	2025年 6月30日現在	2024年 12月31日現在 (注4)	主な要因
世界経済 (注2)	3.0	3.3	当年度上半期の世界経済は大きな不確実性に見舞われた。これらには、とりわけ、米国の関税や中東でのさらなる事態のエスカレーションが含まれる。その結果、世界経済は全体的に勢いを失ったが、成長率は地域によって様々であった。インフレ率の低下により、いくつかの中央銀行は主要金利をさらに引き下げることができた。
このうち：先進国	1.2	1.7	先進国では、米国の関税による最初のショックとその後の関税の一時停止が、特に経済の勢いに影響を与えた。米国の輸入関税以前は、米国との対外貿易が盛んで、それが輸出国の成長を支え、輸入国の成長を抑制した。インフレ率も先進国によって異なる変動が見られた。
このうち：新興国市場	4.0	4.4	新興国市場の成長の勢いも貿易摩擦によってマイナスの影響を受けたが、その影響の度合いは米国との貿易関係の強さに応じて地域によって様々であった。インフレ圧力は引き続き弱まった。
ユーロ圏経済 (注3)	0.8	0.8	ユーロ圏経済は輸出の前倒しによる追い風を受けた一方、国内経済も堅調であることが証明された。消費者物価上昇率はさらに緩和した。このような背景から、欧州中央銀行は主要金利をさらに引き下げた。
このうち：ドイツ経済	0.5	-0.2	輸出主導型のドイツ経済は、米国の関税政策の動向に先立ち、当年度第1四半期に特に対外貿易により強力に下支えされた。また、個人消費も持ち直した。特にインフラ投資の増加を伴う、大幅に拡張的な財政政策（Investitionssofortprogramm）の公表は、当初、センチメントを支えた。インフレは引き続き緩和された。
米国経済 (注3)	1.6	2.8	米国経済は、関税引上げを見越しての輸入の前倒しによる逆風を受けた。米国の貿易政策は一時的に金融市場に影響を与え、米ドルは下落し、インフレ率は高止まりした。回復力のある労働市場は、米国連邦準備制度理事会が当年度上半期に利下げを控えるという決定のさらなる裏付けとなった。
日本経済 (注3)	0.8	0.2	日本経済は当年度上半期に勢いを失った。米国の関税は、それに伴う不確実性の高まりと同様に、マイナスの影響を与えた。さらに、インフレ率の上昇が内需の重しとなった。日本銀行は、主要金利を段階的に引き上げ続けている。
アジア経済 (注3、注5)	5.0	5.2	アジア経済は米国の関税による逆風を受けたが、その程度は地域によって様々であった。域内の経済間の堅調な貿易が、成長の勢いを支えた。インフレ圧力は引き続き弱まった。
このうち：中国経済	4.8	5.0	中国の経済活動は、貿易摩擦の中で減少したが、減速は予想ほど顕著ではなかった。国内経済も、特に財政支援により堅調であることが証明された。中国人民銀行は徐々に金利を引き下げ、預金準備率を引き下げた。

(注1) 年間実質GDP成長率（対前年比％）。出典：別途記載のものを除き各国の当局。

(注2) 世界経済の成長率については、年次予測のみ入手可能であるため、半期の数値には2025年の通期予想を使用している。

(注3) 四半期実質GDP成長率（前年同期比％）。出典：ドイツ銀行リサーチ。半期の数値は入手不能であるため、指標となる成長率として四半期成長率を使用している。

(注4) 2024年の経済データの一部は公的な統計機関により改訂されている。その結果、このデータは過年度に公表した数値とは異なる可能性がある。

(注5) 中国、香港、インド、インドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、スリランカ、韓国、台湾、タイ、ベトナムを含むが、日本を除く。

銀行業界

前年同期比 成長率 (%)	2025年 6月30日現在				主な要因
	法人向け 貸出	個人向け 貸出	法人 預金	個人 預金	

ユーロ圏（注1）	1.7	1.7	3.4	3.9	民間部門への貸出は、金利の低下に牽引され当年度上半期に持ち直した。個人向け貸出も法人向け貸出のペースを上回った。預金はほぼ勢いを維持し、引き続き貸出の伸びを大幅に上回った。
このうち：ドイツ（注1）	0.3	1.4	2.2	4.5	法人向け貸出は、実体経済の回復の兆しや強力な財政拡大が目前であるにもかかわらず、引き続き低迷している。対照的に、個人向け貸出はここ数ヶ月で加速しており、主に住宅市場の明るい見通しによる恩恵を受けた住宅ローンが牽引している。消費者信用は引き続き停滞した。法人預金の伸びは小幅な水準にまで戻ったが、個人預金の伸びは引き続き高い水準を維持した。
米国	1.6	2.1	3.9 （注2）	3.9 （注2）	持続する高金利と実体経済の減速に伴い、法人向け貸出は依然としてやや低調であり、個人向け貸出の増加はわずかであった。預金総額の伸びは当年度上半期にいくらか勢いを増し、融資を上回った。
中国（注1）	8.4	3.0	3.4	10.8	ここ数ヶ月間、金利が低下し続けているにもかかわらず、民間部門への貸出はさらに減速している。法人向け貸出高の伸び率は2019年以来最低となり、個人向けは過去（2007年に遡る）最低水準となった。後者は名目GDP成長率も大幅に下回った。一方、個人預金は年初の数ヶ月間に大きな勢いを維持し、また、法人預金は緩やかな増加傾向に転じた。

（注1）2025年5月31日現在。

（注2）セグメント別内訳は入手不能であるため、米国の預金合計である。

2025年度上半期のオリジネーションおよびアドバイザーの手数料プールは、前年同期比2%増の421億ユーロとなった。これは上半期としては2021年に次いで2番目に高いプールであり、COVID-19以前の5年平均（2015～2019年）を20%上回った。この増加は、米国の関税政策によって引き起こされた不確実性からの市場の回復力を浮き彫りにしている。好調な第1四半期の後、4月と5月の手数料プールは前年同期比で減少したが、6月にはオリジネーションおよびアドバイザーの手数料プールは前年同期比で増加した。2025年度上半期の合併および買収（M&A）の手数料プール（主に完了した取引を反映している。）は5%増、発表された取引高は22%増、100億ユーロを超える取引は27件となり、上半期としては過去最高を記録した。資本市場では、エクイティ・キャピタル・マーケットの手数料が前年同期比3%減となったが、リスク回避の環境の影響を受けたバイオテクノロジーを除くと、手数料プールは8%増加した。レバレッジド・デット・キャピタル・マーケットの取引高は13%減少したが、手数料プールは1%増加した。これは、積極的な借換の時期を経て、買収目的の資金調達への回帰を示している。投資適格債市場は4%増加し、発行件数は過去最高水準に達した。企業、金融機関、政府、国際機関および政府関係機関で活発な動きがみられた。債券においては、収益プールは高水準を維持すると予想され、2025年度上半期は前年同期と比較してさらに高くなっている可能性が高い。当年これまでに見られたボラティリティの高まりを背景に、世界で最も取引されている10通貨で外国為替取引が増加し、金利および新興国市場の収益も、当年度上半期における活動の活発化を反映して増加した。クレジット・トレーディングでは、2025年度第2四半期の米国の関税政策に対する市場の反応により、信用スプレッドとセカンダリー取引が一時的に影響を受け、パフォーマンスが前年を下回ると予想される。ファイナンスでは、顧客の需要が引き続き堅調で、前年度をわずかに上回るとみられる。

戦略

以下の項は、ドイツ銀行のグループおよび事業セグメントの戦略実行に関する2025年度第2四半期における概要を提供しており、2024年度有価証券報告書に記載されている「戦略」の項と併せて読むべきものである。米国政府の関税政策に関する不確実性の度合い、今後の地政学的動向、金融市場の動向やマクロ経済環境の悪化は、以下に説明する仮定に重要な影響を与える可能性がある。当行の目標と目的に関しては、現在の為替レート水準が継続した場合、米ドル安は収益へのマイナスの影響が費用へのプラスの影響を上回るため、若干の逆風となる見込みである。

グローバル・ハウスバンク

ドイツ銀行の2025年までの戦略および財務のロードマップは、ドイツ銀行を強力な欧州のルーツと広範なグローバル・ネットワークを備えた世界中の顧客にとっての「グローバル・ハウスバンク」として位置付け、当行の2025年財務目標および資本目標を達成することを目的としている。「グローバル・ハウスバンク」戦略は、リスク管理、サステナビリティおよびテクノロジーという3つの主要テーマに裏打ちされており、継続する地政学的およびマクロ経済的課題の観点から、これらすべてのテーマはさらに重要となっている。この不安定な環境において、ドイツ銀行は「グローバル・ハウスバンク」として、顧客に

重要なアドバイスとガイダンスを提供できる優位な立場にある。ドイツ銀行は、その財務基盤、幅広い専門知識および広範なグローバルリーチを活用し、顧客が不確実性と変動の激しい時代を乗り越えられるよう、卓越したサポートを提供している。

ドイツ銀行の2025年の主要な重要評価指標

2025年の財務目標および資本目標

財務目標：

- ― 当行グループの税引後平均有形株主資本利益率を10%超とする
- ― 2021年から2025年までの複合年間収益成長率を5.5%～6.5%とする
- ― 費用収益比率を65%未満とする

資本目標：

- ― 普通株式等Tier 1 資本比率を13.5%～14%の範囲内（約13%から修正された。）とする
- ― 2025年以降の配当性向合計を50%とする

ドイツ銀行は、2025年の財務目標および資本目標を再確認した。これには、2025年度第2四半期に13.5%～14%（予想最大分配可能額（MDA）から200ベース・ポイントの水準を下限とする。）に再設定した普通株式等Tier 1 資本比率目標が含まれる。

戦略実行の進展

2025年度上半期において、ドイツ銀行は、収益成長、業務効率および資本効率に関する施策を進め、「グローバル・ハウスバンク」戦略のあらゆる面で実行の勢いを維持した。

2021年度より測定している当行の12ヶ月間の複合年間収益成長率は、2025年度上半期末現在で5.9%となり、当行の目標範囲（5.5%～6.5%）内に収まった。プライベート・バンクとアセット・マネジメント全体の運用資産は過去12ヶ月で1,090億ユーロ増加したが、これは一部、為替レートの変動によるマイナスの影響を相殺した2025年度上半期の410億ユーロの正味資金流入によるものである。

ドイツ銀行は、2025年度上半期において、25億ユーロの業務効率化プログラムの完了に向けてさらに前進した。当該施策には、ドイツにおける当行のプラットフォームの最適化や、特に顧客対応以外の業務における人員削減が含まれる。当行は、これまでの期間における再編、その他の人員削減施策、雇用管理および社内異動を通じて費用削減を実現した。

資本効率に関しては、ドイツ銀行は当四半期において、データおよびプロセスの改善、ならびに主に2件の証券化取引を通じて、リスク・ウェイトド・アセット（RWA）相当額のさらなる改善を実現した。その結果、資本効率化施策による累積RWA削減は、当行の目標に向けてさらに前進し、すでに当行の2025年度末の目標範囲である250億～300億ユーロの上限に達している。2025年度第2四半期において、ドイツ銀行は資本目標を修正し、普通株式等Tier 1 資本比率を13.5%～14%の範囲内に維持することとした。当行は、現在の750百万ユーロの株式買戻しプログラムの大部分を完了しており、2025年度における2度目の株式買戻しプログラムについて監督当局の承認を申請中である。これが承認されれば、現在のプログラムに基づく2025年度の配当および株式買戻しにより完了する、または完了が予定されている21億ユーロを超える資本分配が可能となる。

ドイツ銀行は株主価値のさらなる向上を目指しており、「グローバル・ハウスバンク」のサービス提供をさらに発展させ、2025年度以降も収益を持続的に増やすための明確な経営課題を持っている。2025年度上半期において、当行は、強力な文化とリーダーシップに支えられ、価値創出を拡大し、目標とする運用モデルを再構築するための一連の措置を進めた。例としては、プライベート・バンクにおけるリテールブランドの合理化および低リターンの貸付エクスポージャーの削減、コーポレート・バンクおよびインベストメント・バンクにおける継続的なプロセスおよびテクノロジーの改善、委員会およびポリシー体系の簡素化、ならびに顧客へのコミットメントと戦略的方向性を明確に表現しているドイツ銀行のブランドプロミス「深い献身をもって（With deep dedication）」の展開等がある。当行は、2025年度以降の戦略的目標および活動について、今後詳細を発表する予定である。

税引後平均有形株主資本利益率および調整後費用は、非GAAP財務指標である。非GAAP財務指標の定義および基礎となるIFRSによる指標との調整については、本報告書の「非GAAP財務指標」の項に記載されている。

サステナビリティ

2025年度第2四半期において、ドイツ銀行の主な取引は以下のとおりであった。

- ― ドイツ銀行は、ACERESコンソーシアム（ACCIONA、COBRA、Endeavor Energy）が主導するオーストラリアのセントラル・ウェスト・オラナ再生可能エネルギーゾーンのネットワーク・インフラに関するノンリコース・シニア担保付プロジェクト・ファイナンスにおいて、貸手、主幹事およびヘッジ提供者を務めた。これは、オーストラリア初の再生可能エネルギーゾーン送電ネットワークの官民連携であり、最大4.5ギガワットの新たなネットワーク容量を創出し、年間2百万世帯超に電力を供給する予定である。

- ーインベストメント・バンクの債券および為替事業は、NeXtWindの14億ユーロの借入による資金調達においてグローバル・コーディネーターを務めた。ドイツの再生可能エネルギー大手であるNeXtWindは、既存の陸上風力発電所のポートフォリオのリバワリングおよび最適化を計画しており、当行は、同社が既存の風力発電所の半数超で150基を超える新たな風力タービンを建設するための資金調達を支援する。
- ーインベストメント・バンクのオリジネーションおよびアドバイザリー／債券および為替事業は、スロベニア共和国で初となる10億ユーロの10年物サステナビリティ・リンク債の共同主幹事を務めた。この債券は、発行体の総年間温室効果ガス排出量の削減に関する特定のサステナビリティ・パフォーマンス目標の達成状況に応じて、最終クーポンの支払いが上下するステップアップ／ステップダウンの仕組みを備えている。

ドイツ銀行は、ポリシーとコミットメント戦略の柱の一環として、人権ステートメントの改訂版、サプライチェーン・デュー・デリジェンス法（SCDDA）に関するポリシー・ステートメント、および2024年版現代の奴隷制および人身取引に関するステートメントを発表した。

ドイツ銀行は、事業活動においては、LGBTIQ+のインクルージョンを支援する継続的なコミットメントが評価され、2025年アウトフロント賞（2025 OutFront Award）を授与されたほか、家族に優しく、多様性を尊重する雇用主として、ドイツにおいてワーク&ファミリー+多様性（berufundfamilie+vielfalt）認証を取得した。さらに、フランクフルトとロンドンで開催された2件の「Ring the Bell for LGBTIQ+ Equality（LGBTIQ+公平性のためにベルを鳴らそう）」イベントを支援した。

ドイツ銀行は、ソートリーダーシップとステークホルダー・エンゲージメント活動の一環として、ボンで開催された国連気候変動会議（SB 61）において、熱帯雨林諸国の代表者とカーボン・クレジットの開発に関するワークショップを開催した。ドイツ銀行のサステナビリティチームは、2025年ハンブルク・サステナビリティ会議に複数のパネル参加者を送って出席し、フランクフルトで開催されたCDPの年次DACH開示ワークショップを後援した。

ドイツ銀行のセグメント

コーポレート・バンクは、その強いブランド力および顧客との深い関係を活用しながら、アドバイザリーおよび資金調達ソリューションを幅広く提供することを目指して、引き続き当セグメントの戦略的目標に取り組んだ。2025年度第2四半期において、当行では、機関投資家の顧客からの純手数料およびフィー収益の増加においてさらに前進した。成長軌道をさらに推進し、「グローバル・ハウスバンク」のアプローチを強化するために、コーポレート・バンクは、信託および仲介業務とセキュリティーズ・サービスを、トラスト・アンド・セキュリティーズ・サービスという新しい一つの組織に統合することを決定した。トラスト・アンド・セキュリティーズ・サービスに関連する収益は、引き続きインスティテュショナル・クライアント・サービスに計上される。さらに、コーポレート・バンクは、「Asian Banker」の「アジア太平洋地域における最優秀コーポレート・バンキング (Best in Corporate Banking in Asia Pacific)」を受賞した。コーポレート・バンクは、移行のパートナーとして、サステナブル・ファイナンスのための幅広いソリューションとセクター固有の専門知識を提供することにより、様々なセクターのバリューチェーンに沿った顧客の戦略的目標達成を引き続き支援した。コーポレート・バンクは、当四半期も画期的なプロジェクト・ファイナンス取引を複数完了し、当セグメントがエネルギー移行の構築と実現に戦略的に注力していることを証明した。

2025年度第2四半期において、インベストメント・バンクは引き続き当行の顧客を支援しながら、戦略目標を達成し、前年同期比での収益成長を達成した。債券および為替では、市場ボラティリティの上昇と前年同期比での収益増加の影響を受けた四半期においてもソリューションとサポートを提供し続けたため、顧客エンゲージメントは前年同期を上回った。オリジネーションおよびアドバイザリーの収益は、特に当行の強みである分野における事業が市場の不確実性による影響を受けたこと、また、一部の重要な取引が当年度下半期に延期されたこと等により、好調であった前年同四半期の収益と比較して大幅に減少した。しかしながら、M&Aフランチャイズの開発は既存の戦略に沿って継続され、アドバイザリー収益は前年同期比で増加した。これにより、収益源の多様化がさらに進み、当行の顧客へのサービス提供内容が拡大した。「Euromoney」の「2025年アワード・フォー・エクセレンス (Awards for Excellence 2025)」において、ドイツ銀行は「欧州最優秀投資銀行 (Europe's Best Investment Bank)」に選出され、また4年連続で「ドイツ最優秀投資銀行 (Germany's Best Investment Bank)」に選出された。

プライベート・バンクは、戦略的変革の規律ある実行により、2025年度第2四半期も堅調な新規資産流入と持続的な収益成長を実現した。ドイツのパーソナル・バンキングは、norisbankのオンラインバンキングとモバイルバンキングの新設計および機能向上により、ビジネスモデルのデジタル進化をさらに進めた。イタリアとスペインでは、専用のデジタル・オファリングの展開により、顧客はデジタルサービスへの幅広いアクセスの恩恵を受けることができた。当行は変革に重点を置き続け、ドイツとスペインの支店ネットワークをさらに最適化した。ウェルス・マネジメントおよびプライベート・バンキングでは、市場全体で堅調な収益成長を達成し、欧州、米国および新興国市場の一部の地域で加速した。資金流入は、投資ソリューション、特に裁量的ポートフォリオ運用において堅調であり、ビジネスミックスが経常的な収益源に継続的に焦点を当てていることを裏付けた。ウェルス・マネジメントおよびプライベート・バンキングのオファリングの継続的な進化は業界からも認められ、「2025年グローバル・プライベートバンキング・イノベーション・アワード (Global Private Banking Innovation Awards 2025)」の「アジア太平洋地域ファミリー・オフィス・サービスにおける最優秀プライベート・バンク (Best Private Bank for Family Office Services - Asia Pacific)」および「中東地域における最優秀インターナショナル・プライベートバンク (Best International Private Bank - Middle East)」、ならびに2025年シティワイヤー・イタリアン・ウェルス・アワード (Citywire Italian Wealth Awards 2025) の「年間最優秀プライベートマーケット／オルタナティブ・プラットフォーム (Best Private Markets/Alternative Platform of the Year)」等、複数の地域で賞を受賞した。

DWS Group GmbH & Co. KGaAに代表されるアセット・マネジメントは、2025年度第2四半期も、「成長 (Growth)」、「バリュー (Value)」、「構築 (Build)」、「削減 (Reduce)」の4つの戦略的クラスターに沿って戦略的に前進し続けた。「成長」クラスターの中では、Xtrackers商品が引き続き成長し、投資の専門知識とXtrackersプラットフォームを組み合わせた新しいアクティブETFが発売された。オルタナティブ商品では、DWSは汎欧州インフラ・ファンド・シリーズを拡大し、米国の不動産クレジット・プラットフォームに関する新しいソリューションを開発した。さらに、DWSのドイツ銀行との戦略的協力は、プライベート・クレジットの組成と投資機会を強化することを目的としている。「バリュー」クラスターでは、DWSは、ポートフォリオ管理におけるモジュール式バリューチェーンを強化し、商品ラインナップを最適化した。人口動態と規制の動向に対応して、ターゲットを絞ったマーケティング活動と販売パートナーとの協業に支えられ、保険会社と年金基金向けにカスタマイズされたソリューションに重点が置かれた。DWSはまた、ドイツのDeutsche Vermögensberatung (DVAG) との販売パートナーシップを今後10年間延長した。「構築」クラスターでは、Galaxy DigitalおよびFlow Tradersとの合弁会社である「AllUnity」が、2025年7月1日にBaFin からユーロ建てステーブルコインを発行するための電子マネー機関ライセンスを取得した。同時に、DWSは業務の準備を整え、デジタル通貨取引所やマーケットメーカー等の初期の販売パートナーの受入を開始した。

当行グループの業績

2025年度上半期の税引前利益は53億ユーロで、2024年度上半期の2倍超となった。この利益成長は、2024年度第2四半期におけるポストバンクAGの買収に関連する当行の訴訟引当金13億ユーロが当上半期には発生しなかったことを一部反映しており、これに対し、2025年度第2四半期においては、追加の和解により85百万ユーロの引当金が戻し入れられた。この変動により、利息以外の費用は前年同期比15%減の102億ユーロとなった。前述のポストバンク関連の訴訟の影響を除くと、当上半期の税引前利益は前年同期比37%増であった。これは、収益が6%増の163億ユーロとなったことによるもので、調整後費用は前年同期比横ばいの101億ユーロであった。収益と費用はいずれも当行の2025年度通期の目標に沿ったものとなった。

ドイツ銀行の目標比率も、2024年度上半期から著しく改善し、当行の2025年度の目標に沿うものとなった。税引後平均株主資本利益率（RoE）は、前年同期の3.5%から上昇して9.9%となった。2025年度上半期の税引後平均有形株主資本利益率（RoTE）は2024年度上半期の3.9%から上昇して11.0%となり、これは、10%超という当行の2025年度の目標に沿っている。費用収益比率は前年同期の78.1%から62.3%に改善し、当行の2025年度通期の目標である65%未満に引き続き沿っていた。希薄化後1株当たり利益は、前年同期の0.42ユーロから3倍超に増加し、1.46ユーロとなった。

4 事業部門とも2桁の利益成長

ドイツ銀行の各事業部門は、当行グループの収益性と目標比率に、以下のとおり寄与した。

- －コーポレート・バンク：税引前利益は、前年同期比13%増の14億ユーロとなった。税引後平均株主資本利益率（RoE）は14.8%、税引後平均有形株主資本利益率（RoTE）は15.9%、費用収益比率は61%となった。
- －インベストメント・バンク：税引前利益は、前年同期比18%増の24億ユーロとなった。税引後平均株主資本利益率（RoE）は12.8%、税引後平均有形株主資本利益率（RoTE）は13.3%、費用収益比率は54%となった。
- －プライベート・バンク：税引前利益は、前年同期比50%増の11億ユーロとなった。税引後平均株主資本利益率（RoE）は9.3%、税引後平均有形株主資本利益率（RoTE）は9.5%、費用収益比率は70%となった。
- －アセット・マネジメント：税引前利益は、前年同期比52%増の429百万ユーロとなった。税引後平均株主資本利益率（RoE）は10.8%、税引後平均有形株主資本利益率（RoTE）は24.1%、費用収益比率は62%となった。

当第2四半期の税引前利益は、2024年度第2四半期の411百万ユーロから増加して24億ユーロとなった。この変動には、前述した前年同四半期におけるポストバンク訴訟の影響が当四半期は発生しなかったことが含まれる。前年同四半期におけるポストバンクの訴訟引当金および2025年度第2四半期における当該引当金の戻入を除くと、当第2四半期の税引前利益は前年同期比34%増であった。純収益は、前年同期比3%増の78億ユーロであった。訴訟引当金を含む利息以外の費用は26%減少した一方、調整後費用は、前年同期比で1%減少して50億ユーロとなり、ガイダンスに沿うものとなった。信用損失引当金は、前年同期比11%減の423百万ユーロ（平均貸出残高の36ベース・ポイント）となった。当行の主要財務比率は、税引後平均株主資本利益率（RoE）が9.1%、税引後平均有形株主資本利益率（RoTE）が10.1%、費用収益比率が63.6%となり、いずれも2025年度の目標に沿うものとなった。

グローバル・ハウスバンク戦略の継続的実行

ドイツ銀行は2025年度上半期も、「グローバル・ハウスバンク」戦略についてあらゆる面で実行を加速し続けた。進捗状況には以下が含まれる。

- －収益成長：2021年度より測定している当行の12ヶ月間の複合年間収益成長率は、2025年度上半期末現在で5.9%となり、引き上げられた当行の目標範囲（5.5%～6.5%）内に収まった。プライベート・バンクとアセット・マネジメント全体の運用資産は過去12ヶ月で1,090億ユーロ増加したが、これは、為替レートの変動によるマイナスの影響を相殺した2025年度上半期の410億ユーロの正味資金流入によるものである。
- －業務効率：ドイツ銀行は、2025年度上半期中に25億ユーロの業務効率化プログラムの完了に向けてさらに前進した。当該施策には、ドイツにおける当行のプラットフォームの最適化や、特に顧客対応以外の業務における人員削減が含まれる。2025年度上半期末現在で、効率化施策の完了により実現した、または見込まれる費用削減額は累計22億ユーロに達し、これはプログラム全体の削減目標額の約90%を占める。これには、これまでの期間における再編、その他の人員削減施策、雇用管理および社内異動により、当行が実現した約21億ユーロの費用削減額が含まれる。
- －資本効率：ドイツ銀行は、当四半期において、主に2件の証券化取引を通じて、さらに20億ユーロのRWA削減を実現した。その結果、資本効率化施策によるRWA相当額の累計削減額は300億ユーロに達し、当行の2025年度末の目標範囲である250億～300億ユーロの上限に達している。

収益：前年同期比6%の成長により、2025年度の目標に沿った収益を達成

2025年度上半期の純収益は、2024年度上半期から6%増の163億ユーロで、当行の2025年度通期の収益目標である約320億ユーロに沿ったものであった。当第2四半期の収益は、為替レートの変動による逆風にもかかわらず、前年同期比3%増の78億ユーロとなった。

2025年度第2四半期および同上半期における当行の各事業部門の収益の推移は、以下のとおりであった。

- －2025年度第2四半期のコーポレート・バンクの純収益は、前年同期比1%減の19億ユーロであった。収益は、金利ヘッジ（ポートフォリオの最適化による利益を含む。）と純手数料およびフィー収益の増加によって支えられたが、継続的なマー

ジンの正常化および為替レートの変動が上回った。コーポレート・トレジャリー・サービスの収益は11億ユーロで、金利ヘッジおよび預金高の増加が預金マージンの低下を概ね相殺したことにより、前年同期比でほぼ横ばいであった。インスティテューショナル・クライアント・サービスの収益は、トラスト・アンド・セキュリティーズ・サービスにおける伸びがインスティテューショナル・キャッシュ・マネジメントにおける預金マージンの低下を概ね相殺したため、1%減の527百万ユーロとなった。ビジネス・バンキングの収益は、前述の預金マージンの正常化により、前年同期比6%減の316百万ユーロとなった。当上半期の純収益は、前年同期比ほぼ横ばいの38億ユーロであった。コーポレート・トレジャリー・サービスの収益は前年同期比横ばいの21億ユーロ、インスティテューショナル・クライアント・サービスは1%増の10億ユーロ、ビジネス・バンキングの収益は7%減の637百万ユーロとなった。

- 2025年度第2四半期のインベストメント・バンクの純収益は、2024年度第2四半期から3%増加して27億ユーロとなった。債券および為替（FIC）の好調な当四半期の業績は、オリジネーションおよびアドバイザリー（O&A）の収益の減少によって一部相殺された。債券および為替の収益は、ファイナンスおよび為替の両方の成長に牽引され、11%増の23億ユーロとなった。ファイナンスの伸びは、純利息収益の増加および高水準な案件執行（パイプラインの実行）を反映し、一方、為替の伸びは、当四半期におけるボラティリティの増加と顧客の取引活動を効果的に管理したことによるものであった。オリジネーションおよびアドバイザリーの収益は、好調であった前年同期比29%減の416百万ユーロとなった。これは、特に当行の強みである中核分野における市場の不確実性および一部の重要な取引が2025年度下半期に延期されたことの影響を受けた。これらの変動は、主に債券オリジネーションの収益に影響を及ぼし、前年同期比で43%減少した。一方で、アドバイザリーの収益は手数料プールがやや減少（出典：Dealogic）したものの増加した。株式オリジネーションの収益は、前年同期比でほぼ横ばいであった。当上半期の収益は、前年同期比7%増の60億ユーロであった。債券および為替の収益は、前年同期比14%増の52億ユーロであったが、オリジネーションおよびアドバイザリーの収益は、19%減の876百万ユーロであった。ドイツ銀行は、「Euromoney」の「2025年アワード・フォー・エクセレンス（Awards for Excellence 2025）」において、「欧州最優秀投資銀行（Europe's Best Investment Bank）」に選出され、また4年連続で「ドイツ最優秀投資銀行（Germany's Best Investment Bank）」に選出された。その他にも、世界各地で9つの優秀賞を受賞した。
- 2025年度第2四半期のプライベート・バンクの純収益は、前年同期比2%増の24億ユーロとなった。純利息収益が5%増の15億ユーロとなった一方、純手数料およびフィー収益は、戦略に沿った投資商品収益の伸びにより1%増の739百万ユーロとなった。パーソナル・バンキングの収益は、投資商品および預金収益の伸びが、資本集約型ローン商品を削減するという戦略的決定を反映した貸出金収益の減少を相殺したため、前年同期比1%増の13億ユーロとなった。ウェルス・マネジメントおよびプライベート・バンキングの収益は、投資商品からの収益の増加により、前年同期比2%増の11億ユーロとなった。運用資産残高は6,450億ユーロで、正味資金流入60億ユーロおよび好調な市場展開70億ユーロによる好業績の継続を反映しているが、110億ユーロの為替レートのマイナスの影響により一部相殺された。当上半期の収益は、前年同期比2%増の48億ユーロとなった。パーソナル・バンキングの収益は前年同期と横ばいの26億ユーロであったが、ウェルス・マネジメントおよびプライベート・バンキングの収益は5%増の22億ユーロであった。運用資産残高は、2025年度上半期の120億ユーロの正味資金流入が一部寄与し、2024年度上半期を32億ユーロ上回る6,450億ユーロとなった。
- 2025年度第2四半期のアセット・マネジメントの純収益は、前年同期比9%増の725百万ユーロであった。マネジメント・フィーは3%増の630百万ユーロとなり、主にパッシブ商品の平均運用資産残高の増加を反映している。パフォーマンス・フィーおよび取引手数料は、主にオルタナティブ・インフラ・不動産ファンドからのパフォーマンス・フィーにより58百万ユーロと大幅に増加し、その他の収益は37百万ユーロで前年同期をわずかに下回った。正味資金流入額は80億ユーロ（キャッシュを除くと20億ユーロ）となり、主に戦略に沿ったパッシブ商品へのさらなる資金流入と、オルタナティブ商品への正味資金流入に支えられた。当四半期末現在の運用資産残高は1兆100億ユーロで、正味資金流入および市場パフォーマンスが為替レートの変動によるマイナスの影響を上回り、前四半期と横ばいであった。当四半期中、DWSとそのパートナーは、ドイツ初の完全規制されたユーロ建てステーブルコインの発行について規制当局の承認を取得した。当上半期の収益は、マネジメント・フィーが5%増の13億ユーロ、パフォーマンス・フィーおよび取引手数料が3倍超の95百万ユーロ、ならびにその他の収益が前年同期比ほぼ2倍の92百万ユーロとなったことを反映して、前年同期比14%増の15億ユーロとなった。運用資産残高は1兆100億ユーロで、2025年度上半期における280億ユーロの正味資金流入も一因となり、2024年度上半期末から770億ユーロ増加した。

営業外費用が正常化し、コストは2025年度通期の見通しに沿っている

2025年度上半期の利息以外の費用は、前年同期比15%減の102億ユーロで、当行の2025年度通期の見通しである約208億ユーロに沿ったものとなった。この前年同期からの変動には、主に、前述した前年同期におけるポストバンク関連の訴訟引当金が当期は発生しなかったことを反映して、営業外費用が予想通り大幅に減少したことが含まれている。

2025年度上半期の営業外費用は、前年同期の19億ユーロに対し、49百万ユーロとなった。前年度上半期には、ポストバンク関連の訴訟費用13億ユーロが含まれていたためである。2025年度上半期の営業外費用は、ポストバンク関連およびその他の和解による、訴訟引当金の戻入れによってさらに恩恵を受けた。2025年度上半期の再編および解雇に係る費用は117百万ユーロで、前年同期比42%減となった。

2025年度上半期の調整後費用は、前年同期比横ばいの101億ユーロで、ガイダンスに沿ったものであった。当上半期末現在のフルタイム換算の従業員（FTE）は89,426名で、当行の業務効率化プログラムに一部関連した離職者が、当上半期中の戦略的雇用および内部雇用を上回ったため、2024年度上半期末現在から大幅な変動はなかった。

当第2四半期の利息以外の費用は、前年同期比26%減の50億ユーロとなったが、これは主に、前年同四半期における前述したポストバンク訴訟の影響が当期は発生しなかったことを反映している。2025年度第2四半期における和解によるポストバンク関連およびその他の訴訟引当金の戻入は、その他の営業外費用を44百万ユーロ上回った。調整後費用は、前年同期から1%減少して50億ユーロとなり、四半期ガイダンスに沿うものとなった。

信用損失引当金繰入額はマクロ経済の不確実性を反映

2025年度第2四半期の信用損失引当金繰入額は423百万ユーロ（平均貸出残高の36ベシス・ポイント）で、2025年度第1四半期と比較して10%減、2024年度第2四半期からは11%減となった。不良債権（ステージ3）に係る引当金繰入額は300百万ユーロであり、主に規制要件に沿ったモデル更新を反映して、前四半期および前年同四半期を大幅に下回った。正常債権（ステージ1およびステージ2）に係る引当金繰入額は123百万ユーロで、2025年度第1四半期の130百万ユーロから減少したものの、前年同四半期と比較して大幅に増加した。これは、主に商業用不動産に影響を与えた規制主導のモデル更新に加え、ポートフォリオ効果および最新のマクロ経済仮定を反映している。

当上半期の信用損失引当金繰入額は894百万ユーロ（平均貸出残高の37ベシス・ポイント）で、前年同期比で2%減少した。不良債権（ステージ3）に係る引当金繰入額は、前年同期比30%減の641百万ユーロであったが、正常債権（ステージ1およびステージ2）に係る引当金繰入額は、前述の要因を反映して、2024年度上半期を大幅に上回り、253百万ユーロとなった。

堅調な自己資本比率が株主への配当および事業成長を支える

当第2四半期末現在の普通株式等Tier 1（CET 1）資本比率は14.2%となり、2025年度第1四半期末現在の13.8%から上昇した。この前四半期からの変動は、その他Tier 1（AT1）のクーポン支払いおよび配当に係る控除額を上回る利益剰余金を通じた、堅調かつ有機的な自己資本の創出を反映している。

ドイツ銀行は、2025年5月22日の年次株主総会において、CET 1比率を13.5%～14.0%の範囲内に維持しつつ、配当性向50%のコミットメントを堅持する意向を発表した。当行は、現在の750百万ユーロの株式買戻しプログラムの大部分を完了し、2025年度における2度目の株式買戻しプログラムについて、監督当局の承認を申請中である。これが承認されれば、現在のプログラムに基づく2025年度の配当および株式買戻しにより完了する、または完了が予定されている21億ユーロを超える資本分配が可能となる。

ドイツ銀行は、自己資本要求規則3（CRR3）の最終適用後も、資本分配戦略や財務目標に変更はないものと見込んでいる。当行は、低コストの緩和措置、既に最終決定されているCRR3規則の完全適用に伴う緩和要素、および株主付加価値（SVA）に基づく最適化を組み合わせることで、2030年までに資本フロアによるRWAへの想定される将来的な影響を大幅に削減、または排除できると見込んでいる。2032年12月以降、経過措置が延長されない場合、当行は、2033年までに、現在格付けされていない法人顧客に対する外部格付の適用範囲の拡大、バランスシートの最適化、およびSVA主導型の活動の拡大を通じて、追加の緩和を見込んでいる。

当第2四半期末現在のレバレッジ比率は4.7%で、第1四半期末現在の4.6%から上昇した。これは、自己資本の創出および為替レートの変動によるプラスの影響を反映している。レバレッジ・エクスポージャーは、2025年度第1四半期末現在が1兆3,020億ユーロ、2024年度上半期末現在が1兆2,620億ユーロであったのに対し、当四半期末現在は1兆2,760億ユーロであった。

2025年度第2四半期末現在の流動性カバレッジ比率は、2025年度第1四半期末現在の134%から上昇して136%となり、規制要件である100%を上回り、余剰額は620億ユーロとなった。2025年度第2四半期末現在の高品質の流動資産は2,320億ユーロで、2025年度第1四半期末現在の2,310億ユーロからわずかに増加した。2025年度第2四半期末現在の安定調達比率は、2025年度第1四半期末現在の119%に対して120%となり、115%～120%という当行の目標範囲の上限にあたり、余剰額は1,070億ユーロとなった。

2025年度第2四半期の顧客預金残高は6,530億ユーロで、為替レートの逆風を一部反映して2025年度第1四半期の6,650億ユーロからは減少したが、2024年度第2四半期の6,410億ユーロからは増加した。

当行グループの業績概要

単位：百万ユーロ (別途記載のものを除く。)	2025年 6月30日 終了 3ヶ月間	2024年 6月30日 終了 3ヶ月間	変動額	増減率 (%)	2025年 6月30日 終了 6ヶ月間	2024年 6月30日 終了 6ヶ月間	変動額	増減率 (%)
純収益：								
このうち：								
コーポレート・バンク	1,896	1,922	-26	-1	3,763	3,800	-38	-1
インベストメント・バンク	2,687	2,599	88	3	6,049	5,645	404	7
プライベート・バンク	2,371	2,331	40	2	4,810	4,707	102	2
アセット・マネジメント	725	663	62	9	1,455	1,280	175	14
コーポレートおよびその他	125	74	51	69	252	-65	317	N/M
純収益合計	7,804	7,589	215	3	16,328	15,368	960	6
信用損失引当金繰入額	423	476	-54	-11	894	915	-21	-2
利息以外の費用：								
報酬および手当	2,894	3,010	-116	-4	5,935	5,940	-5	-0
一般管理費	2,065	3,738	-1,673	-45	4,245	6,111	-1,866	-31
のれんおよびその他の無形資産 の減損	0	0	0	N/M	0	0	0	N/M
再編費用	0	-46	47	N/M	-5	-45	40	-90
利息以外の費用合計	4,959	6,702	-1,742	-26	10,175	12,006	-1,831	-15
税引前利益（損失）	2,421	411	2,011	N/M	5,258	2,446	2,812	115
法人所得税費用（ベネフィット）	688	358	330	92	1,513	943	570	60
当期純利益（損失）	1,733	52	1,681	N/M	3,745	1,503	2,242	149
非支配持分に帰属する純利益 （損失）	46	45	1	3	90	74	17	22
ドイツ銀行株主およびその他の 資本構成要素に帰属する純利益 （損失）	1,687	8	1,679	N/M	3,655	1,429	2,226	156
その他の資本構成要素に帰属す る純利益（損失）	202	151	51	34	395	298	97	33
ドイツ銀行株主に帰属する純利 益（損失）	1,485	-143	1,628	N/M	3,260	1,132	2,129	188
税引後平均有形株主資本 利益率（注1）	10.1%	-1.0%	11.1ppt	N/M	11.0%	3.9%	7.1ppt	N/M
費用収益比率（注2）	63.6%	88.3%	-24.8ppt	N/M	62.3%	78.1%	-15.8ppt	N/M
普通株式等Tier 1 資本比率	14.2%	13.5%	0.7ppt	N/M	14.2%	13.5%	0.7ppt	N/M
貸出金（貸倒引当金控除前、単 位：十億ユーロ）（注3）	472	482	-10	-2	472	482	-10	-2
預金（単位：十億ユーロ）（注 3）	653	641	12	2	653	641	12	2
リスク・ウェイトド・アセッ ト（単位：十億ユーロ）（注 3）	341	356	-16	-4	341	356	-16	-4
このうち：オペレーショナ ル・リスクRWA（単位：十億 ユーロ）（注3）	59	59	0	0	59	59	0	0
レバレッジ・エクスポージャー （単位：十億ユーロ）（注3）	1,276	1,262	14	1	1,276	1,262	14	1
従業員数（フルタイム換算） （注3）	89,426	89,470	-43	-0	89,426	89,470	-43	-0
税引後平均株主資本利益率（注 1）	9.1%	-0.9%	10.0ppt	N/M	9.9%	3.5%	6.4ppt	N/M
レバレッジ比率	4.7%	4.6%	0.1ppt	N/M	4.7%	4.6%	0.1ppt	N/M

N/M－表記するに値しない。

過年度の比較数値は、当年度の表示に合わせて表示されている。

- (注1) ドイツ銀行株主に帰属する利益(損失)(AT1クーポン控除後)に基づく。詳細については、本報告書の「非GAAP財務指標」の項に記載されている。
- (注2) 利息以外の費用の純収益合計に対する割合。純収益合計は、信用損失引当金繰入前の純利息収益に利息以外の収益を加えたものと定義される。
- (注3) 四半期末現在。

セグメント別の経営成績

コーポレート・バンク

2025年度第2四半期の税引前利益は、信用損失引当金繰入額の減少および利息以外の費用の減少(収益の減少によって一部相殺された。)により、前年同期比22%増の738百万ユーロとなった。税引後平均株主資本利益率(RoE)は、前年同四半期の14.2%から16.2%に上昇し、税引後平均有形株主資本利益率(RoTE)は、前年同四半期の15.2%から17.6%に上昇した。これらはいずれも信用損失引当金繰入額の減少と利息以外の費用の減少の影響を受けたもので、収益の減少と資本配分の増加によって一部相殺された。費用収益比率は、前年度第2四半期の61%から60%に改善した。

純収益は、前年同期比1%減の19億ユーロとなった。収益は、金利ヘッジ(ポートフォリオの最適化による利益を含む。)と純手数料およびフィー収益の増加によって支えられたが、これらは継続的なマージンの正常化および為替変動によって相殺された。コーポレート・トレジャリー・サービスの収益は11億ユーロで、金利ヘッジおよび預金高の増加が預金マージンの低下を概ね相殺したことにより、前年同期比でほぼ横ばいであった。インスティテューショナル・クライアント・サービスの収益は、トラスト・アンド・セキュリティーズ・サービスにおける伸びがインスティテューショナル・キャッシュ・マネジメントにおける預金マージンの低下を概ね相殺したため、1%減の527百万ユーロとなった。ビジネス・バンキングの収益は、預金マージンの正常化により、前年同期比6%減の316百万ユーロとなった。

信用損失引当金繰入額は、ステージ1およびステージ2の引当金がモデル更新による恩恵を受けたことにより、前年同四半期が135百万ユーロであったのに対し、22百万ユーロとなった。

利息以外の費用は、主に訴訟引当金の戻入れにより、前年同期比4%減の11億ユーロとなった。調整後費用は、直接費の増加により、前年同期比1%増の12億ユーロとなった。

2025年度上半期の税引前利益は、前年同期比13%増の14億ユーロとなった。税引後平均株主資本利益率(RoE)は、前年同期の14.4%から14.8%に上昇し、税引後平均有形株主資本利益率(RoTE)は、前年同期の15.4%から15.9%に上昇した。費用収益比率は、前年同期の63%から61%に改善した。この変動は、信用損失引当金繰入額が50%減の99百万ユーロ、利息以外の費用が4%減の23億ユーロとなった一方、調整後費用が2%増の23億ユーロとなった(収益が1%減の38億ユーロとなったことと、資本配分の増加によって一部相殺された。)ことに起因している。

コーポレート・バンクの業績概要

単位：百万ユーロ (別途記載のものを除く。)	2025年 6月30日 終了 3ヶ月間	2024年 6月30日 終了 3ヶ月間	変動額	増減率 (%)	2025年 6月30日 終了 6ヶ月間	2024年 6月30日 終了 6ヶ月間	変動額	増減率 (%)
純収益：								
コーポレート・トレジャリー・サービス（注1）	1,053	1,056	-3	-0	2,126	2,122	4	0
インスティテューショナル・クライアント・サービス	527	530	-4	-1	1,000	992	8	1
ビジネス・バンキング（注1）	316	336	-19	-6	637	686	-49	-7
純収益合計	1,896	1,922	-26	-1	3,763	3,800	-38	-1
このうち：								
純利息収益（注2）	1,179	1,289	-110	-9	2,348	2,575	-226	-9
純手数料およびフィー収益（注2）	700	660	39	6	1,359	1,283	76	6
その他の収益（注2）	17	-27	45	N/M	56	-57	113	N/M
信用損失引当金繰入額	22	135	-113	-84	99	198	-99	-50
利息以外の費用：								
報酬および手当	407	403	4	1	817	784	33	4
一般管理費	730	779	-49	-6	1,477	1,602	-125	-8
のれんおよびその他の無形資産の減損	0	0	0	N/M	0	0	0	N/M
再編費用	0	-0	0	N/M	0	0	0	N/M
利息以外の費用合計	1,137	1,182	-45	-4	2,294	2,386	-92	-4
非支配持分	0	0	0	N/M	0	0	0	N/M
税引前利益（損失）	738	605	133	22	1,370	1,216	154	13
従業員数（フロント・オフィス、フルタイム換算）（注3）	8,148	7,802	346	4	8,148	7,802	346	4
従業員数（事業関連業務、フルタイム換算）（注3）	8,087	7,990	98	1	8,087	7,990	98	1
従業員数（全社共通インフラ割当分、フルタイム換算）（注3）	10,353	9,764	589	6	10,353	9,764	589	6
従業員数合計（フルタイム換算）（注3）	26,589	25,556	1,032	4	26,589	25,556	1,032	4
資産合計（単位：十億ユーロ）（注3、注4）	280	271	9	3	280	271	9	3
リスク・ウェイトド・アセット（単位：十億ユーロ）（注3）	72	75	-2	-3	72	75	-2	-3
このうち：オペレーショナル・リスクRWA（単位：十億ユーロ）（注3）	11	9	2	25	11	9	2	25
レバレッジ・エクスポージャー（単位：十億ユーロ）（注3）	323	315	8	3	323	315	8	3
預金（単位：十億ユーロ）（注3）	302	303	-1	-0	302	303	-1	-0
貸出金（貸倒引当金控除前、単位：十億ユーロ）（注3）	117	117	-0	-0	117	117	-0	-0
費用収益比率（注5）	59.9%	61.5%	-1.5ppt	N/M	61.0%	62.8%	-1.8ppt	N/M
税引後平均株主資本利益率	16.2%	14.2%	2.0ppt	N/M	14.8%	14.4%	0.4ppt	N/M
税引後平均有形株主資本利益率	17.6%	15.2%	2.4ppt	N/M	15.9%	15.4%	0.5ppt	N/M

N/M＝表記するに値しない。

過年度の比較数値は、当年度の表示に合わせて表示されている。

（注1）2025年度第1四半期より、以前はコーポレート・トレジャリー・サービスに計上されていた、小規模で複雑でない特定の顧客が、ビジネス・バンキングに計上されている。この再分類は、コーポレート・バンク内で最も効果的なカバレッジを顧客に提供するために、顧客カバレッジの見直しおよび再調整を行ったことを受けたものである。過年度の比較数値は、当期の報告体制に合わせて表示されている。

- (注2) 2025年度第1四半期より、コーポレート・バンクとインベストメント・バンクの間の収益分配の表示が変更された。詳細については、本報告書の「作成の基本的事項／会計原則変更の影響」の「事業セグメント」の項に記載されている。
- (注3) 四半期末現在。
- (注4) セグメント資産は連結ベースで表示されている。すなわち、これらの金額にはセグメント間取引残高が含まれていない。
- (注5) 利息以外の費用の純収益合計に対する割合。純収益合計は、信用損失引当金繰入前の純利息収益に利息以外の収益を加えたものと定義される。

インベストメント・バンク

2025年度第2四半期の税引前利益は、主に収益の増加と利息以外の費用の減少による恩恵を受けて、前年同期比11%増の826百万ユーロとなった。税引後平均株主資本利益率（RoE）は、前年同四半期の8.1%から8.3%に上昇し、税引後平均有形株主資本利益率（RoTE）は、前年同四半期の8.3%から8.6%に上昇した。費用収益比率は、2024年度第2四半期は65%であったのに対し、60%となった。

純収益は、前年同期比3%増の27億ユーロとなった。これは、債券および為替（FIC）全体の前年同期からの改善を反映したもので、オリジネーションおよびアドバイザー収益の減少によって一部相殺された。

債券および為替の収益は、前年同期比11%増の23億ユーロであった。債券および為替（ファイナンス）の収益は、主に純利息収益の増加および高水準な案件執行（パイプラインの実行）を反映し、前年同四半期から17%増の915百万ユーロとなった。債券および為替（ファイナンス以外）の収益は、当四半期におけるボラティリティの増加と顧客の取引活動の増加による為替の収益の増加に牽引され、2024年度第2四半期から7%増の14億ユーロとなった。

オリジネーションおよびアドバイザーの収益は、好調であった前年同四半期から29%減の416百万ユーロとなり、特に当行の強みである中核分野における市場の不確実性および一部の重要な取引が2025年度下半期に延期されたことの影響を受けた。この減少は、債券オリジネーションの収益が前年同四半期から43%減の227百万ユーロとなったことによるもので、手数料プールの減少（出典：Dealogic）と新たにコミットされた取引に関する選択性の影響を受けた。株式オリジネーションの収益は、前年同四半期とほぼ横ばいの49百万ユーロであった。アドバイザーの収益は140百万ユーロで、手数料プールがやや減少（出典：Dealogic）したものの、前年同四半期から2%増加した。

2025年度第2四半期の信用損失引当金繰入額は、前年同四半期の163百万ユーロに対し、259百万ユーロであった。これは、ステージ3の減損が減少した一方、ステージ1およびステージ2の引当金が増加した（モデルの更新および将来予測的指標への影響を含む。）ことを反映している。

利息以外の費用は、訴訟費用の減少を反映し、前年同期比5%減の16億ユーロとなった。調整後費用は16億ユーロとなり、前年同四半期と横ばいであった。

2025年度上半期の税引前利益は、前年同期比で18%増加して24億ユーロとなった。税引後平均株主資本利益率（RoE）は、前年同期の11.3%から12.8%に上昇し、税引後平均有形株主資本利益率（RoTE）は、前年同期の11.7%から13.3%に上昇した。費用収益比率は前年同期の59%から54%に改善した。この変動は、好調な債券および為替に牽引され、純収益が7%増の60億ユーロとなり、利息以外の費用および調整後費用がそれぞれ33億ユーロおよび32億ユーロと、いずれもほぼ横ばいに維持されたことによるものである。信用損失引当金繰入額は、ステージ1およびステージ2の引当金が増加したため、35%増の422百万ユーロとなった。

インベストメント・バンクの業績概要

単位：百万ユーロ (別途記載のものを除く。)	2025年 6月30日 終了 3ヶ月間	2024年 6月30日 終了 3ヶ月間	変動額	増減率 (%)	2025年 6月30日 終了 6ヶ月間	2024年 6月30日 終了 6ヶ月間	変動額	増減率 (%)
純収益：								
債券および為替	2,282	2,059	223	11	5,220	4,566	654	14
債券および為替：ファイナンス ング	915	781	134	17	1,842	1,586	255	16
債券および為替：ファイナンス ング以外	1,367	1,278	89	7	3,378	2,980	399	13
オリジネーションおよびアドバイ ザリー	416	584	-168	-29	876	1,086	-210	-19
債券オリジネーション	227	398	-171	-43	508	752	-244	-32
株式オリジネーション	49	50	-1	-2	101	94	7	8
アドバイザリー	140	136	3	2	267	240	26	11
リサーチおよびその他	-11	-45	33	-75	-47	-7	-40	N/M
純収益合計	2,687	2,599	88	3	6,049	5,645	404	7
信用損失引当金繰入額	259	163	95	59	422	313	109	35
利息以外の費用：								
報酬および手当	720	687	33	5	1,472	1,373	98	7
一般管理費	881	993	-112	-11	1,779	1,938	-159	-8
のれんおよびその他の無形資産の 減損	0	0	0	N/M	0	0	0	N/M
再編費用	0	-1	1	N/M	0	-0	1	N/M
利息以外の費用合計	1,600	1,679	-79	-5	3,251	3,311	-60	-2
非支配持分	2	10	-7	-77	6	11	-5	-48
税引前利益（損失）	826	747	79	11	2,370	2,010	360	18
従業員数（フロント・オフィス、 フルタイム換算）（注1）	4,840	4,751	89	2	4,840	4,751	89	2
従業員数（事業関連業務、フルタ イム換算）（注1）	3,124	3,135	-12	-0	3,124	3,135	-12	-0
従業員数（全社共通インフラ割当 分、フルタイム換算）（注1）	12,104	11,969	135	1	12,104	11,969	135	1
従業員数合計（フルタイム換算） （注1）	20,067	19,855	212	1	20,067	19,855	212	1
資産合計（単位：十億ユーロ） （注1、注2）	800	719	81	11	800	719	81	11
リスク・ウェイトド・アセット （単位：十億ユーロ）（注1）	132	135	-3	-2	132	135	-3	-2
このうち：オペレーショナル・リ スクRWA（単位：十億ユーロ） （注1）	15	18	-2	-12	15	18	-2	-12
レバレッジ・エクスポージャー （単位：十億ユーロ）（注1）	589	567	22	4	589	567	22	4
預金（単位：十億ユーロ）（注 1）	24	19	5	27	24	19	5	27
貸出金（貸倒引当金控除前、単 位：十億ユーロ）（注1）	108	106	2	2	108	106	2	2
費用収益比率（注3）	59.6%	64.6%	-5.0ppt	N/M	53.7%	58.6%	-4.9ppt	N/M
税引後平均株主資本利益率	8.3%	8.1%	0.3ppt	N/M	12.8%	11.3%	1.5ppt	N/M
税引後平均有形株主資本利益率	8.6%	8.3%	0.3ppt	N/M	13.3%	11.7%	1.6ppt	N/M

N/M＝表記するに値しない。

過年度の比較数値は、当年度の表示に合わせて表示されている。

（注1）四半期末現在。

（注2）セグメント資産は連結ベースで表示されている。すなわち、これらの金額にはセグメント間取引残高が含まれていない。

（注3）利息以外の費用の純収益合計に対する割合。純収益合計は、信用損失引当金繰入前の純利息収益に利息以外の収益を加えたものと定義される。

プライベート・バンク

2025年度第2四半期の税引前利益は、コスト削減、収益の前年同期比2%増、信用損失引当金繰入額がモデル更新によるプラスの影響を受けたことを反映し、前年同期から217百万ユーロ（56%）増加して606百万ユーロとなった。税引後平均株主資本利益率（RoE）および税引後平均有形株主資本利益率（RoTE）は、前年同四半期においてはいずれも7.0%であったのに対し、それぞれ10.4%および10.8%に上昇した。費用収益比率は、前年同期の77%から69%に改善した。

収益は、前年同期比2%増の24億ユーロとなった。純利息収益は5%増の15億ユーロとなり、純手数料およびフィー収益は、当行の戦略に沿って投資商品からの収益が伸びたことに牽引され、前年同期比で1%増加した。

パーソナル・バンキングの収益は、前年同期比1%増の13億ユーロとなった。これは、特定の資本集約型ローン商品を削減するという戦略的決定に沿って、投資商品の増加および預金収益のわずかな増加が貸出金収益の減少を一部相殺したためである。

ウェルス・マネジメントおよびプライベート・バンキングの収益は、前年同期比2%増の11億ユーロであった。これは、貸出金収益がほぼ横ばいにとどまったものの、預金および投資商品からの収益がわずかに増加したことを反映している。

2025年度第2四半期の信用損失引当金繰入額は、モデル更新の恩恵を受けて118百万ユーロとなった。前年同四半期の信用損失引当金繰入額は、不良債権の売却からの恩恵を受けたものの、パーソナル・バンキングにおける業務上のバックログの一時的影響を引き続き受けたため、149百万ユーロであった。

利息以外の費用は、主に営業外費用の大幅な減少に起因して、前年同期比8%減の16億ユーロとなった。調整後費用は5%減少して17億ユーロとなったが、これは主に当セグメントの変革プログラムから恩恵を受けたことによる。

運用資産残高は、当四半期末には6,450億ユーロとなった。これは、正味資金流入60億ユーロおよび好調な市場展開70億ユーロによる好業績の継続を反映しているが、110億ユーロの為替レートのマイナスの影響により一部相殺された。

2025年度上半期においてプライベート・バンクは、前年同期から365百万ユーロの増加となる11億ユーロの税引前利益を計上した。税引後平均株主資本利益率（RoE）は前年同期の6.6%から9.3%に、また税引後平均有形株主資本利益率（RoTE）は前年同期の6.7%から9.5%に上昇した。費用収益比率は、前年同期の77%から70%に改善した。これらの変動は、主に利息以外の費用が34億ユーロとわずかに減少した（変革イニシアチブの恩恵を反映して、調整後費用が33億ユーロ（4%の改善）とわずかに減少したことが主因である。）一方、収益は2%増の48億ユーロとなったことに起因している。信用損失引当金繰入額は、前年同期の367百万ユーロから減少して336百万ユーロとなった。こうしたプラスの推移は、主に信用損失引当モデルの更新に起因しており、不利なマクロ経済環境によって一部相殺された。一方、前年同期は不良債権売却の恩恵を受けた。プライベート・バンクは、当年度上半期における運用資産への正味資金流入が120億ユーロの伸びを記録した。

プライベート・バンクの業績概要

	2025年 6月30日 終了 3ヶ月間	2024年 6月30日 終了 3ヶ月間	変動額	増減率 (%)	2025年 6月30日 終了 6ヶ月間	2024年 6月30日 終了 6ヶ月間	変動額	増減率 (%)
単位：百万ユーロ (別途記載のものを除く。)								
純収益：								
パーソナル・バンキング（注1）	1,307	1,290	17	1	2,596	2,601	-5	-0
ウェルス・マネジメントおよびプ ライベート・バンキング（注1）	1,064	1,041	23	2	2,214	2,107	107	5
純収益合計	2,371	2,331	40	2	4,810	4,707	102	2
このうち：								
純利息収益	1,517	1,441	76	5	2,971	2,873	98	3
純手数料およびフィー収益	739	731	8	1	1,571	1,520	51	3
その他の収益	115	159	-43	-27	267	314	-47	-15
信用損失引当金繰入額	118	149	-31	-21	336	367	-31	-8
利息以外の費用：								
報酬および手当	665	764	-99	-13	1,393	1,473	-80	-5
一般管理費	982	1,074	-93	-9	1,990	2,181	-191	-9
のれんおよびその他の無形資産の 減損	0	0	0	N/M	0	0	0	N/M
再編費用	1	-45	46	N/M	-5	-45	40	-89
利息以外の費用合計	1,647	1,793	-146	-8	3,378	3,609	-231	-6
非支配持分	0	0	0	N/M	0	0	0	N/M
税引前利益（損失）	606	389	217	56	1,095	731	365	50
従業員数（フロント・オフィス、 フルタイム換算）（注2）	16,304	17,983	-1,679	-9	16,304	17,983	-1,679	-9
従業員数（事業関連業務、フルタ イム換算）（注2）	7,830	7,680	150	2	7,830	7,680	150	2
従業員数（全社共通インフラ割当 分、フルタイム換算）（注2）	12,304	12,097	207	2	12,304	12,097	207	2
従業員数合計（フルタイム換算） （注2）	36,437	37,760	-1,323	-4	36,437	37,760	-1,323	-4
資産合計（単位：十億ユーロ） （注2、注3）	314	327	-13	-4	314	327	-13	-4
リスク・ウェイトド・アセット （単位：十億ユーロ）（注2）	93	96	-4	-4	93	96	-4	-4
このうち：オペレーショナル・リ スクRWA（単位：十億ユーロ） （注2）	15	15	-0	-3	15	15	-0	-3
レバレッジ・エクスポージャー （単位：十億ユーロ）（注2）	327	335	-8	-2	327	335	-8	-2
預金（単位：十億ユーロ）（注 2）	318	314	4	1	318	314	4	1
貸出金（貸倒引当金控除前、単 位：十億ユーロ）（注2）	248	260	-12	-4	248	260	-12	-4
運用資産（単位：十億ユーロ） （注2、注4）	645	613	32	5	645	613	32	5
正味資金流入（単位：十億ユー ロ）	6	7	-1	-13	12	19	-6	-35
費用収益比率（注5）	69.5%	76.9%	-7.4ppt	N/M	70.2%	76.7%	-6.4ppt	N/M
税引後平均株主資本利益率	10.4%	7.0%	3.4ppt	N/M	9.3%	6.6%	2.7ppt	N/M
税引後平均有形株主資本利益率	10.8%	7.0%	3.8ppt	N/M	9.5%	6.7%	2.8ppt	N/M

N/M—表記するに値しない。

過年度の比較数値は、当年度の表示に合わせて表示されている。

（注1）2025年度第1四半期より、欧州におけるパーソナル・バンキングの特定の顧客がウェルス・マネジメントおよびプライベート・バンキングの各セグメントに移管された。この変更は、財務報告と事業構造の整合性を高めることを目的とした、プライベート・バンクの顧客の再分類を反映している。過年度の比較数値は、当期の報告体制に合わせて表示されている。

（注2）四半期末現在。

- (注3) セグメント資産は連結ベースで表示されている。すなわち、これらの金額にはセグメント間取引残高が含まれていない。
- (注4) 運用資産には、顧客に代わって投資目的で保有する資産および／またはドイツ銀行が助言または運用管理を行う顧客資産が含まれる。運用資産は、一任もしくはアドバイザー・ベースで運用管理されているか、または当行に預けられている。預金が投資目的で保有されている場合、運用資産とみなす。パーソナル・バンキングにおいて、これには定期預金および貯蓄預金が含まれる。ウェルス・マネジメントおよびプライベート・バンキング（ビジネス・バンキングを除く。）においては、すべての顧客の預金は主に投資目的で当行が保有しているものとみなされ、したがって運用資産に分類される。プライベート・バンクが、DWSが管理する運用資産として適格な投資商品を販売する場合、これらの資産は2つの異なる独立した適格サービスであるため、プライベート・バンクの運用資産およびアセット・マネジメント（DWS）の運用資産として計上される。
- (注5) 利息以外の費用の純収益合計に対する割合。純収益合計は、信用損失引当金繰入前の純利息収益に利息以外の収益を加えたものと定義される。

アセット・マネジメント

当四半期の税引前利益は、収益の増加および横ばいの利息以外の費用により、前年同期比41%増の225百万ユーロとなった。税引後平均株主資本利益率（RoE）は2024年度第2四半期の8.0%から11.6%に、また税引後平均有形株主資本利益率（RoTE）は前年同四半期の17.8%から26.0%に上昇した。費用収益比率は、2024年度第2四半期の68%から60%に改善した。

純収益は、前年同期比9%増の725百万ユーロであった。マネジメント・フィーは、主にパッシブ商品において、2024年度第2四半期から3%増の630百万ユーロとなった。パフォーマンス・フィーおよび取引手数料は、オルタナティブ商品におけるパフォーマンス・フィーの増加を反映して大幅に増加し、58百万ユーロとなった。その他の収益は、前年同期比でわずかに減少して2025年度第2四半期は37百万ユーロとなったが、これは前年同四半期に含まれていた保険金の回収が当期は発生しなかったためである。この減少は、保証の公正価値評価益および繰延報酬ヘッジ収益の増加によって一部相殺された。

利息以外の費用は、前年同期比3%減の438百万ユーロ、調整後費用は前年同期比3%減の436百万ユーロであったが、これらはいずれも変革費用の減少に起因している。

当四半期の運用資産残高は、市場へのプラスの影響と当四半期における正味資金流入により、1兆100億ユーロと横ばいであったが、為替変動のマイナスの影響により相殺された。

2025年度第2四半期の正味資金流入は、前年同四半期はマイナス190億ユーロであったのに対し、80億ユーロとなった。これは主に、キャッシュ、パッシブ商品およびオルタナティブ商品によるものであるが、アドバイザー・サービス、アクティブ運用の債券およびアクティブ運用の株式における正味資金流出により一部相殺された。

2025年度上半期の税引前利益は前年同期比52%増の429百万ユーロであった。税引後平均株主資本利益率（RoE）は前年同期の7.2%から10.8%に、また、税引後平均有形株主資本利益率（RoTE）は前年同期の16.3%から24.1%に上昇した。費用収益比率は、前年同期の71%から62%に改善した。この変動は、純収益が前年同期比14%増の15億ユーロとなった一方、利息以外の費用が前年同期とほぼ横ばいの905百万ユーロ、調整後費用が同1%増の894百万ユーロとなったことによるものである。運用資産残高は、2025年度上半期にわずかに減少して1兆100億ユーロとなったが、これは、市場へのプラスの影響と正味資金流入が為替レートのマイナスの影響により相殺されたためである。

アセット・マネジメントの業績概要

	2025年 6月30日 終了 3ヶ月間	2024年 6月30日 終了 3ヶ月間	変動額	増減率 (%)	2025年 6月30日 終了 6ヶ月間	2024年 6月30日 終了 6ヶ月間	変動額	増減率 (%)
単位：百万ユーロ (別途記載のものを除く。)								
純収益：								
マネジメント・フィー	630	613	16	3	1,268	1,205	63	5
パフォーマンス・フィーおよび取引手数料	58	10	48	N/M	95	27	67	N/M
その他	37	40	-2	-6	92	47	44	94
純収益合計	725	663	62	9	1,455	1,280	175	14
信用損失引当金繰入額	-0	-0	0	-50	-0	-1	1	-95
利息以外の費用：								
報酬および手当	226	231	-5	-2	476	464	12	3
一般管理費	212	223	-11	-5	428	445	-16	-4
のれんおよびその他の無形資産の減損	0	0	0	N/M	0	0	0	N/M
再編費用	-0	0	-0	N/M	0	0	-0	-22
利息以外の費用合計	438	453	-16	-3	905	909	-4	-0
非支配持分	62	50	12	25	121	90	31	34
税引前利益（損失）	225	160	65	41	429	282	147	52
従業員数（フロント・オフィス、フルタイム換算）（注1）	2,048	2,011	37	2	2,048	2,011	37	2
従業員数（事業関連業務、フルタイム換算）（注1）	2,588	2,404	184	8	2,588	2,404	184	8
従業員数（全社共通インフラ割当分、フルタイム換算）（注1）	594	569	25	4	594	569	25	4
従業員数合計（フルタイム換算）（注1）	5,230	4,984	246	5	5,230	4,984	246	5
資産合計（単位：十億ユーロ）（注1、注2）	10	10	0	1	10	10	0	1
リスク・ウェイトド・アセット（単位：十億ユーロ）（注1）	13	18	-5	-29	13	18	-5	-29
このうち：オペレーショナル・リスクRWA（単位：十億ユーロ）（注1）	5	5	-0	-5	5	5	-0	-5
レバレッジ・エクスポージャー（単位：十億ユーロ）（注1）	9	9	1	6	9	9	1	6
運用資産（単位：十億ユーロ）（注1、注3）	1,010	933	77	8	1,010	933	77	8
正味資金流入（単位：十億ユーロ）	8	-19	27	N/M	28	-11	39	N/M
費用収益比率（注4）	60.4%	68.4%	-8.0ppt	N/M	62.2%	71.0%	-8.8ppt	N/M
税引後平均株主資本利益率	11.6%	8.0%	3.6ppt	N/M	10.8%	7.2%	3.6ppt	N/M
税引後平均有形株主資本利益率	26.0%	17.8%	8.2ppt	N/M	24.1%	16.3%	7.8ppt	N/M

N/M＝表記するに値しない。

（注1）四半期末現在。

（注2）セグメント資産は連結ベースで表示されている。すなわち、これらの金額にはセグメント間取引残高が含まれていない。

（注3）運用資産（AuM）とは、（a）当セグメントが一任ベースまたは非一任アドバイザリー・ベースで運用管理する資産（当セグメントが運用会社となり、ポートフォリオ運用を第三者に委託している場合を含む。）、ならびに（b）第三者が保有または運用し、かつ当セグメントが契約に基づき、継続的な性質の助言（定期的または期間ごとの評価、モニタリングおよび／またはレビューを含む。）を提供する資産をいう。運用資産は、集団投資（ミューチュアル・ファンドおよび上場投資信託を含む。）と個別顧客のマンドートの両方を表す。運用資産は、IFRSの下で適用される公正価値ルールとは異なる可能性のある、各報告日現在の資産運用会社に関する各国の規制ルールに基づき、現在の市場価値で測定される。測定可能な価値は、ほとんどのリテール商品については日次で入手可能であるが、一部の商品については月次、四半期ごとまたは年次でのみ更新される場合がある。運用資産にはセグメントの持分法適用投資は含まれないが、シード・キャピタルおよび当セグメントがマネジメント・フィーを稼得しているコミットメント・キャピタルは含まれる。プライベート・バンクが、DWSが管理する運用資産として適格な投資商品を販売する場合、これらは2つの異なる独立した適格サービスであるため、プライベート・バンクの運用資産およびアセット・マネジメント（DWS）の運用資産として計上される。

(注4) 利息以外の費用の純収益合計に対する割合。純収益合計は、信用損失引当金繰入前の純利息収益に利息以外の収益を加えたものと定義される。

コーポレートおよびその他

コーポレートおよびその他は、前年同四半期の15億ユーロの税引前損失に対し、2025年度第2四半期は28百万ユーロの税引前利益を計上した。

純収益は、前年同四半期のプラス74百万ユーロに対し、2025年度第2四半期はプラス125百万ユーロであった。評価および期間差異に関連する収益は、前年同四半期の損失の一部戻入れと金利および為替市場の変動により、前年同四半期の215百万ユーロに対し、当四半期は216百万ユーロとなった。

利息以外の費用は、ポストバンク買収の訴訟引当金が含まれていた前年同四半期の16億ユーロに対し、2025年度第2四半期は136百万ユーロとなった。株主取引に関連する費用は、前年同四半期の155百万ユーロに対し、2025年度第2四半期は167百万ユーロとなった。

非支配持分は、部門の税引前利益から控除した後、コーポレートおよびその他に戻し入れられる。非支配持分は、前年同四半期のプラス60百万ユーロに対し、2025年度第2四半期はプラス65百万ユーロであり、主にDWSに関連していた。

2025年度上半期末現在におけるRWAは310億ユーロで、これには130億ユーロのオペレーショナル・リスクRWAが含まれている。RWAは、規制要件の実行による影響を含むモデルの更新により、前年同四半期と比較して減少した。

2025年度上半期における税引前損失は、2024年度上半期の18億ユーロの税引前損失に対し、6百万ユーロであった。この前年同期比での改善は主に、2024年度上半期においてはポストバンク関連およびその他の一度限りの訴訟引当金が計上されていたことによるものである。純収益は、2024年度上半期のマイナス65百万ユーロに対し、プラス252百万ユーロとなった。利息以外の費用が2024年度上半期の18億ユーロから347百万ユーロに減少した一方、調整後費用は、2024年度上半期の275百万ユーロから362百万ユーロに増加した。これは主に、前年同期には一度限りのプラスの影響が含まれているためである。信用損失引当金繰入額は、2024年度上半期の38百万ユーロに対し、2025年度上半期は37百万ユーロとほぼ横ばいであった。

コーポレートおよびその他の業績概要

単位：百万ユーロ (別途記載のものを除く。)	2025年 6月30日	2024年 6月30日	変動額	増減率 (%)	2025年 6月30日	2024年 6月30日	変動額	増減率 (%)
	終了 3ヶ月間	終了 3ヶ月間			終了 6ヶ月間	終了 6ヶ月間		
純収益	125	74	51	69	252	-65	317	N/M
信用損失引当金繰入額	25	29	-4	-15	37	38	-1	-3
利息以外の費用：								
報酬および手当	877	925	-48	-5	1,777	1,845	-68	-4
一般管理費	-740	669	-1,409	N/M	-1,429	-54	-1,375	N/M
のれんおよびその他の無形資産の減損	0	0	0	N/M	0	0	0	N/M
再編費用	-0	0	-0	N/M	-0	0	-0	N/M
利息以外の費用合計	136	1,594	-1,458	-91	347	1,791	-1,443	-81
非支配持分	-65	-60	-5	8	-127	-102	-25	25
税引前利益（損失）	28	-1,490	1,518	N/M	-6	-1,792	1,786	-100
従業員数合計（フルタイム換算） （注1）	36,458	35,713	745	2	36,458	35,713	745	2
リスク・ウェイトド・アセット （単位：十億ユーロ）（注1）	31	32	-2	-5	31	32	-2	-5
レバレッジ・エクスポージャー （単位：十億ユーロ）（注1）	27	36	-8	-23	27	36	-8	-23

N/M＝表記するに値しない。
（注1）四半期末現在。

財政状態

資産

単位：百万ユーロ（別途記載のものを除く。）	2025年 6月30日	2024年 12月31日	変動額	増減率 (%)
現金、中央銀行預け金およびインターバンク預け金	143,890	153,654	-9,764	-6
中央銀行ファンド貸出金および売戻条件付買入有価証券 （リバース・レポ）ならびに借入有価証券担保金	32,973	40,846	-7,873	-19
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	532,198	545,849	-13,652	-3
このうち：トレーディング資産	158,116	139,772	18,344	13
このうち：デリバティブ金融商品のプラスの時価	256,029	291,754	-35,725	-12
このうち：強制的に純損益を通じて公正価値で測定され るトレーディング以外の金融資産	118,053	114,324	3,729	3
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	41,586	42,090	-505	-1
償却原価で測定する貸出金	466,581	478,921	-12,340	-3
その他の資産	180,603	125,817	54,787	44
このうち：ブローカー業務および有価証券に関連する債 権	98,598	60,690	37,908	62
資産合計	1,397,830	1,387,177	10,653	1

負債および資本

単位：百万ユーロ（別途記載のものを除く。）	2025年 6月30日	2024年 12月31日	変動額	増減率 (%)
預金	653,367	666,261	-12,894	-2
中央銀行ファンド借入金および買戻条件付売却有価証券 （レポ）ならびに貸付有価証券受入金	4,373	3,742	630	17
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	384,833	412,395	-27,562	-7
このうち：トレーディング負債	43,990	43,498	491	1
このうち：デリバティブ金融商品のマイナスの時価	235,609	276,395	-40,786	-15
このうち：純損益を通じて公正価値で測定するものとし て指定された金融負債	104,783	92,047	12,735	14
その他の短期借入金	18,090	9,895	8,195	83
長期債務	113,531	114,899	-1,368	-1
その他の負債	145,785	100,553	45,231	45
このうち：ブローカー業務および有価証券に関連する債 務	108,737	63,755	44,982	71
負債合計	1,319,978	1,307,745	12,233	1
資本合計	77,852	79,432	-1,580	-2
負債および資本合計	1,397,830	1,387,177	10,653	1

資産および負債の変動

2025年6月30日現在の貸借対照表の総額は1.4兆ユーロであり、2024年度末現在と比較してほぼ横ばいであった。

現金、中央銀行預け金およびインターバンク預け金は、98億ユーロ減少した。これは主に、欧州国債のポートフォリオを拡大するという当行の資産購入プログラム・イニシアチブに沿って、回収目的保有に分類される債券が168億ユーロ増加したためである。

償却原価で測定する中央銀行ファンド貸出金および売戻条件付買入有価証券（リバース・レポ）ならびに借入有価証券担保金は、主に満期到来により79億ユーロ減少した。

トレーディング資産は、183億ユーロ増加した。これは主に、現在の環境に関連する顧客フローおよびデスクのポジショニングによる、当行の債券ポートフォリオにおける国債のエクスポージャーの増加に起因していた。

デリバティブ金融商品のプラスおよびマイナスの時価は、それぞれ357億ユーロおよび408億ユーロ減少した。これは為替商品に牽引されたもので、その主因は市場のボラティリティ、ユーロに対する米ドル安および大幅に低い時価評価額で計上された新規取引であった。金利カーブの変動により、金利商品においても減少が見られた。

償却原価で測定する貸出金は123億ユーロ減少した。これは主に、為替変動による多額の影響とプライベート・バンクのモーゲージ・ポートフォリオの戦略的削減によるものである。

その他の資産は、主にブローカー業務および有価証券に関連する債権の379億ユーロの増加により、548億ユーロ増加した。これは主に、通常観察される季節性パターンに従って、通常取引の未決済残高に係る債権が年度末の低水準から増加したこと

に起因している。この季節性パターンは、ブローカー業務および有価証券に関連する債権の450億ユーロの増加にも反映され、これにより、その他の負債が452億ユーロ増加した。その他の資産の増加には、前述の回収目的保有に分類される債券の増加も含まれていた。

預金残高は、主に為替レートの変動の影響により、129億ユーロ減少した。

純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融負債は127億ユーロ増加したが、その主因は、純損益を通じて公正価値で測定される買戻条件付売却有価証券のポジションが増加したこと、ならびにインベストメント・バンクの債券および為替事業における新規発行により長期債務が増加したことであった。

その他の短期借入金は、主に当年度中に新たに発行されたコマーシャル・ペーパーにより82億ユーロ増加した。

バランスシート全体の変動には、主にユーロに対する米ドル安に起因する為替レートの変動による677億ユーロの減少が含まれていた。為替レートの変動によるこれらの影響は、本項に記載される貸借対照表の勘定科目ごとの変動に含まれている。

流動性

2025年6月30日現在、委員会委任規則(EU)第2015/61号の定義(規則(EU)第2018/1620号により修正された。)による高品質の流動資産(HQLA)の合計額は、2024年12月31日現在の2,260億ユーロに対し、2,320億ユーロとなった。2025年度第2四半期の流動性カバレッジ比率は136%であり、最低規制要件を620億ユーロ上回っている。

資本

2025年6月30日現在の資本合計は、2024年12月31日現在の794億ユーロから16億ユーロ減少して779億ユーロとなった。プラスの影響には、当期にドイツ銀行株主に帰属する利益およびその他の資本構成要素を37億ユーロ計上したこと、IFRSに基づき資本として扱われるその他Tier 1(AT1)資本性金融商品を15億ユーロ発行したこと、ならびに株式報酬制度のもとで428百万ユーロの自己株式を分配したことが含まれる。

マイナスの影響は、IFRSに基づき資本として扱われるその他Tier 1(AT1)資本性金融商品の償還12億ユーロ(15億米ドル)および関連する為替差損112百万ユーロ、ドイツ銀行株主に支払われた現金配当13億ユーロ、その他の資本構成要素に支払われたクーポン728百万ユーロ、自己株式の買戻し867百万ユーロ、ならびにその他の包括利益累計額(税引後)に係る未実現純損失25億ユーロから生じた。後者は主にマイナス28億ユーロの為替換算の影響(税引後)によるもので、その主因はユーロに対する米ドル安および純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融負債の自己の信用リスクの変動(税引後)に起因する未実現純損失17百万ユーロであった。これは、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する(FVOCI)金融資産の未実現純利得(税引後)246百万ユーロ、キャッシュ・フローの変動をヘッジするデリバティブに係る未実現純利得(税引後)119百万ユーロ、および持分法適用投資による未実現純利得28百万ユーロによって一部相殺された。

さらに、株式報酬の当期における純変動額がマイナス135百万ユーロとなったこと、オプション・プレミアムおよび普通株式のオプションによるその他の影響がマイナス75百万ユーロとなったこと、確定給付制度に関連する再測定損失(税引後)が79百万ユーロとなったこと、非支配持分の変動がマイナス149百万ユーロとなったこと、ならびに株式報酬制度に関連するタックス・ベネフィットがプラス73百万ユーロとなったことも寄与した。

2025年3月27日に、ドイツ銀行AGの取締役会は、750百万ユーロを上限とする株式買戻しプログラムを承認した。この株式買戻しプログラムは2025年4月1日に開始され、2025年9月19日までに終了する予定である。2025年6月30日現在、ドイツ銀行は16.7百万株の普通株式を買い戻した。これらの株式の買戻しは、2025年6月30日現在の資本合計に384百万ユーロのマイナスの影響を与えた。

2025年1月3日、ドイツ銀行AGは普通株式46.4百万株を消却し、これにより2024年度の株式買戻しプログラムを終了した。この消却により、当該株式の額面価額が119百万ユーロ減少した。消却された株式は、取得原価675百万ユーロで自己普通株式に計上されていた。普通株式の取得原価と額面価額との差額により、資本剰余金が556百万ユーロ減少した。この株式は、2024年12月31日現在の資本合計から既に控除されていた。したがって、2025年度上半期の資本合計を減少させることはなかった。

堅実な資本およびリスク指標



回復力

- 堅調な利益創出と資本効率改善策の継続的な実行により、CET 1 比率は14.2%と堅実な資本比率を維持
- CET 1 比率目標を13.5%から14%の範囲内に修正
- 2025年度第2四半期には証券化取引を通じて、20億ユーロのRWAのさらなる資本最適化を達成し、2025年度目標の上限に到達



安定したレバレッジ比率

- レバレッジ比率は4.7%で、Tier 1 資本の増加がトレーディング在庫の増加により一部相殺されたことと、為替のプラスの影響を受けた



資本効率の継続的な実現

- RWAは、資本最適化施策のさらなる実行の恩恵を受けた
- RWAの変動は、主に信用リスクRWAの減少によるものであったが、マーケット・リスクRWAの増加により一部相殺された



ポートフォリオの安定したパフォーマンス

- ステージ1およびステージ2の引当金は高水準を維持し、モデル更新の影響、マクロ経済予測による適度な費用およびポートフォリオ効果を含む
- ステージ3の引当金はモデル更新の恩恵を受け、主にプライベート・バンクに影響を及ぼした



健全な流動性と資金調達基盤

- 流動性カバレッジ比率 (LCR) は136%、安定調達比率 (NSFR) は120%で、規制上の要件を大幅に上回るとともに当行の目標範囲を満たしており、健全な流動性と資金調達基盤を備えている



リスク情報

主要なリスク指標

以下の項は、2025年1月1日から適用されている規則（EU）第2024/1623号（CRR3）によって導入された改革を考慮し、2025年度上半期における信用リスク、マーケット・リスク、流動性リスクおよびその他のリスク指標ならびにこれらの変動に関する定性的および定量的な開示を提供している。最終化されたバーゼルIIIフレームワークの第3の柱に従った開示は、欧州連合において所要自己資本規制（CRR）により実施され、EBAの実施技術基準またはEBAガイドラインにより支援されており、当行グループの別個の第3の柱の報告書において公表される。

下記に記載されているものは、個別のリスク種類にわたって実施される当行の総括的なリスク管理から選ばれた主要なリスク指標である。普通株式等Tier 1（CET 1）比率、経済資本の十分性（ECA）比率、レバレッジ比率、総損失吸収力（TLAC）、自己資本および適格負債に関する最低要件（MREL）、流動性カバレッジ比率（LCR）、ストレス時の正味流動性ポジション（sNLP）、および安定調達比率（NSFR）は、ハイレベルな指標として機能し、戦略的な計画や、リスク選好のフレームワーク、ストレス・テスト、再建および破綻処理計画の実務に完全に組み込まれている。これらは少なくとも年に1回、取締役会によりレビューされ、承認されている。当行グループの規制枠組み、主要なリスクの区分と重要なリスクの管理に関する詳細については、2024年度有価証券報告書の「リスク・レポート」の項に記載されている。

普通株式等Tier 1比率（注1）

2025年6月30日現在：14.2%

2024年12月31日現在：13.8%

リスク・ウェイトド・アセット合計（注1）

2025年6月30日現在：3,408億ユーロ

2024年12月31日現在：3,574億ユーロ

経済資本の十分性比率

2025年6月30日現在：198%

2024年12月31日現在：199%

経済的資本合計

2025年6月30日現在：244億ユーロ

2024年12月31日現在：242億ユーロ

レバレッジ比率（注1）

2025年6月30日現在：4.7%

2024年12月31日現在：4.6%

レバレッジ・エクスポージャー（注1）

2025年6月30日現在：12,760億ユーロ

2024年12月31日現在：13,160億ユーロ

総損失吸収力

2025年6月30日現在（リスク・ウェイトド・アセット・ベース）：34.0%

2025年6月30日現在（レバレッジ・エクスポージャー・ベース）：9.1%

2024年12月31日現在（リスク・ウェイトド・アセット・ベース）：33.2%

2024年12月31日現在（レバレッジ・エクスポージャー・ベース）：9.0%

自己資本および適格負債に関する最低要件

2025年6月30日現在：37.9%

2024年12月31日現在：37.5%

流動性カバレッジ比率

2025年6月30日現在：136%

2024年12月31日現在：131%

ストレス時の正味流動性ポジション

2025年6月30日現在：753億ユーロ

2024年12月31日現在：563億ユーロ

安定調達比率

2025年6月30日現在：120%

2024年12月31日現在：121%

（注1）2024年度第3四半期より、ドイツ銀行は、CRR第468条に従い、公正価値で測定された未実現利益および損失をOCIに計上する暫定的措置を適用した。この規則を適用しない場合、2025年6月30日現在のCET 1比率は14.0%（分子のCET 1資本は477億ユーロで、分子のRWAは3,412億ユーロ）、2024年12月31日現在のCET 1比率は13.5%（分子のCET 1資本は484億ユーロで、分母のRWAは3,586億ユーロ）となり、さらに、2025年6月30日現在のレバレッジ比率は4.7%（分子のTier 1資本は594億ユーロで、分母のレバレッジ・エクスポージャーは1兆2,750億ユーロ）、2024年12月31日現在のレバレッジ比率は4.6%（分子のTier 1資本は598億ユーロで、分母のレバレッジ・エクスポージャーは1兆3,150億ユーロ）となる。

主要なリスクテーマ

次の章では、新たに出現した、または注目される、当行グループにとって関連性の高い主要なリスクテーマの詳細について説明する。

信用リスク

2025年度上半期における最新の動向および主な不確実性は、当行の継続的な信用リスク管理活動やガバナンスの枠組みの一部である。これらの活動には、新たに発生しつつあるリスク（特に、米国による関税、CRE、気候変動リスク、地政学的リスク）の定期的なレビュー、ポートフォリオの詳細な分析、個々の借手レベルでの日常的なリスク管理、ならびに定期的なモデルの検証が含まれるが、これらに限定されない。当四半期では、これらの活動において、米国による関税とCRE以外に当行グループの損失リスクが高まった主要なリスクテーマは特定されなかった。2024年度有価証券報告書で重点分野として示されていた自動車は、現在、米国による関税の中で考慮されている。

米国による関税

今年初めに米国の新政権が発足して以来、米国による関税の影響について不確実性が継続している。2025年4月2日（「解放の日」）に米国政権が報復的な相互輸入関税を発表したことで、株式市場は大きなボラティリティと急落に見舞われた。この関税発効期限は、その後、2025年8月1日まで延長された。各国に対する報復関税の発表が再開され、ほとんどの貿易相手国に対して15%または20%（10%から引上げ）の包括関税が課される可能性も示唆されているが、S&P500指数を含む一部の株価指数は7月初旬まで史上最高値を更新し続けた。

当行グループによるレビューは、関連する利益率と需要への影響に基づき、関税の影響を受けやすい産業における、関税に対する脆弱性の観点から格付のより低い顧客を中心に行われてきた。対象としている主な顧客の産業は、自動車、製造・エンジニアリング（M&E）、消費財、化学、鉄鋼金属・鉱業、テクノロジー、ヘルスケア・製薬にわたる。ドイツ銀行全体のこれらの広範な産業とポートフォリオは、関税発表以降も、高い信用力を維持しており、主に投資適格の重大な悪化は観察されていない。2025年度第1四半期に実施した初期レビューでは、個々の顧客を関税に対する全体的な直接的脆弱性に応じて分類し、限度額の引下げ、格付の引下げ、ウォッチリストへの追加等、講じるべき措置を特定した。関税に対する脆弱性が高い、または上昇しているこれらの顧客に対する全体的な直接的エクスポージャーは、2025年6月30日現在も専用のオーバーレイを適用し、適切に管理されている。

不確実性が継続していることを踏まえ、当行グループは第2四半期に第2段階のレビューを実施し、これらの顧客における潜在的で間接的なサプライチェーン・リスクを評価した。全体として、その評価結果は、関税の直接的な影響のレビュー結果と比べてより軽微であった。これは、ほとんどの顧客が最終市場とほぼ整合したサプライチェーンから恩恵を受けているためである。サプライチェーン・リスクに関して、リスクが高いまたは上昇していると判断される顧客が増えたが、エクスポージャーは十分に制限されている。関税の直接的な影響のレビューと同様に、限度額の引下げ、格付の引下げ、ウォッチリストへの追加等、必要な措置が特定されている。上記のポートフォリオは安定を維持しているが、米国の関税および新たな市場動向の影響を潜在的に受けやすいと特定された顧客については、注意深く監視している。

2025年6月30日現在、経営陣は関税関連の専用のオーバーレイを継続することを決定し、上述の第2段階のレビューにより、サプライチェーン・リスクに関する脆弱性が高いまたは上昇していると判断された顧客にも、適用範囲を拡大した。2025年6月30日現在で使用されているマクロ経済変数は現在の見通しを反映しており、当行グループの将来予測的な情報（FLI）モデルは既存の不確実性を適切に捉えているため、2025年3月31日以前の米国のマクロ経済変数に関するより悲観的な見通しに基づいた、より広範なマクロ経済オーバーレイは廃止される可能性がある。

商業用不動産

商業用不動産（CRE）市場は、金利上昇の影響とオフィス物件の賃貸需要減少の影響を引き続き受けている。市場のストレスは米国で最も顕著であり、CRE資産価値は2022年のピークから大幅に下落し、欧州に比べてオフィス空室率も高くなっている。一部の広範な市場指標はCRE価格の安定化を示唆しているが、賃貸活動が低迷する低調なオフィス不動産の二次市場では、依然として価格低下が見られる。特に米国西海岸の一部のオフィス市場は、高い空室率、賃貸活動の低迷、そして評価額への下落圧力の影響を受けている。米国政府による最近の関税および貿易政策発表による潜在的なインフレ影響に関する不確実性は、金利引下げの見通しを鈍らせ、CRE市場の回復を阻害する可能性がある。

ポートフォリオに関する主なリスクは、期日到来貸出金の借換と延長に関連しており、金利上昇が担保価値および債権回収額に及ぼす影響によってマイナスの影響を受ける。CRE貸出金は多くの場合、元本の大部分が満期時に支払われる。現在の市場環境では、借手は満期を迎える債務を返済するための新たな融資を受けることや、融資を延長するための条件を満たすことが困難になる可能性がある。このリスクは、賃貸見通しと担保価値に関する不確実性が増しているため、オフィス・セクターの

貸出金ではさらに増幅される。ドイツ銀行は、CREポートフォリオに借換リスクが高まっている兆候がないか注意深く監視している。

当行グループは、借手と積極的に協力し、今後期日が到来する貸出金について貸出金の条件の変更や延長に引き続き対応している。これらは多くの場合、IFRS第9号に基づくステージ2への分類のトリガーとなる「条件緩和」に分類される。しかし、場合によっては、借手が債務再編や借換を行えないために債務不履行と分類されることもある。その結果、2023年度、2024年度および2025年度上半期のステージ3のECLは増加した。さらに、2025年6月30日までの3ヶ月間において、IFRS第9号の減損の項で概説されているモデルの更新により、CREポートフォリオにおけるステージ1およびステージ2のECLが増加した。全体として、将来の債務不履行やCRE市場の完全な回復時期に関しても引き続き不確実性が伴う。

CREポートフォリオのうち、当行グループは、リコース融資とノンリコース融資を区別している。ノンリコース融資は、2025年6月30日現在で330億ユーロ（2024年12月31日現在で360億ユーロ）であり、融資物件から生み出されるキャッシュ・フローに通常限定され、かかる融資の借換能力が、借換時に当該物件から生み出される基礎となる不動産価値および収入源によって制約される可能性がある返済原資に依拠する。ドイツ銀行は、潜在的な下振れリスクをより包括的に把握するため、CRE貸出金ポートフォリオの特定のサブセグメントについて、独自のポートフォリオ・ストレス・テストを実施している。2025年6月30日に終了した四半期について、当行グループは、金利上昇、担保価値の下落、元本残高の満期返済比率が高い貸出金構造による借換リスクの上昇等、現在のCRE市場のストレス要因に対する感応度が高いことから、リスクが高いとみなされるノンリコース融資ポートフォリオの一部について、独自のポートフォリオ・ストレス・テストを実施した。独自のポートフォリオ・ストレス・テストの対象外となるCREエクスポージャーには、信用力の高い借手／保証人によるリコース融資、および堅調な需要のファンダメンタルズの恩恵を受けているデータセンターや地方自治体のソーシャルハウジング等、影響を受けたリスク・ドライバーが少ない物件に対するノンリコース融資が含まれる。

下表は、IFRS第9号に基づくステージ別、地域別、物件種別、加重平均融資比率（LTV）別の独自のストレス・テストの対象となるノンリコースのCREポートフォリオ、ならびに2025年6月30日および2024年12月31日現在の信用損失引当金と信用損失引当金繰入額をそれぞれ示している。

ストレス・テスト済みのCREポートフォリオ

	2025年6月30日現在	2024年12月31日現在
単位：百万ユーロ	総帳簿価額（注1）	総帳簿価額（注1）
ステージ別エクスポージャー		
ステージ1	16,415	18,756
ステージ2	7,506	7,713
ステージ3	2,919	2,836
合計	26,840	29,305
内訳：		
北アメリカ	51%	54%
西ヨーロッパ（ドイツを含む。）	41%（注2）	39%（注2）
アジア／太平洋	7%	7%
うち、オフィス		
北アメリカ	41%	42%
西ヨーロッパ（ドイツを含む。）	23%	24%
アジア／太平洋	17%（注3）	17%（注3）
うち、住宅用	1%	2%
うち、ホスピタリティ	13%	12%
うち、リテール	12%	10%
うち、リテール	10%	10%
加重平均LTV（%）		
インベストメント・バンク	64%	66%
コーポレート・バンク	57%	56%
その他の事業	70%	71%
	2025年6月30日終了 6ヶ月間	2024年12月31日終了 12ヶ月間
信用損失引当金（注4）	744	653
信用損失引当金繰入額（注4）	399	492
うち、北アメリカ	325	400

（注1）償却原価で測定する貸出金。

（注2）2025年6月30日現在および2024年12月31日現在、ドイツはストレス・テスト済みのCREポートフォリオ全体の約8%を占める。

（注3）2025年6月30日現在および2024年12月31日現在、ドイツのオフィス貸出金はそれぞれ、ストレス・テスト済みのCREポートフォリオのオフィス貸出金全体の11%および10%を占める。

（注4）信用損失引当金および信用損失引当金繰入額は、カントリー・リスクに対する引当金／引当金繰入額を含んでいない。

ストレス・テスト済みのCREポートフォリオは、主に為替レートの変動と貸出金の返済により、2024年12月31日現在から25億ユーロ減少した。

米国のオフィス貸出金セグメントの平均LTVは、2025年6月30日現在80%であり、2024年12月31日現在は81%であった。LTVの計算は、最新の外部鑑定価額に基づいており、さらに定期的な暫定内部調整の対象となる。当行グループは、CREの担保価値を適宜更新しているが、市場のボラティリティが高まり、市場の流動性が低下している現在の環境では、こうした価値およびその基礎となる仮定は、より高度な変動や不確実性の影響を受ける。現在のようなストレスがかかった市況が続けば、商業用不動産の不動産価値とLTV比率にさらなる悪影響が及ぶ可能性がある。

CRE市場の悪化が始まって以来、当行グループは、より高リスクのノンリコース・ポートフォリオにおける追加的な信用損失の下振れリスクを評価するため、ポートフォリオ・ベースで潜在的損失を特定するための基礎として不動産価値の変動を精査することに焦点を当てた一時的かつ独自のストレス・テストを実施している。ストレス時の価値は、観察された市場指数（商業用不動産の市場指数）の下落を鑑定価額に適用し、物件種別と地域によって異なる追加ヘアカットを適用することによって算出される。清算シナリオを想定したストレス分析では、ストレスがかかった不動産価値が貸出金残高を下回る場合、すなわちストレスLTVが100%を超える場合に、貸出金に損失が発生すると想定している。

ストレス・テストの仮定に基づき、2025年6月30日現在のストレス・テスト済みのCREポートフォリオ270億ユーロを出発点として利用した場合、最悪のシナリオでは、それぞれの期限プロファイルに基づき、複数年にわたり約11億ユーロの信用損失

が発生する可能性がある。ストレス・テスト済みポートフォリオに対して計上した引当金は、2025年6月30日現在、7億ユーロであった。正規化したストレス・シナリオでは、最近観察された動向や情報を考慮し、当行は、前述の期間において4億ユーロの追加的な引当金繰入額が生じると見込んでいる。

独自のストレス・テストには、個々の資産パフォーマンス、特定の場所、または資産の有用性に基づく差別化の欠如を含むがこれに限定されない多くの限界があり、これらすべてが潜在的なストレス損失に重要な影響を及ぼす可能性がある。さらに、算出されたストレス損失は、ピークトラフ指数値がさらに悪化する可能性や、ヘアカットの増額に関する仮定の影響を受けやすいため、ストレス損失の追加額は今後変動する可能性がある。基礎となる仮定が変更されると、より広範なストレス結果につながる可能性があるため、当行グループの独自のストレス・アプローチは複数のシナリオの一つであるとみなされるべきである。ストレス・テストは、悪化シナリオにおいて起こり得る損失を評価するためのものであり、ドイツ銀行は、現時点で入手可能な情報に基づき、当行グループのCREポートフォリオに関するECLの見積りは合理的な範囲内であり、現在の下降サイクルの先の段階を考慮した当行の最善の見積りであると考えている。

気候変動リスク

気候変動の移行リスクおよび物理的リスクは、当行のセクターおよび地域別ポートフォリオにおいて増大しているリスクである。

移行リスク（世界経済の脱炭素化に必要な政策、技術および行動の変化に起因するリスクとして定義される。）は、再生可能エネルギー源への移行を見据えて化石燃料ベースの技術から徐々に脱却する過程で生じると予想される。これにより、炭素集約型の事業モデルを持ち、確かな移行計画を実行できない企業にとってはリスクが増大する。ドイツ銀行は、炭素集約型の顧客および物理的資産を対象とした貸出や当該顧客および資産が関係するその他の事業活動を通じて、移行リスクにさらされている。

物理的リスク（気温上昇による物理的損害、ならびにそれに伴う財務上の損失および非財務上の損失が生じる可能性として定義される。）は、その頻度や強度が増大している。ドイツ銀行は、急性事象（山火事、ハリケーン等）や慢性事象（海面上昇等）の影響を受けやすい地域における顧客および物理的資産を対象とした貸出や、当該顧客および資産が関係するその他の事業活動を通じて、物理的リスクにさらされている。

気候変動の移行リスクおよび物理的リスクの管理は、当行のリスク管理およびより広範なサステナビリティ戦略の主要な構成要素である。気候変動リスクは、当行のリスク管理フレームワークおよびリスク選好に組み込まれており、当行では、カスタマイズされた、幅広い気候変動リスク（リスク集中を含む。）の特定および分類アプローチに基づき、このリスクに対する脆弱性が最も高い顧客およびポートフォリオへの対応を優先している。分析の対象には、すべての経済セクターを含めており、炭素集約型セクターは特に重点的に分析している。

気候変動リスク・ストレス・テストの一環として、炭素価格とエネルギー価格について起こり得る合理的な変動の範囲をもとに感応度分析を実施している。1年間のストレス下におけるECLへの影響は、現在の政策が続くシナリオにおける数百万ユーロ（一桁台）から、移行に遅れが生じるシナリオにおける数百万ユーロ（二桁台）の前半の間となった。2024年度有価証券報告書に記載のとおり、ドイツ銀行は、移行リスクや物理的リスクに対するエクスポージャーがより高まることを前提としたECLの見積りについて、合理的な範囲内にあり、追加的な正措置は必要ないと考えている。

マーケット・リスク

2025年度第1四半期末以降、マーケットのボラティリティは大幅に上昇した。ドイツ銀行は、この期間中にバックテストの異常値2件と、トレーディング収益における日々の著しい変動を観察した。2025年度第2四半期の開始時、ストレス時のバリュー・アット・リスクは高水準であったが、リスク・ポジションが進展するに伴い、2025年4月上旬の間に正常化した。

リスク・ウェイトド・アセット

以下の表は、RWAの概要を、リスク種別およびコーポレート部門別に示している。これらは、インフラストラクチャ関連ポジションのセグメント別の再配分（該当がある場合）の影響の合計およびセグメント間の再配分の影響の合計を含んでいる。2025年6月30日現在、CRR3に基づくRWAの資本フロアは、現在適用される規制に基づく、ドイツ銀行のRWAに影響は与えない。

リスク種別および事業セグメント別のリスク・ウェイトド・アセット

単位:百万ユーロ	2025年6月30日現在					合計
	コーポレート・バンク	インベストメント・バンク	プライベート・バンク	アセット・マネジメント	コーポレートおよびその他	
信用リスク	61,111	94,361	77,954	8,355	14,240	256,022
決済リスク	0	1	0	0	57	58

信用評価調整 (CVA)	0	3,554	53	0	328	3,935
マーケット・リスク	336	18,697	46	5	2,765	21,849
オペレーショナル・リスク	11,004	15,489	14,644	4,684	13,120	58,941
合計	72,452	132,102	92,697	13,044	30,509	340,805

2024年12月31日現在						
単位:百万ユーロ	コーポレート・バンク	インベストメント・バンク	プライベート・バンク	アセット・マネジメント	コーポレートおよびその他	合計
信用リスク	67,115	95,869	82,655	13,683	17,633	276,955
決済リスク	0	4	0	0	11	15
信用評価調整 (CVA)	29	2,907	161	0	334	3,431
マーケット・リスク	248	16,270	27	31	2,390	18,965
オペレーショナル・リスク	10,784	14,775	14,438	4,700	13,363	58,061
合計	78,176	129,825	97,281	18,414	33,732	357,427

ドイツ銀行のRWAは、2024年度末現在の3,574億ユーロに対し、2025年6月30日現在では3,408億ユーロであった。166億ユーロの減少（CRR3の導入による34億ユーロを含む。）は、信用リスクRWAが減少したことに起因しており、マーケット・リスクRWA、オペレーショナル・リスクRWA、および信用評価調整RWAの増加により一部相殺された。

信用リスクRWAは209億ユーロ減少したが、CRR3の導入による50億ユーロの影響が含まれている。この減少に係る2つの主要因は、1,250%のリスク・ウェイトが付与される集団投資事業体のエクスポージャーを控除する規則の導入と、上場株式エクスポージャーのリスク・ウェイトの引下げである。さらに、信用リスクRWAが減少したのは、外国為替変動、資本効率化施策、保証型ファンドにおける株式ポジションの減少、および繰延税金資産に係るRWAの減少によるものであった。これは、特にインベストメント・バンクとコーポレート・バンクにおける事業の成長による信用リスクRWAの増加により一部相殺された。

マーケット・リスクRWAが29億ユーロ増加したのは主に、季節的な影響による顧客フローの増加とトレーディング（債券および為替）事業における市場ボラティリティの高まりに対応するためのエクスポージャーの増加を反映したストレス時のバリュエーション・アット・リスク（SVaR）の構成要素の増加と、同様の理由によるバリュエーション・アット・リスク（VaR）の構成要素の増加に起因していた。

ドイツ銀行のオペレーショナル・リスクRWAは9億ユーロ増加したが、これはオペレーショナル・リスクの計測が、先進的計測手法からCRR3に基づく新しい標準的計測手法へ移行したことによるものである。

信用評価調整RWAは、主に、CRR3に基づく新しい基本的な手法の導入、および当年度上半期におけるエクスポージャーの増加により、5億ユーロ増加した。

株主持分のCET 1 資本への調整

単位:百万ユーロ	2025年 6月30日現在	2024年 12月31日現在
会計上の貸借対照表による株主持分合計	64,555	66,276
事業体の連結除外／連結	-24	-24
内訳：		
資本剰余金	0	0
利益剰余金	-15	-24
その他の包括利益（損失）累計額、税引後	-9	0
規制上の貸借対照表による株主持分合計	64,531	66,252
少数株主持分（連結CET 1に含めることが認められている額）	940	1,020
予測可能な費用（AT1クーポンおよび株主配当控除を含む。）（注1）	-2,119	-2,565
CRR第28条(1)に基づくCET 1の対象とならない資本性金融商品	-5	-7
規制上の調整前の普通株式等Tier 1（CET 1）資本	63,347	64,700
プルデンシャル・フィルター	-1,809	-1,585
内訳：		
追加評価調整	-1,742	-1,680
証券化資産による資本の増加	0	0
キャッシュ・フロー・ヘッジに係る利得または損失および自己の信用状態の変動から生じる公正価値で測定するものとして指定された負債に係る利得または損失に関連した公正価値準備金	-67	95
規制上の調整	-13,016	-13,659
内訳：		
のれんおよびその他の無形資産（関連する税金負債を控除後）（マイナスの金額）	-4,997	-5,277

将来の収益性に依拠する繰延税金資産	-3,058	-3,463
予想損失額の計算の結果生じたマイナスの金額	-2,617	-3,037
確定給付年金基金資産（関連する税金負債を控除後）（マイナスの金額）	-1,110	-1,173
機関が金融部門事業体に対する重要な投資を有している場合における、機関による当該事業体のCET 1 金融商品の直接的、間接的およびシンセティックな保有	0	0
リスク・ウェイトド・アセットに含まれない証券化ポジション	0	0
リスク・ウェイトド・アセットに含まれない集団投資事業体（CIU）	-233	0
CRR第468条に基づく未実現利得および損失に関連した規制上の調整	811	1,012
その他（注2）	-1,813	-1,721
普通株式等Tier 1 資本	48,522	49,457

（注1）中間利益は、規制（EU）第575/2013号の第26条（2）に則ったECBの決定（EU）第2015/656号（ECB/2015/4）に基づく承認を前提として認識される。当年度の控除額には、配当控除に係る10億ユーロ、将来の株式買戻しに係る7億ユーロ、およびAT1クーポンに係る1億ユーロが含まれる。さらに、このポジションには、ECBにより承認された750百万ユーロの株式買戻しのうち、残りの367百万ユーロが含まれている。

（注2）単一破綻処理基金および預金保険制度に関連した取消不能の支払コミットメントに関するECBのガイダンスに基づく14億ユーロの資本控除（2024年12月：14億ユーロ）、不履行エクスポージャーに対する慎重な引当に関するECBの監督勧告に基づく4億ユーロの資本控除（2024年12月：3億ユーロ）が含まれている。

2025年6月30日現在のドイツ銀行の株主持分は、2024年度末現在の663億ユーロに対し、646億ユーロであった。17億ユーロの減少は、資本合計の推移とほぼ一致している（詳細については、本報告書の「資本」の項を参照のこと）。株主持分は、CET 1 資本で認識した9億ユーロの少数株主持分および21億ユーロの予測可能な費用によって調整されている。予測可能な費用には、2025年度の当行グループの配当性向を50%とする方針に関連する将来の株主配当予定額に係る16億ユーロの規制上の控除額、残りの株式買戻しに係る4億ユーロ、および未払AT1クーポンに係る1億ユーロが含まれている。よって、規制上の調整前のCET 1 資本は633億ユーロとなり、2024年12月31日現在と比較して14億ユーロ減少した。

2024年12月31日以降、プルデンシャル・フィルターおよび規制上の調整による控除額は4億ユーロ減少した。この減少は主に、予想損失ショートフォールの減少（4億ユーロ）および繰延税金資産の減少（4億ユーロ）によるものであった。これらのプラスの影響は、RWAに含まれない集団投資事業体の増加（2億ユーロ）と、CRR第468条に基づく、OCIを通じて公正価値で測定する未実現利得および損失の暫定的な取り扱いからの利益の減少（2億ユーロ）によって一部相殺され、その結果、CET 1 資本は2024年12月31日と比べて10億ユーロ減少し、485億ユーロとなった。

2025年6月30日現在のドイツ銀行のCET 1 資本比率は14.2%であり、2024年12月31日と比べて40ベース・ポイント増加した。この変動は主に、前項で概説したRWAの減少によるものであり、前述のCET 1 資本の減少によって一部相殺された。

CRR3の導入による当初の影響は1ベース・ポイントであり、CET 1 資本の4億ユーロの減少およびRWA全体の34億ユーロの減少で構成されている。

経済資本の十分性比率および経済的資本

2025年6月30日現在の経済資本の十分性比率は、2024年12月31日現在の199%に対し198%であった。この減少は、経済的資本需要の増加によるものであり、経済的資本供給の増加によって一部相殺された。

2025年6月30日現在の経済的資本供給は、2024年12月31日現在の481億ユーロに対し、482億ユーロであった。この1億ユーロの増加は主に、プラスの純利得37億ユーロ、繰延税金資産に対する資本控除の減少5億ユーロ、予想損失ショートフォール4億ユーロ、無形資産3億ユーロによるものである。これらの増加は、外国為替換算調整に係る28億ユーロ、2025年度の当行グループの配当性向を50%とする方針に関連する将来の株主配当予定額および未払AT1クーポンに係る控除18億ユーロ、ならびに株式報酬に係る3億ユーロにより一部相殺された。

2025年6月30日現在の経済的資本需要額は、2024年12月31日現在の242億ユーロから1億ユーロ増加して、244億ユーロとなった。マーケット・リスクは、主に、モンテカルロ・シミュレーションからヒストリカル・シミュレーションへの計算技法の変更、および流動性ホライズンの増加による構造的な外国為替リスクの増加により4億ユーロ増加した。オペレーショナル・リスクは主に、将来予測的な定性的調整の構成要素に係るモデル変更と先進的計測手法モデルの簡素化により、3億ユーロ増加した。これらの増加は、リスク種別プロファイルの変更とマーケット・リスクのモデル変更による分散効果が4億ユーロ増加したことによって一部相殺された。また、信用リスクおよび戦略リスクはそれぞれ1億ユーロ減少した。

レバレッジ比率およびレバレッジ・エクスポージャー

レバレッジ比率の共通開示

単位:十億ユーロ（別途記載のものを除く。）	2025年	2024年
	6月30日現在	12月31日現在
Tier 1 資本	60.2	60.8
デリバティブ・エクスポージャー合計	124	137

証券金融取引（SFT）エクスポージャー合計	150	152
オフバランスシートのエクスポージャー合計	123	158
オンバランスシートのエクスポージャー合計（デリバティブとSFTを除く。）	891	883
Tier 1 資本の算定上控除された資産額	-12	-13
レバレッジ比率エクスポージャーの総額	1,276	1,316
レバレッジ比率（％）	4.7	4.6

2025年度上半期において、Tier 1 資本は6億ユーロ減少し、602億ユーロとなった。「株主持分のCET 1 資本への調整」の項で説明したCET 1 資本の減少に加え、Tier 1 資本の変動は、総額15億ユーロのAT1資本性金融商品の発行（総額15億米ドル（12億ユーロ相当）のコールオプション行使額控除後）によるものであった。

2025年度上半期においてレバレッジ・エクスポージャーは399億ユーロ減少し、12,760億ユーロとなった。これは主にオフバランスシートのレバレッジ・エクスポージャーが348億ユーロ減少したことによるもので、このうち、157億ユーロは特定の決済事業におけるチャージバック・リスクの取扱い変更によるもの、113億ユーロはCRR3に基づく与信換算掛目の変更および取消不能の貸出コミットメントの減少によるものであった。さらに、デリバティブ関連のレバレッジ・エクスポージャーは122億ユーロ減少したが、これは、カウンターパーティ信用リスクの標準的アプローチ（SA-CCR）に基づく再編コストおよび将来の潜在的エクスポージャーのアドオン、ならびに売建クレジット・デリバティブの実質想定元本の減少によるものであった。また、証券金融取引（SFT）のレバレッジ・エクスポージャーは20億ユーロ減少したが、これは貸借対照表残高の変動とほぼ一致している。これらの減少は、82億ユーロ増加したオンバランスシートのエクスポージャー合計（デリバティブとSFTを除く。）のレバレッジ・エクスポージャーにより一部相殺されたが、これも貸借対照表残高の変動とほぼ一致している。貸借対照表残高の変動に関する詳細については、本報告書の「資産および負債の変動」の項を参照のこと。

2025年度上半期におけるレバレッジ・エクスポージャーの減少には、主にユーロに対する米ドル安に起因した外国為替のマイナスの影響687億ユーロが含まれている。外国為替レートの変動によるこれらの影響は、本項に記載されるレバレッジ・エクスポージャーごとの変動に含まれている。

2025年6月30日現在のドイツ銀行のレバレッジ比率は、2024年12月31日現在の4.6%に対して4.7%であった。これは、2025年6月30日現在のTier 1 資本602億ユーロの、適用されるエクスポージャーの額12,760億ユーロに対する比率である（2024年12月31日現在では、それぞれ608億ユーロおよび13,159億ユーロ）。

CRR3の導入による初期効果は6 ベーシス・ポイントとなり、Tier 1 資本の減少4億ユーロとレバレッジ・エクスポージャーの減少270億ユーロで構成されている。

自己資本および適格負債に関する厳格な最低要件（MREL）ならびに総損失吸収力（TLAC）

MRELおよびTLAC

単位:百万ユーロ（別途記載のものを除く。）	2025年 6月30日現在	2024年 12月31日現在
TLAC/MRELに含まれる規制自己資本の要素		
普通株式等Tier 1 資本（CET 1）	48,522	49,457
TLAC/MRELにおいて適格なその他Tier 1（AT1）資本性金融商品	11,671	11,378
TLAC/MRELにおいて適格なTier 2（T2）資本性金融商品		
TLAC/MRELに係る調整前のTier 2（T2）資本性金融商品	7,008	7,676
Tier 2（T2）資本性金融商品のTLAC/MRELに係る調整	44	628
TLAC/MRELにおいて適格なTier 2（T2）資本性金融商品	7,052	8,304
TLAC/MRELに含まれる規制自己資本の要素合計	67,244	69,139
TLAC/MRELに含まれるその他の要素		
シニア非優先プレーンバニラ債	48,681	49,352
他のG-SIIの適格な負債性金融商品の保有（TLACのみ）	0	0
総損失吸収力（TLAC）	115,925	118,491
他のG-SIIの適格な負債性金融商品の保有の戻入れ（TLACのみ）	0	0
利用可能な自己資本および劣後適格負債（劣後MREL）	115,925	118,491
シニア優先プレーンバニラ債	5,795	8,939
シニア優先債仕組み商品	7,474	6,441
利用可能な自己資本および適格負債に関する厳格な最低要件（MREL）	129,194	133,871
リスク・ウェイトド・アセット（RWA）	340,805	357,427
レバレッジ比率エクスポージャー（LRE）	1,276,035	1,315,906

TLAC比率

TLAC比率（RWAに対する割合）	34.02	33.15
TLACの要件（RWAに対する割合）	23.11	23.21
TLAC比率（レバレッジ・エクスポージャーに対する割合）	9.08	9.00
TLACの要件（レバレッジ・エクスポージャーに対する割合）	6.75	6.75
RWAの要件に対する余剰TLAC	37,160	35,538
LREの要件に対する余剰TLAC	29,793	29,667

MRELの劣後性

MRELの劣後比率（RWAに対する割合）	34.02	33.15
MRELの劣後性要件（RWAに対する割合）	24.92	24.60
MRELの劣後比率（LREに対する割合）	9.08	9.00
MRELの劣後性要件（LREに対する割合）	7.03	6.95
RWAの要件に対するMRELの劣後性の余剰	30,992	30,570
LREの要件に対するMRELの劣後性の余剰	26,220	27,036

MREL比率

MREL比率（RWAに対する割合）	37.91	37.45
MRELの要件（RWAに対する割合）	31.09	30.98
MREL比率（LREに対する割合）	10.12	10.17
MRELの要件（LREに対する割合）	7.03	6.95
RWAの要件に対する余剰MREL	23,233	23,146
LREの要件に対する余剰MREL	39,489	42,416

MREL比率の変動

2025年6月30日現在、利用可能なMRELは1,292億ユーロであり、これはRWAの37.91%に相当する。これは、ドイツ銀行が当行グループのMRELの要件1,060億ユーロを232億ユーロ上回っていることを意味する（すなわち、統合バッファの要件を加えたRWAの31.09%）。当行グループの利用可能なMRELの1,159億ユーロは自己資本および劣後負債であり、対応するMRELの劣後比率はRWAの34.02%およびLREの9.08%、バッファは、当行グループの劣後性要件897億ユーロ（すなわち、LREの7.03%）に対し、262億ユーロとなる。2024年12月31日現在と比較すると、利用可能なMRELと劣後MRELの減少がRWAとLREの減少によって相殺されたことを考慮すると、要件に対するバッファは同水準を維持した。

TLAC比率の変動

2025年6月30日現在、TLACは1,159億ユーロで、該当するTLAC比率はRWAの34.02%、LREの9.08%であった。これは、ドイツ銀行がTLACの要件861億ユーロ（すなわち、LREの6.75%）に対し、298億ユーロの余剰TLACを有していることを意味する。

流動性カバレッジ比率

2025年6月30日現在の当行グループの流動性カバレッジ比率は136%であり、規制上の最低要件100%を620億ユーロ上回っている。対して、2024年12月31日現在の当該比率は131%であり、余剰流動性は530億ユーロであった。

ストレス時の正味流動性ポジション

ストレス時の正味流動性ポジションは、2024年12月31日現在の560億ユーロから、2025年6月30日現在は750億ユーロに増加した。この増加の主な要因は、約定与信枠およびデリバティブ・ポジションに関連するモデル化されたストレス下での流出の減少（約150億ユーロ）、貸付ポジションに係る影響純額の減少（約70億ユーロ）、およびストレスに準拠した裁量的ホールセール資金調達に係る預金の増加（約60億ユーロ）によるものであった。

安定調達比率

2025年6月30日現在の当行グループの安定調達比率は120%であり、規制上の最低要件100%を1,070億ユーロ上回っている。これに対し、2024年12月31日現在では121%であり、規制上の最低要件を1,100億ユーロ上回っていた。

IFRS第9号に基づく減損**モデルの概要**

2025年度上半期において、ドイツ銀行は、2024年度有価証券報告書に開示されるものと同じIFRS第9号の減損モデルおよび手法、主要な仮定ならびにリスク管理活動を引き続き適用した。ただし、以下に記載される見積りの変更を除く。当該報告書に概説されているように、当行グループは、バーゼル内部格付に基づく手法に基づく資本需要の算定に使用される既存のモデルおよび内部リスク管理慣行を適用して当行の予想信用損失（ECL）を計算している。

2025年度第2四半期に、当行グループは、IFRS第9号の会計フレームワークで使用されているデフォルト時損失率（LGD）のパラメータに関するモデルの更新を実施した。これは主に、規制ガイドラインに基づくソルベンシー・フレームワークで導入されている関連手法およびモデルとの整合性を図るためである。この見積りの変更により、信用損失引当金が133百万ユーロ（純額）減少し、すべてのステージに影響を及ぼした。信用損失引当金の最も顕著な減少は、プライベート・バンクで確認された。コーポレート・バンクとインベストメント・バンクでは、主にステージ1とステージ2に正味の影響が表れたが、それほど顕著ではなかった。しかし、CRE等の一部の基礎となるポートフォリオでは、信用損失引当金のより顕著な増加が確認されたが、これらの事業における他の基礎となるポートフォリオでの信用損失引当金の減少によって相殺された。

当行の継続的な信用リスク管理活動とガバナンスの枠組みに基づく、2025年度上半期における最新の動向および主な不確実性、ならびにECL計算におけるこれらの検討は、本報告書の「主要なリスクテーマ」の項に記載されている。ECL計算の適切性を評価する活動には、新たに発生しつつあるリスクの定期的なレビュー、ポートフォリオの詳細な分析、個々の借手レベルでの日常的なリスク管理、および定期的なモデルの検証が含まれる。当行グループはまた、オーバーレイを必要とするような、モデルに含まれない潜在的なモデルの不正確性や不確実性があるかどうかについても、報告期間ごとに検討している。最後に、当行グループは、ECLモデルにおける見積りの不確実性の主要な要因と、重要な仮定としての将来予測的な情報に関する感度分析を示している。

将来予測的な情報

以下の表は、2025年6月30日現在および2024年12月31日現在の、IFRS第9号に基づくモデルに組み込まれる将来予測的な情報の適用に含まれるマクロ経済変数（MEV）を示している。各報告日において、コンセンサス・データには最新のマクロ経済の動向が含まれている。

適用されたマクロ経済変数

	2025年6月現在（注1、注2）	
	1年目 （四半期平均）	2年目 （四半期平均）
GDP－米国	1.40%	1.62%
GDP－ユーロ圏	1.15%	1.10%
GDP－ドイツ	0.38%	1.42%
GDP－イタリア	0.57%	1.00%
GDP－アジア開発途上国	4.43%	4.20%
GDP－新興国市場	3.82%	3.76%
失業率－米国	4.42%	4.48%
失業率－ユーロ圏	6.39%	6.35%
失業率－ドイツ	3.68%	3.70%
失業率－イタリア	6.18%	6.29%
失業率－スペイン	10.60%	10.37%
失業率－日本	2.48%	2.47%
不動産価格－米国CREインデックス	296.76	292.64
不動産価格－ユーロ圏CREインデックス	109.88	110.27
不動産価格－米国住宅価格インデックス	324.52	330.22
不動産価格－ドイツ住宅価格インデックス	152.99	155.62
不動産価格－スペイン住宅価格インデックス	2,085.02	2,131.28
株式－S&P500	5,955	6,228
株式－Eurostoxx50	5,349	5,507
株式－DAX40	23,360	23,965
株式－MSCI EAFE	1,147	1,188
株式－MSCI Asia	1,690	1,759
株式－Nikkei	37,497	38,582
クレジット－High Yield Index	342.86	380.68
クレジット－CDX High Yield	375.31	411.87
クレジット－CDX IG	58.37	63.67
クレジット－CDX Emerging Markets	184.31	207.23
クレジット－ITX Europe 125	60.34	63.93
コモディティ－WTI	67.86	64.56
コモディティ－金	3,200.37	3,386.38

（注1）2025年6月17日現在のMEV。2025年6月30日現在で重要な変動はなかった。

（注2）1年目は2025年度第2四半期から2026年度第1四半期、2年目は2026年度第2四半期から2027年度第1四半期。

2024年12月現在（注1、注2）

	1年目 (四半期平均)	2年目 (四半期平均)
GDP－米国	2.23%	2.04%
GDP－ユーロ圏	1.04%	1.19%
GDP－ドイツ	0.38%	1.14%
GDP－イタリア	0.74%	1.02%
GDP－アジア開発途上国	4.53%	4.26%
GDP－新興国市場	4.11%	3.81%
失業率－米国	4.29%	4.20%
失業率－ユーロ圏	6.46%	6.42%
失業率－ドイツ	3.46%	3.40%
失業率－イタリア	6.50%	6.76%
失業率－スペイン	11.12%	10.93%
失業率－日本	2.48%	2.40%
不動産価格－米国CREインデックス	312.27	316.81
不動産価格－ユーロ圏CREインデックス	107.75	108.39
不動産価格－米国住宅価格インデックス	325.05	333.47
不動産価格－ドイツ住宅価格インデックス	152.78	158.19
不動産価格－イタリア住宅価格インデックス	103.82	104.92
不動産価格－スペイン住宅価格インデックス	1,959.68	2,000.70
株式－S&P500	6,109	6,436
株式－Eurostoxx50	4,965	5,162
株式－DAX40	20,131	20,968
株式－MSCI EAFE	1,069	1,112
株式－MSCI Asia	1,602	1,630
株式－Nikkei	38,972	39,582
クレジット－High Yield Index	312.32	358.66
クレジット－CDX High Yield	332.33	374.29
クレジット－CDX IG	56.50	64.29
クレジット－CDX Emerging Markets	177.90	202.59
クレジット－ITX Europe 125	62.15	68.66
コモディティ－WTI	70.46	65.85
コモディティ－金	2,588.02	2,612.91

（注1）2024年12月5日現在のMEV。2024年12月31日現在で重要な変動はなかった。

（注2）1年目は2024年度第4四半期から2025年度第3四半期、2年目は2025年度第4四半期から2026年度第3四半期。

IFRS第9号に基づくモデルアウトプットに適用されるオーバーレイ

当行グループは、IFRS第9号に基づく手法およびプロセス、ECL計算の主要なインプットを定期的に見直し、今後予定されるモデルの変更、潜在的なモデルの不正確性、またはその他の見積りの不確実性（例えばマクロ経済環境）について協議し、オーバーレイの計上の必要性を判断している。さらに、現在のマクロ経済のおよび地政学的環境においては特に、進化するリスクや新たに発生しつつあるリスクを定期的に見直ししている。実施している措置には、顧客を対象とした調査およびインタビューや、事業、地域、セクターにわたるポートフォリオ分析が含まれる。さらに、当行グループは、主要なモデルのインプットと仮定（フィーダー・モデルのものを含む。）を定期的に見直しして検証し、専門家の判断が適用される場合は、当行グループのリスク管理フレームワークに沿っていることを確認する。

2025年6月30日現在、マネジメント・オーバーレイは2024年度末の124百万ユーロに対し、146百万ユーロとなった（両期間とも信用損失引当金の増加につながった）。2025年度上半期のマネジメント・オーバーレイは主に、今後想定されるモデルの更新および再調整の影響ならびに関税の影響を先に反映するためのオーバーレイによるものである。2025年3月31日以前の米国のマクロ経済変数に関するより悲観的な見通しに基づいた関税オーバーレイは、2025年度第1四半期に初めて計上された。2025年6月30日現在で使用されているマクロ経済変数は現在の見通しを反映しており、当行グループの将来予測的な情報（FLI）モデルは既存の不確実性を適切に捉えているため、前述のオーバーレイは廃止される可能性がある。最も関税の影響を受けやすい顧客に焦点を当てた関税オーバーレイはわずかに増加した。

ECLの総合的な評価

ドイツ銀行のECLモデルが、2025年度上半期を通じてマクロ経済環境のすべての不確実性を考慮していることを確認するために、当行グループは、新たに発生しつつあるリスクを引き続きレビューし、ベースラインおよび下振れの潜在的な影響ならび

に当行の信用戦略とリスク選好を管理するために必要な取組みを評価した。これらレビューの結果（米国による関税状況に起因する既存の不確実性の評価を含む。）、2025年6月30日現在、当行は予想信用損失に係る引当金を適切に認識していると判断している。

上述のレビューの結果および主要ポートフォリオ指標の策定は、信用リスク選好および管理フォーラムならびにグループ・リスク委員会で定期的に協議される。必要な場合には、リスクを軽減するための措置が取られる。顧客格付は最新のマクロ経済の動向を反映するよう定期的に見直され、潜在的に信用リスクの著しい増大が識別された場合、顧客はウォッチリスト（ステージ2）に移され、条件緩和措置が交渉され、与信限度枠と担保設定が見直される。全体として、当行グループは、日々のリスク管理活動と新たに発生しつつあるリスクの定期的なレビューに基づいて、ECL引当金を適切に計上していると考えている。

モデルの感応度

当行グループは、IFRS第9号に基づくモデルに含まれる三つの主要なモデルの仮定を特定した。これらには、将来予測的なマクロ経済変数、借手に信用リスクの著しい増大がありステージ2に移すかどうかを判断するための定量的基準、およびステージ3の均質なポートフォリオに関するLGDの設定が含まれる。さらに、当行は、ECLモデルに適用されたこれらの主要な仮定が当行の基本ケースの予想から逸脱した場合の潜在的な影響に関する感応度分析を示している。借手に信用リスクの著しい増大がありステージ2に移すかどうかを判断するための定量的基準の感応度、およびステージ3のポートフォリオに関するLGDの設定の感応度は、2024年度有価証券報告書に開示されている金額から著しく変動していない。

マクロ経済変数

以下の表は、主要なMEV予測の潜在的変動に対するECLモデルの感応度を示しており、2025年6月30日および2024年12月31日現在における、MEVの下方シフトと上方シフト（各グループに個別に決定された。）によるECLに対する影響額を示している。シフトの規模は1標準偏差の範囲で選択される。標準偏差は、確率変数の値の分布を表す統計的尺度である。これらのグループはそれぞれ同じカテゴリーのMEVで構成されている。

- GDP成長率：米国、ユーロ圏、ドイツ、イタリア、アジア開発途上国、新興国市場を含む
- 失業率：米国、ユーロ圏、ドイツ、イタリア、日本、スペインを含む
- 株式：S&P500、Eurostoxx50、DAX40、Nikkei、MSCI Asia、MSCI EAFE
- 信用スプレッド：ITX Europe 125、High Yield Index、CDX IG、CDX High Yield、CDX Emerging Markets
- 不動産：米国CREインデックス、ユーロ圏CREインデックス、米国住宅価格インデックス、ドイツ住宅価格インデックス、イタリア住宅価格インデックス（2024年までのみ）、スペイン住宅価格インデックス
- コモディティ：WTI原油価格、金価格

金利とインフレは上記のMEVに個別のリスク要因として含まれていないが、金利とインフレのリスクによる全体的な経済的影響は、GDP成長率、失業率、株式および信用スプレッドといったその他のマクロ経済変数により反映される。これは、金利とインフレの上昇が通常これらの予測に浸透し、ECLモデルおよび下記の感応度分析に暗黙的に含まれるためである。

さらに、感応度分析には、MEVグループ合算の影響のみが含まれる（すなわち、複数のMEVグループ間の潜在的な相関関係またはマネジメント・オーバーレイの影響は考慮されていない。）。感応度分析では、当四半期末以降の米国の関税発表によるMEVの潜在的な変動の影響を反映した包括的なシナリオを個別に提示していない。ステージ3に係るECLの定量化は、各種ポートフォリオ向けのモデルベースのプロセスに沿ったものではないため、下表からは除外されている。

2025年6月30日現在の感応度の影響は、2024年12月31日現在と比較して高くなっている。これは主に、ポートフォリオの変更、ECLの増加、および分析の基礎となったベースMEV予測の悪化によるものである。

IFRS第9号－ステージ1およびステージ2で適用される将来予測的な情報の感応度－グループ・レベル（注2）

	2025年6月30日現在			
	上昇に対する感応度		下落に対する感応度	
	上方シフト	ECLへの影響 単位：百万ユーロ	下方シフト	ECLへの影響 単位：百万ユーロ
GDP成長率	1pp	-84.3	-1pp	91.6
失業率	-0.5pp	-58.1	0.5pp	60.7
不動産価格	5%	-28.8	-5%	34.1
株式	10%	-26.5	-10%	33.0
信用スプレッド	-40%	-26.8	40%	31.2
コモディティ（注1）	10%	-9.8	-10%	10.6

（注1）シフトのプラス・マイナスは原油価格の変動に当てはまる。金価格については、プラス・マイナスが逆である。

	2024年12月31日現在			
	上昇に対する感応度		下落に対する感応度	
	上方シフト	ECLへの影響 単位：百万ユーロ	下方シフト	ECLへの影響 単位：百万ユーロ
GDP成長率	1pp	-66.4	-1pp	71.8
失業率	-0.5pp	-44.9	0.5pp	49.0
不動産価格	5%	-13.9	-5%	16.0
株式	10%	-14.1	-10%	17.8
信用スプレッド	-40%	-20.7	40%	24.2
コモディティ（注1）	10%	-7.7	-10%	8.7

（注1）シフトのプラス・マイナスは原油価格の変動に当てはまる。金価格については、プラス・マイナスが逆である。

（注2）感応度分析は、前述のLGDモデルの更新を行わずに実施した。

IFRS第9号の予想信用損失

2025年度第2四半期の信用損失引当金繰入額は、423百万ユーロ（平均貸出残高の36ベシス・ポイント）で、2025年度第1四半期と比較して10%減、2024年度第2四半期と比較して11%減となった。不良債権（ステージ3）に係る引当金繰入額は300百万ユーロであり、前四半期および前年同四半期と比べて大幅に減少した。これは主に、規制要件に沿ったモデル更新によるものである。正常債権（ステージ1およびステージ2）に係る引当金繰入額は123百万ユーロで、2025年度第1四半期の130百万ユーロから減少したものの、前年同四半期と比較して大幅に増加した。これは、上記の見積りの変更によるECLに対する影響（主に商業用不動産への影響、ポートフォリオ効果、および最新のマクロ経済仮定）を反映している。

当上半期の信用損失引当金繰入額は894百万ユーロ（平均貸出残高の37ベシス・ポイント）で、前年同期比で2%減少した。不良債権（ステージ3）に係る引当金繰入額は、前年同期比30%減の641百万ユーロであったが、正常債権（ステージ1およびステージ2）に係る引当金繰入額は、前述の要因を反映して、2024年度上半期を大幅に上回り、253百万ユーロとなった。

資産の質

本項では、減損会計の対象となる負債性金融商品の質について記載する。当該商品は、IFRS第9号上、償却原価（AC）で測定される負債性金融商品、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品（FVOCI）、ならびにローン・コミットメントおよび金融保証等のオフバランスの貸出コミットメント（以下総称して「金融資産」という。）から構成される。

以下の表は、IFRS第9号の要件に従い金融商品クラスをステージ別に区分し、それぞれのエクスポージャー額および信用損失引当金の概要を示したものである。

減損会計の対象となる金融商品の概要

	2025年6月30日現在					2024年12月31日現在				
	ステージ 1	ステージ 2	ステージ 3	ステージ3 POCI	合計	ステージ 1	ステージ 2	ステージ 3	ステージ3 POCI	合計
単位：百万ユーロ										
償却原価で測定（注1）										
総帳簿価額	664,320	66,029	14,268	613	745,231	676,154	63,836	15,214	609	755,814
うち貸出金	400,124	57,713	14,050	613	472,500	412,480	56,540	14,974	609	484,603
信用損失引当金（注2）	481	909	4,416	211	6,018	438	736	4,412	213	5,799
うち貸出金	466	900	4,335	211	5,912	411	718	4,326	213	5,668
OCIを通じて公正価値で測定										
公正価値	37,259	4,158	168	0	41,586	36,828	5,176	86	0	42,090
信用損失引当金	11	22	22	0	55	12	16	10	0	38
オフバランス・ポジション										
想定元本額	298,985	29,582	2,463	23	331,054	313,625	25,983	2,225	7	341,840
信用損失引当金（注3）	91	78	162	3	335	106	82	173	0	361

- （注1）償却原価で測定する金融資産は、償却原価で測定する貸出金、現金および中央銀行預け金、インターバンク預け金（中央銀行以外）、中央銀行ファンド貸出金および売戻条件付買入有価証券（リバース・レポ）、借入有価証券担保金ならびにその他の資産の特定の下位区分から構成される。
- （注2）信用損失引当金は、2025年6月30日現在の7百万ユーロおよび2024年12月31日現在の14百万ユーロのカントリー・リスクに対する引当金を含んでいない。
- （注3）信用損失引当金は、2025年6月30日現在の10百万ユーロおよび2024年12月31日現在の2百万ユーロのカントリー・リスクに対する引当金を含んでいない。

追加情報

取締役会および監査役会

取締役会

ドイツ銀行の取締役会は、2024年12月12日付で、マルクス・クロミク（Dr. Marcus Chromik）氏をチーフ・リスク・オフィサー兼取締役会のメンバーに任命した。マルクス・クロミク氏は、2025年5月20日付でチーフ・リスク・オフィサーに就任し、契約延長を求めない旨を当行に伝えていたオリヴィエ・ヴィニユロン（Olivier Vigneron）氏の後任となった。マルクス・クロミク氏は、2025年5月1日付でドイツ銀行の取締役会のメンバーに就任した。

監査役会は、2025年3月27日付で、チーフ・ファイナンシャル・オフィサーでありアセット・マネジメントの責任者であるジェームス・フォン・モルトケ（James von Moltke）氏が2026年6月の契約満了時に再任を求めない旨を伝えた。

シュテファン・シモン（Professor Dr. Stefan Simon）氏は、2025年4月30日付で取締役役を退任した。クリスティアン・ゼーヴィング（Christian Sewing）氏が法務およびグループ・ガバナンスの責任を引き継いだ。

さらに、監査役会は以下のとおり決定した。

- ラジャ・アクラム（Raja Akram）氏が新たなチーフ・ファイナンシャル・オフィサーに就任する。ラジャ・アクラム氏は、2026年1月1日付で取締役会のメンバーに就任し、移行期間を経てチーフ・ファイナンシャル・オフィサーに就任する。
- クリスティアン・ゼーヴィング氏の任期は、現在の契約期間から3年延長して2029年4月までとなる。
- ファブリツィオ・カンペリ（Fabrizio Campelli）氏との契約も2028年10月まで3年間延長された。ファブリツィオ・カンペリ氏は、これまでの職務に加え、2025年5月1日付でシュテファン・シモン氏から米州担当の責任を引き継いだ。

監査役会

ジグマー・ガブリエル（Sigmar Gabriel）氏、ダグマー・バルカルセル（Dr. Dagmar Valcárcel）氏、テオドール・ヴァイマー（Dr. Theodor Weimer）氏、およびフランク・ヴィッター（Frank Witter）氏の監査役会メンバーとしての任期は、予定したとおり2025年5月22日の株主総会の終了をもって終了した。ジグマー・ガブリエルとフランク・ヴィッター氏は、2025年5月22日に4年の任期で監査役会メンバーに再選された。カースティ・ロス（Kirsty Roth）氏とクラウス・ムースマイヤー（Dr. Klaus Moosmayer）氏も、2025年5月22日付で監査役会メンバーに選任された。

[次へ](#)

キャッシュ・フローの状況

下記「第6 経理の状況－1 中間財務書類－④ 連結キャッシュ・フロー計算書（無監査）」の項を参照のこと。

4【経営上の重要な契約等】

2024年度有価証券報告書に記載された事項について、当該半期中に重要な変更はない。

5【研究開発活動】

該当事項なし。

第4【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

(単位：百万ユーロ(百万円))

	2024年12月31日	2025年6月30日
(ドイツ銀行グループ)		
土地・建物	520	407
	(89,164)	(69,788)
備品・器具	1,387	908
	(237,829)	(155,695)

2【設備の新設、除却等の計画】

該当事項なし。

第5【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

(2025年6月30日現在)

授權株数(株)(注)	発行済株式総数(株)	未発行株式数(株)(注)
1,948,252,885	1,948,252,885	—

(注) ドイツ銀行は、上記日付現在有効な定款に、下記のような授權資本の増加の定めを置いている。

授權資本

取締役会は、2026年4月30日以前に、一回または数回にわたり、総額512,000,000ユーロを限度として現金払込により新株を発行することにより増資を行う権限を授与される(授權資本2021年/第I回)。株主は、新株引受権を与えられる。ただし、取締役会は、株主の新株引受権から端株を除外し、また当行またはその関連会社により発行されたオプション権、転換社債および転換権付利益分配権の保有者に対し新株引受権を付与することが必要とされる場合、オプション権または転換権の行使後に当該権利の付与を受けられる限りにおいて、新株引受権を排除する権限を有する。取締役会はまた、新株の発行価額が当該発行価額の最終決定時において既に上場されている当該株式の市場価額を著しく下回っておらず、かつ株式会社法第186条第(3)項第4文に基づく承認を受けて以降発行された株式の総数が、当該承認が有効となった時点における株式資本の10%(当該承認が実行された時点における株式資本の額の方が低い場合には、当該低い額の10%)を超過しない場合にも、新株引受権を完全に排除することができる。当該承認が有効な間に、株式会社法第186条第(3)項第4文を直接適用または準用することにより発行または売出される新株引受権が付与されない株式は、株式資本の10%の上限の計算に含まれる。また、転換社債、ワラント付社債、転換権付利益分配権もしくは利益分配権に関するオプション権および/または転換権(これらの社債または利益分配権が、当該承認が有効な間に、株式会社法第186条第(3)項第4文を直接適用または準用することにより発行される場合に限る。)に対して発行される株式も、この計算に含まれる。取締役会は、新株引受権が付与されない新規発行株式の割合が株主資本の10%を超過しない場合に限り、新株引受権を排除する上記の承認を実行することができる。かかる10%上限の計算は、当該承認が有効となった時点における株式資本の金額に基づいて行われる。当該承認が実行された時点の株式資本の金額がより低い場合には、当該低い額により決せられる。当該承認が有効な間でかつ承認を実行するまでの間に、他の承認を用いて当行株式の発行がなされ、または当行株式の引受けを可能とするもしくは義務づける権利の発行がなされ、これらの株式について新株引受権が排除される場合も、上記の10%上限に算入される。授權資本を利用する旨、および新株引受権を排除する旨の取締役会決議は、監査役会の承認を要する。新株式はまた、取締役会の指定する銀行が、当行株主に対して募集を行う義務を負って引き受けることもできる(間接的新株引受権)。

取締役会は、2026年4月30日以前に、一回または数回にわたり、総額2,048,000,000ユーロを限度として現金払込により新株を発行することにより増資を行う権限を授与される(授權資本2021年/第II回)。株主は、新株引受権を与えられる。ただし、取締役会は、株主の新株引受権から端株を除外し、また当行またはその関連会社により発行されたオプション権、転換社債および転換権付利益分配権の保有者に対し新株引受権を付与することが必要とされる場合、引受権または転換権の行使後に当該権利の付与を受けられる限りにおいて、新株引受権を排除する権限を有する。取締役会は、新株引受権が付与されない新規発行株式の割合が株主資本の10%を超過しない場合に限り、新株引受権を排除する上記の承認を実行することができる。かかる10%上限の計算は、当該承認が有効となった時点における株式資本の金額に基づいて行われる。当該承認が実行された時点の株式資本の金額がより低い場合には、当該低い額により決せられる。当該承認が有効な間でかつ承認を実行するまでの間に、他の承認を用いて当行株式の発行がなされ、または当行株式の引受けを可能とするもしくは義務づける権利の発行がなされ、これらの株式について新株引受権が排除される場合も、上記の10%上限に算入される。授權資本を利用する旨、および新株引受権を排除する旨の取締役会決議は、監査役会の承認を要する。新株式はまた、取締役会の指定する銀行が、当行株主に対して募集を行う義務を負って引き受けることもできる(間接的新株引受権)。

②【発行済株式】

(2025年6月30日現在)

記名・無記名の別及び 額面・無額面の別	種類	発行数（株）	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
記名式無額面株式	普通株式	1,948,252,885	ドイツ国内各証券取引所 ニューヨーク証券取引所	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 提出会社における標準 となる株式である。当行 定款上、日本の会社法に 基づく単元株式数の定め はない。
計	—	1,948,252,885	—	—

(2)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(3)【発行済株式総数及び資本金の状況】

(2025年6月30日現在)

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額	資本金残高	摘要
2025年1月3日	-46,448,708	1,948,252,885	-118,908,692.48 ユーロ (-20,389百万円)	4,987,527,385.60 ユーロ (855,211百万円)	2025年に資本金が 減少した理由は、 (2024年と同様に) 買い戻した株式の 消却であり、償還 された株式の総額は、 2025年初めの資 本金の約2.38%に 相当する。

(4)【大株主の状況】

ドイツ銀行株式は、引き続きほぼ100%浮動株式である。当行の大株主は下記のとおりである（注1）。

氏名又は名称	住所	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
ブラックロック・インク (BlackRock, Inc.)	ウィルミントン、デラウェア州	6.90%（注2）
ザ・キャピタル・グループ・カンパ ニーズ・インク (The Capital Group Companies, Inc.)	ロサンゼルス、カリフォルニア州	4.94%（注3）
パラマウント・サービス・ホール ディング・リミテッドS.ÀR.L. (Paramount Service Holding Ltd. S.ÀR.L.)	英領ヴァージン諸島	4.54%（注4）
スプリーム・ユニバーサル・ホール ディングス・リミテッド (Supreme Universal Holdings Ltd.)	ケイマン諸島	3.05%（注5）

（注1）株式の保有状況の記載は、主要株主の議決権通知の公表に関するドイツ証券取引法（WpHG）第40条の規定に基づいており、日付の記載は、報告義務のある保有割合に達したことを主要株主が開示した日付に基づいている。個別のケースにおいて、異なる通知義務対象者による議決権通知が、物理的に同一の株式保有に係るものとする根拠がある場合、当行は明確性を確保するため、議決権通知をまとめて記載する権利を留保する。ドイツ銀行は、記載の正確性について責任を負わない。

（注2）ブラックロック・インクは、ドイツ銀行の株式の6.90%を保有し、さらにその他の手段により0.07%の議決権を保有し、合計で6.97%の議決権を有している。2025年7月1日付の数値。当行は、2025年8月31日現在までブラックロック・インクから変更の通知は受けていない。

（注3）2025年8月22日付の数値。当行は、2025年8月31日現在までザ・キャピタル・グループ・カンパニーズ・インクから変更の通知は受けていない。

（注4）2023年1月25日付の数値。当行は、2025年8月31日現在までパラマウント・サービス・ホールディング・リミテッドS.ÀR.L.から変更の通知は受けていない。

(注5) 2015年8月20日付の数値。当行は、2025年8月31日現在までスプリーム・ユニバーサル・ホールディングス・リミテッドから変更の通知は受けていない。

2【役員の状況】

2025年6月26日付の2024年度有価証券報告書の提出後、取締役会および監査役会のメンバーおよび役職に重要な変更はない。

第6【経理の状況】

a. 本書記載のドイツ銀行および子会社（以下「当行グループ」という。）の邦文の中間財務書類（以下「邦文の中間財務書類」という。）は、ドイツ連邦共和国において2025年7月24日に公表された2025年6月30日現在の期中報告書に記載されている原文の中間財務書類（以下「原文の中間財務書類」という。）の英訳を日本語に翻訳したものに、以下に掲げる(i)および(ii)の事項を反映したものである。当行グループはその年次連結財務書類および中間連結財務書類を国際会計基準審議会（IASB）が公表し、欧州連合（EU）が承認した国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成している。当行グループの中間財務書類の日本における開示については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第328条第1項の規定が適用されている。

(i) 原文の中間財務書類には、第2四半期会計期間の連結損益計算書および連結包括利益計算書が含まれている。日本における半期報告書の様式に準拠するため、邦文の中間財務書類にはこれらの第2四半期会計期間の財務書類の翻訳は含まれていない。

(ii) 邦文の中間財務書類には、財務諸表等規則に基づき、原文の中間財務書類中のユーロ表示の金額のうち主要なものについて円換算額が併記されている。日本円への換算には、2025年8月29日の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信直物売相場場の仲値、1ユーロ＝171.47円の為替レートが使用されている。

なお、財務諸表等規則に基づき、IFRSと日本との会計処理の原則および手続ならびに表示方法の主要な相違については、第6の「3 国際財務報告基準と日本の会計原則との相違」に記載されている。

円換算額および第6の「2 その他」および「3 国際財務報告基準と日本の会計原則との相違」の事項は原文の中間財務書類には記載されていない。

b. 原文の中間財務書類は、外国監査法人等（「公認会計士法」（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定されている外国監査法人等をいう。）から、「金融商品取引法」（昭和23年法律第25号）第193条の2第1項第1号に規定されている監査証明に相当すると認められる証明を受けていない。

1 【中間財務書類】

① 連結損益計算書（無監査）

損益計算書

単位：百万ユーロ（億円）	2025年6月30日終了 6ヶ月間	2024年6月30日終了 6ヶ月間
利息および類似収益（注1）	22,536	25,262
利息費用	15,029	19,110
純利息収益	7,507	6,152
	(12,872)	(10,549)
信用損失引当金繰入額	894	915
信用損失引当金繰入額控除後の純利息収益	6,613	5,237
	(11,339)	(8,980)
純手数料およびフィー収益	5,426	5,207
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産／負債に係る純利得（損失）	2,993	3,673
償却原価で測定する金融資産の認識の中止による純利得（損失）	4	-8
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に係る純利得（損失）	33	39
持分法適用投資による純利益（損失）	-38	-4
その他の収益（損失）	403	308
利息以外の収益合計	8,821	9,216
	(15,125)	(15,803)
報酬および手当	5,935	5,940
一般管理費	4,245	6,111
のれんおよびその他の無形資産の減損	0	0
再編費用	-5	-45
利息以外の費用合計	10,175	12,006
	(17,447)	(20,587)
税引前利益（損失）	5,258	2,446
	(9,016)	(4,194)
法人所得税費用（ベネフィット）	1,513	943
当期純利益（損失）	3,745	1,503
	(6,422)	(2,577)
非支配持分に帰属する純利益（損失）	90	73
ドイツ銀行株主およびその他の資本構成要素に帰属する純利益（損失）	3,655	1,429

（注1）2025年6月30日終了6ヶ月間および2024年6月30日終了6ヶ月間における利息および類似収益には、実効金利法に基づいて算定されたそれぞれ166億ユーロおよび191億ユーロが含まれている。

普通株式 1 株当たり利益

単位：ユーロ（円）	2025年 6 月30日終了 6 ヶ月間	2024年 6 月30日終了 6 ヶ月間
普通株式 1 株当たり利益：（注 1）		
基本的	1.49 (255)	0.43 (74)
希薄化後	1.46 (250)	0.42 (72)

株式数 単位：百万株

基本的 1 株当たり利益計算上の分母－加重平均社外流通株式数	1,960.1	2,005.7
希薄化後 1 株当たり利益計算上の分母－転換想定後の修正加重平均株式数	2,001.0	2,047.8

（注 1）2025年度第 2 四半期および2024年度第 2 四半期において、その他Tier 1 ノートの支払クーポンそれぞれ728百万ユーロ（税引前）および574百万ユーロ（税引前）については利益からマイナスの修正が加えられている。その他Tier 1 ノートの支払クーポンは、ドイツ銀行株主に帰属しないため、IAS第33号に基づく計算において控除する必要がある。

連結包括利益計算書（無監査）

単位：百万ユーロ（億円）	2025年6月30日終了 6ヶ月間	2024年6月30日終了 6ヶ月間
損益計算書に認識された純利益（損失）	3,745 (6,422)	1,503 (2,577)
その他の包括利益		
純損益に振り替えられない項目		
確定給付制度に係る再測定利得（損失）、税引前	-45	65
純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融負債に係る信用リスクに起因する公正価値純利得（損失）、税引前	-22	-87
純損益に振り替えられない項目に係る法人所得税の合計	-29	-39
純損益に振り替えられた、または振り替えられる可能性のある項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
期中未実現純利得（損失）、税引前	370	-137
（純損益に振り替えられた）期中実現純（利得）損失、税引前	-33	-39
キャッシュ・フロー・ヘッジ目的のデリバティブ		
期中未実現純利得（損失）、税引前	207	-388
（純損益に振り替えられた）期中実現純（利得）損失、税引前	-34	161
売却目的保有として分類された資産		
期中未実現純利得（損失）、税引前	0	0
（純損益に振り替えられた）期中実現純（利得）損失、税引前	0	0
外貨換算調整勘定		
期中未実現純利得（損失）、税引前	-2,956	400
（純損益に振り替えられた）期中実現純（利得）損失、税引前	-7	3
持分法適用投資		
期中純利得（損失）	42	0
純損益に振り替えられた、または振り替えられる可能性のある項目に係る法人所得税の合計	-144	183
その他の包括利益（損失）、税引後	-2,651 (△4,546)	121 (207)
包括利益（損失）合計、税引後	1,095 (1,878)	1,624 (2,785)
以下に帰属：		
非支配持分	-9	100
ドイツ銀行株主およびその他の資本構成要素	1,104	1,524

② 連結貸借対照表（無監査）

資産

単位：百万ユーロ（億円）	2025年 6月30日現在	2024年 12月31日現在
現金および中央銀行預け金	137,124	147,494
インターバンク預け金（中央銀行以外）	6,766	6,160
中央銀行ファンド貸出金および売戻条件付買入有価証券（リバース・レポ）	32,938	40,803
借入有価証券担保金	35	44
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
トレーディング資産	158,116	139,772
デリバティブ金融商品のプラスの時価	256,029	291,754
強制的に純損益を通じて公正価値で測定されるトレーディング以外の金融資産	118,053	114,324
純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融資産	0	0
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産合計	532,198	545,849
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	41,586	42,090
持分法適用投資	890	1,028
償却原価で測定する貸出金	466,581	478,921
土地建物および設備	6,039	6,193
のれんおよびその他の無形資産	7,413	7,749
その他の資産（注1）	157,679	101,207
当期税金資産	1,735	1,801
繰延税金資産	6,847	7,839
資産合計	1,397,830	1,387,177
	(2,396,859)	(2,378,592)

（注1）売却目的保有の非流動資産および処分グループが含まれる。

負債および資本

単位：百万ユーロ（億円）	2025年 6月30日現在	2024年 12月31日現在
預金	653,367	666,261
中央銀行ファンド借入金および買戻条件付売却有価証券（レポ）	4,371	3,740
貸付有価証券受入金	2	2
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債		
トレーディング負債	43,990	43,498
デリバティブ金融商品のマイナスの時価	235,609	276,395
純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融負債	104,783	92,047
投資契約負債	451	454
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債合計	384,833	412,395
その他の短期借入金	18,090	9,895
その他の負債（注1）	141,167	95,631
引当金	2,791	3,326
当期税金負債	950	720
繰延税金負債	590	590
長期債務	113,531	114,899
信託優先証券	286	287
負債合計	1,319,978	1,307,745
	(2,263,366)	(2,242,390)
普通株式、無額面、名目価額2.56ユーロ	4,988	5,106
資本剰余金	38,849	39,744
利益剰余金	24,897	23,368
自己普通株式、取得原価	-477	-713
その他の包括利益（損失）累計額、税引後	-3,702	-1,229
株主持分合計	64,555	66,276
	(110,692)	(113,643)
その他の資本構成要素	11,840	11,550
非支配持分	1,457	1,606
資本合計	77,852	79,432
	(133,493)	(136,202)
負債および資本合計	1,397,830	1,387,177
	(2,396,859)	(2,378,592)

③ 連結持分変動計算書（無監査）

単位：百万ユーロ（億円）	普通株式 （無額面）	資本剰余金	利益剰余金	自己普通株 式、取得原価
2023年12月31日現在残高	5,223 (8,956)	40,187 (68,909)	21,316 (36,551)	-481 (△825)
包括利益（損失）合計、税引後（注1）	0	0	1,429	0
その他の包括利益を通じて公正価値で測定するもの として指定された資本性金融商品に起因する利得 （損失）、税引後	0	0	0	0
純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定 された金融負債の自己の信用リスクの変動に起因す る早期償還に係る利得（損失）、税引後	0	0	0	0
普通株式の消却（注5）	-117	-333	0	450
現金配当の支払	0	0	-883	0
その他の資本構成要素に係るクーポン、税引前	0	0	-574	0
確定給付制度に係る再測定利得（損失）、税引後	0	0	-1	0
報告期間中の株式報奨の純変動	0	-207	0	0
株式を基礎とした報酬制度に基づく自己株式の分配	0	0	0	424
株式を基礎とした報酬制度に係るタックス・ベネ フィット	0	8	0	0
オプション・プレミアムおよび普通株式に係るオプ ションによるその他の影響	0	-31	0	0
自己株式の購入	0	0	0	-1,060
自己株式の売却	0	0	0	0
自己株式売却に係る純利得（損失）	0	0	0	0
その他	0	-53	0	0
2024年6月30日現在残高	5,106 (8,755)	39,571 (67,852)	21,288 (36,503)	-667 (△1,144)
2024年12月31日現在残高	5,106 (8,755)	39,744 (68,149)	23,368 (40,069)	-713 (△1,223)
包括利益（損失）合計、税引後（注1）	0	0	3,655	0
その他の包括利益を通じて公正価値で測定するもの として指定された資本性金融商品に起因する利得 （損失）、税引後	0	0	0	0
純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定 された金融負債の自己の信用リスクの変動に起因す る早期償還に係る利得（損失）、税引後	0	0	-4	0
普通株式の消却（注5）	-119	-556	0	675
現金配当の支払	0	0	-1,315	0
その他の資本構成要素に係るクーポン、税引前	0	0	-728	0
確定給付制度に係る再測定利得（損失）、税引後	0	0	-79	0
報告期間中の株式報奨の純変動	0	-135	0	0
株式を基礎とした報酬制度に基づく自己株式の分配	0	0	0	428
株式を基礎とした報酬制度に係るタックス・ベネ フィット	0	73	0	0
オプション・プレミアムおよび普通株式に係るオプ ションによるその他の影響	0	-75	0	0
自己株式の購入	0	0	0	-867
自己株式の売却	0	0	0	0
自己株式売却に係る純利得（損失）	0	0	0	0
その他	0	-202	0	0
2025年6月30日現在残高	4,988 (8,553)	38,849 (66,614)	24,897 (42,691)	-477 (△818)

（注1）確定給付制度に係る再測定利得（損失）、税引後を除く。

- (注2) 持分法適用投資による未実現純利得(損失)を除く。
- (注3) ドイツ銀行の無担保劣後債で構成され、IFRSに準拠して資本に分類されるその他Tier1ノートを含む。
- (注4) その他の資本構成要素の発行、返済、購入および売却による影響(純額)を含む。
- (注5) 2025年1月3日、ドイツ銀行は普通株式46.4百万株を消却した。この消却により、当該株式の額面価額が119百万ユーロ減少した。消却された株式は、取得原価675百万ユーロで自己普通株式に計上されていた。普通株式の取得原価と額面価額との差額により、資本剰余金が556百万ユーロ減少した。2024年3月5日、ドイツ銀行は普通株式45.5百万株を消却した。この消却により、当該株式の額面価額が117百万ユーロ減少した。消却された株式は、取得原価450百万ユーロで自己普通株式に計上されていた。普通株式の取得原価と額面価額との差額により、資本剰余金が333百万ユーロ減少した。

未実現純利得（損失）

単位：百万ユーロ（億円）	その他の包括利 益を通じて公正 価値で測定する 金融資産、 税引後（注2）	純損益を通じて 公正価値で測定 するものとして 指定された金融 負債の自己の信 用リスクの変動 に起因、 税引後（注2）	キャッシュ・フ ロー・ヘッジ目 的のデリバティ ブ、 税引後（注2）	売却目的保有と して分類された 資産、 税引後（注2）
2023年12月31日現在残高	-853 (△1,463)	18 (31)	22 (38)	0 (0)
包括利益（損失）合計、税引後（注1）	-124	-60	-155	0
その他の包括利益を通じて公正価値で測定 するものとして指定された資本性金融商品 に起因する利得（損失）、税引後	0	0	0	0
純損益を通じて公正価値で測定するもの として指定された金融負債の自己の信用リス クの変動に起因する早期償還に係る利得 （損失）、税引後	0	0	0	0
普通株式の消却（注5）	0	0	0	0
現金配当の支払	0	0	0	0
その他の資本構成要素に係るクーポン、税 引前	0	0	0	0
確定給付制度に係る再測定利得（損失）、 税引後	0	0	0	0
報告期間中の株式報奨の純変動	0	0	0	0
株式を基礎とした報酬制度に基づく自己株 式の分配	0	0	0	0
株式を基礎とした報酬制度に係るタック ス・ベネフィット	0	0	0	0
オプション・プレミアムおよび普通株式に 係るオプションによるその他の影響	0	0	0	0
自己株式の購入	0	0	0	0
自己株式の売却	0	0	0	0
自己株式売却に係る純利得（損失）	0	0	0	0
その他	0	0	0	0
2024年6月30日現在残高	-977 (△1,675)	-42 (△72)	-132 (△226)	0 (0)
2024年12月31日現在残高	-1,124 (△1,927)	-108 (△185)	23 (39)	0 (0)
包括利益（損失）合計、税引後（注1）	246	-21	119	0
その他の包括利益を通じて公正価値で測定 するものとして指定された資本性金融商品 に起因する利得（損失）、税引後	0	0	0	0
純損益を通じて公正価値で測定するもの として指定された金融負債の自己の信用リス クの変動に起因する早期償還に係る利得 （損失）、税引後	0	4	0	0
普通株式の消却（注5）	0	0	0	0
現金配当の支払	0	0	0	0
その他の資本構成要素に係るクーポン、税 引前	0	0	0	0
確定給付制度に係る再測定利得（損失）、 税引後	0	0	0	0
報告期間中の株式報奨の純変動	0	0	0	0
株式を基礎とした報酬制度に基づく自己株 式の分配	0	0	0	0
株式を基礎とした報酬制度に係るタック ス・ベネフィット	0	0	0	0
オプション・プレミアムおよび普通株式に 係るオプションによるその他の影響	0	0	0	0

自己株式の購入	0	0	0	0
自己株式の売却	0	0	0	0
自己株式売却に係る純利得（損失）	0	0	0	0
その他	0	0	0	0
2025年6月30日現在残高	-878	-125	142	0
	(△1,506)	(△214)	(243)	(0)

（注１）確定給付制度に係る再測定利得（損失）、税引後を除く。

（注２）持分法適用投資による未実現純利得（損失）を除く。

（注３）ドイツ銀行の無担保劣後債で構成され、IFRSに準拠して資本に分類されるその他Tier 1 ノートを含む。

（注４）その他の資本構成要素の発行、返済、購入および売却による影響（純額）を含む。

（注５）2025年1月3日、ドイツ銀行は普通株式46.4百万株を消却した。この消却により、当該株式の額面価額が119百万ユーロ減少した。消却された株式は、取得原価675百万ユーロで自己普通株式に計上されていた。普通株式の取得原価と額面価額との差額により、資本剰余金が556百万ユーロ減少した。2024年3月5日、ドイツ銀行は普通株式45.5百万株を消却した。この消却により、当該株式の額面価額が117百万ユーロ減少した。消却された株式は、取得原価450百万ユーロで自己普通株式に計上されていた。普通株式の取得原価と額面価額との差額により、資本剰余金が333百万ユーロ減少した。

単位：百万ユーロ（億円）	外貨換算調整勘 定、税引後（注2）	持分法適用投資に よる未実現純利得 （損失）	その他の包括利益 累計額、 税引後（注1）
2023年12月31日現在残高	-941 (△1,614)	-6 (△10)	-1,760 (△3,018)
包括利益（損失）合計、税引後（注1）	434	1	96
その他の包括利益を通じて公正価値で測定するものとし て指定された資本性金融商品に起因する利得（損失）、 税引後	0	0	0
純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定され た金融負債の自己の信用リスクの変動に起因する早期償 還に係る利得（損失）、税引後	0	0	0
普通株式の消却（注5）	0	0	0
現金配当の支払	0	0	0
その他の資本構成要素に係るクーポン、税引前	0	0	0
確定給付制度に係る再測定利得（損失）、税引後	0	0	0
報告期間中の株式報奨の純変動	0	0	0
株式を基礎とした報酬制度に基づく自己株式の分配	0	0	0
株式を基礎とした報酬制度に係るタックス・ベネフィッ ト	0	0	0
オプション・プレミアムおよび普通株式に係るオプショ ンによるその他の影響	0	0	0
自己株式の購入	0	0	0
自己株式の売却	0	0	0
自己株式売却に係る純利得（損失）	0	0	0
その他	0	0	0
2024年6月30日現在残高	-507 (△869)	-6 (△10)	-1,664 (△2,853)
2024年12月31日現在残高	-13 (△22)	-7 (△12)	-1,229 (△2,107)
包括利益（損失）合計、税引後（注1）	-2,849	28	-2,476
その他の包括利益を通じて公正価値で測定するものとし て指定された資本性金融商品に起因する利得（損失）、 税引後	0	0	0
純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定され た金融負債の自己の信用リスクの変動に起因する早期償 還に係る利得（損失）、税引後	0	0	4
普通株式の消却（注5）	0	0	0
現金配当の支払	0	0	0
その他の資本構成要素に係るクーポン、税引前	0	0	0
確定給付制度に係る再測定利得（損失）、税引後	0	0	0
報告期間中の株式報奨の純変動	0	0	0
株式を基礎とした報酬制度に基づく自己株式の分配	0	0	0
株式を基礎とした報酬制度に係るタックス・ベネフィッ ト	0	0	0
オプション・プレミアムおよび普通株式に係るオプショ ンによるその他の影響	0	0	0
自己株式の購入	0	0	0
自己株式の売却	0	0	0
自己株式売却に係る純利得（損失）	0	0	0
その他	0	0	0
2025年6月30日現在残高	-2,861 (△4,906)	20 (34)	-3,702 (△6,348)

（注1）確定給付制度に係る再測定利得（損失）、税引後を除く。

（注2）持分法適用投資による未実現純利得（損失）を除く。

(注3) ドイツ銀行の無担保劣後債で構成され、IFRSに準拠して資本に分類されるその他Tier 1 ノートを含む。

(注4) その他の資本構成要素の発行、返済、購入および売却による影響（純額）を含む。

(注5) 2025年1月3日、ドイツ銀行は普通株式46.4百万株を消却した。この消却により、当該株式の額面価額が119百万ユーロ減少した。消却された株式は、取得原価675百万ユーロで自己普通株式に計上されていた。普通株式の取得原価と額面価額との差額により、資本剰余金が556百万ユーロ減少した。2024年3月5日、ドイツ銀行は普通株式45.5百万株を消却した。この消却により、当該株式の額面価額が117百万ユーロ減少した。消却された株式は、取得原価450百万ユーロで自己普通株式に計上されていた。普通株式の取得原価と額面価額との差額により、資本剰余金が333百万ユーロ減少した。

単位：百万ユーロ（億円）	株主持分 合計	その他の資本 構成要素（注 3）	非支配持分	資本合計
2023年12月31日現在残高	64,486 (110,574)	8,569 (14,693)	1,763 (3,023)	74,818 (128,290)
包括利益（損失）合計、税引後（注1）	1,526	0	100	1,625
その他の包括利益を通じて公正価値で測定するものとして指定された資本性金融商品に起因する利得（損失）、税引後	0	0	0	0
純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融負債の自己の信用リスクの変動に起因する早期償還に係る利得（損失）、税引後	0	0	0	0
普通株式の消却（注5）	0	0	0	0
現金配当の支払	-883	0	-258	-1,141
その他の資本構成要素に係るクーポン、税引前	-574	0	0	-574
確定給付制度に係る再測定利得（損失）、税引後	-1	0	0	-1
報告期間中の株式報奨の純変動	-207	0	0	-207
株式を基礎とした報酬制度に基づく自己株式の分配	424	0	0	424
株式を基礎とした報酬制度に係るタックス・ベネフィット	8	0	-0	8
オプション・プレミアムおよび普通株式に係るオプションによるその他の影響	-31	0	0	-31
自己株式の購入	-1,060	0	0	-1,060
自己株式の売却	0	0	0	0
自己株式売却に係る純利得（損失）	0	0	0	0
その他	-53	1,483 (注4)	-22	1,408
2024年6月30日現在残高	63,634 (109,113)	10,052 (17,236)	1,583 (2,714)	75,269 (129,064)
2024年12月31日現在残高	66,276 (113,643)	11,550 (19,805)	1,606 (2,754)	79,432 (136,202)
包括利益（損失）合計、税引後（注1）	1,179	0	-9	1,170
その他の包括利益を通じて公正価値で測定するものとして指定された資本性金融商品に起因する利得（損失）、税引後	0	0	0	0
純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融負債の自己の信用リスクの変動に起因する早期償還に係る利得（損失）、税引後	0	0	0	0
普通株式の消却（注5）	0	0	0	0
現金配当の支払	-1,315	0	-96	-1,411
その他の資本構成要素に係るクーポン、税引前	-728	0	0	-728
確定給付制度に係る再測定利得（損失）、税引後	-79	0	0	-79
報告期間中の株式報奨の純変動	-135	0	0	-135
株式を基礎とした報酬制度に基づく自己株式の分配	428	0	0	428
株式を基礎とした報酬制度に係るタックス・ベネフィット	73	0	0	73
オプション・プレミアムおよび普通株式に係るオプションによるその他の影響	-75	0	0	-75
自己株式の購入	-867	0	0	-867
自己株式の売却	0	0	0	0
自己株式売却に係る純利得（損失）	0	0	0	0
その他	-202	290 (注4)	-44	44
2025年6月30日現在残高	64,555 (110,692)	11,840 (20,302)	1,457 (2,498)	77,852 (133,493)

- (注1) 確定給付制度に係る再測定利得（損失）、税引後を除く。
- (注2) 持分法適用投資による未実現純利得（損失）を除く。
- (注3) ドイツ銀行の無担保劣後債で構成され、IFRSに準拠して資本に分類されるその他Tier 1 ノートを含む。
- (注4) その他の資本構成要素の発行、返済、購入および売却による影響（純額）を含む。
- (注5) 2025年1月3日、ドイツ銀行は普通株式46.4百万株を消却した。この消却により、当該株式の額面価額が119百万ユーロ減少した。消却された株式は、取得原価675百万ユーロで自己普通株式に計上されていた。普通株式の取得原価と額面価額との差額により、資本剰余金が556百万ユーロ減少した。2024年3月5日、ドイツ銀行は普通株式45.5百万株を消却した。この消却により、当該株式の額面価額が117百万ユーロ減少した。消却された株式は、取得原価450百万ユーロで自己普通株式に計上されていた。普通株式の取得原価と額面価額との差額により、資本剰余金が333百万ユーロ減少した。

④ 連結キャッシュ・フロー計算書（無監査）

単位：百万ユーロ（億円）	2025年6月30日終了2024年6月30日終了	
	6ヶ月間	6ヶ月間
当期純利益（損失）	3,745 (6,422)	1,503 (2,577)
営業活動によるキャッシュ・フロー：		
当期純利益（損失）を営業活動によるキャッシュ・フローに調整するための修正：		
信用損失引当金繰入額	894	915
再編費用	-5	-45
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、持分法適用投資およびその他の売却益	-0	-55
繰延法人所得税、純額	503	186
減損、減価償却およびその他の償却、および評価増	1,431	1,344
持分法適用投資の純利益（損失）に対する持分	3	4
営業資産および負債の純変動に関する調整：		
中央銀行および銀行への利付定期預金	-192	-95
中央銀行ファンド貸出金および売戻条件付買入有価証券（リバース・レポ）ならびに借入有価証券担保金	7,575	-10,172
強制的に純損益を通じて公正価値で測定されるトレーディング以外の金融資産	-6,899	-16,810
純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融資産	0	30
償却原価で測定する貸出金	-2,387	-464
その他の資産	-42,692	-38,742
預金	-682	16,717
純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融負債および投資契約負債（注1）	18,163	7,655
中央銀行ファンド借入金および買戻条件付売却有価証券（レポ）ならびに貸付有価証券受入金	780	-429
その他の短期借入金	8,353	1,067
その他の負債	52,116	30,007
優先長期債務（注2）	4,671	-11,357
トレーディング資産および負債、デリバティブ金融商品のプラスおよびマイナスの時価、純額	-27,229	-4,755
その他、純額	7,504	-1,580
営業活動によるキャッシュ・フロー	25,651 (43,984)	-25,075 (△42,996)
投資活動によるキャッシュ・フロー：		
収入：		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の売却	6,479	12,069
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の満期償還	12,539	11,431
償却原価で測定する回収のために保有する負債性有価証券の売却	0	-0
償却原価で測定する回収のために保有する負債性有価証券の満期償還	1,697	3,891
持分法適用投資の売却	0	0
土地建物および設備の売却	0	14
購入：		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	-21,054	-26,741
償却原価で測定する回収のために保有する負債性有価証券	-19,761	-2,996
持分法適用投資	-15	-46
土地建物および設備	-211	-240
企業結合／事業売却による純資金受取（支出）額	0	0
その他、純額	-647	-694

投資活動によるキャッシュ・フロー	-20,972 (△35,961)	-3,311 (△5,677)
財務活動によるキャッシュ・フロー：		
劣後長期債務の発行（注3）	20	6
劣後長期債務の返済および償還（注3）	-2,696	-34
信託優先証券の発行（注4）	0	0
信託優先証券の返済および償還（注4）	-3	-3
リース債務の元本部分（注5）	-248	-283
普通株式の発行	0	0
自己株式の購入	-867	-1,060
自己株式の売却	0	0
その他の資本構成要素（AT1）の発行	1,500	1,500
その他の資本構成要素（AT1）の返済	-1,208	0
その他の資本構成要素（AT1）の購入	-1,869	-1,678
その他の資本構成要素（AT1）の売却	1,865	1,656
その他の資本構成要素に係るクーポン、税引前	-728	-574
非支配持分への配当の支払	-96	-258
非支配持分の純変動	-4	-22
ドイツ銀行株主に対する現金配当の支払	-1,315	-883
財務活動によるキャッシュ・フロー	-5,650 (△9,688)	-1,631 (△2,797)
現金および現金同等物に対する為替レート変動の純影響	-6,904 (△11,838)	882 (1,512)
現金および現金同等物の純増加（減少）	-7,874	-29,135
現金および現金同等物、期首残高	130,666	163,768
現金および現金同等物、期末残高	122,792	134,633
営業活動によるキャッシュ・フローは以下を含む。		
法人所得税支払（受取）額、純額	663	773
利息支払額（注6）	15,218	18,763
利息受取額（注6）	22,883	24,615
配当受取額	35	54
現金および現金同等物の構成要素		
現金および中央銀行預け金（注7）	117,607	128,990
インターバンク預け金（中央銀行以外）（注8）	5,185	5,644
合計	122,792 (210,551)	134,633 (230,855)

（注1）2025年6月30日終了6ヶ月間および2024年6月30日終了6ヶ月間において、優先長期債務の発行がそれぞれ69億ユーロおよび77億ユーロ、返済および償還がそれぞれ35億ユーロおよび10億ユーロ含まれている。

（注2）2025年6月30日終了6ヶ月間および2024年6月30日終了6ヶ月間において、発行がそれぞれ141億ユーロおよび141億ユーロ、返済および償還がそれぞれ89億ユーロおよび247億ユーロ含まれている。

（注3）劣後長期債務における現金以外の変動は、2025年6月30日終了6ヶ月間において合計でマイナス765百万ユーロであり、主に公正価値の変動48百万ユーロおよび外国為替の変動マイナス816百万ユーロによるもの、2024年6月30日終了6ヶ月間において合計で209百万ユーロであり、主に公正価値の変動7百万ユーロおよび外国為替の変動199百万ユーロによるものである。

（注4）信託優先証券における現金以外の変動は、2025年6月30日終了6ヶ月間において合計で2百万ユーロであり、主に公正価値の変動マイナス1百万ユーロによるもの、2024年6月30日終了6ヶ月間において合計で2百万ユーロであり、主に公正価値の変動マイナス1百万ユーロによるものである。

（注5）リース債務における現金以外の変動は、2025年6月30日終了6ヶ月間において外国為替の変動マイナス198百万ユーロを含めて合計で156百万ユーロであり、2024年6月30日終了6ヶ月間において外国為替の変動46百万ユーロを含めて合計で368百万ユーロであった。

（注6）IAS第39号のEUカーブアウト版に準拠した金利リスクのポートフォリオ・ヘッジを含む、当行グループの公正価値ヘッジ会計の適用に基づくヘッジ手段として適格なデリバティブからの支払利息および受取利息を含む。

（注7）2025年6月30日現在195億ユーロおよび2024年6月30日現在196億ユーロの中央銀行への利付定期預金を含んでいない。

（注8）2025年6月30日現在16億ユーロおよび2024年6月30日現在17億ユーロの銀行への利付定期預金を含んでいない。

2025年6月30日現在、現金および中央銀行預け金にはロシア中央銀行への定期預金および要求払預金497百万ユーロ（2024年6月30日現在、773百万ユーロ）が含まれている。これらは為替制限の影響を受ける。そのうち、期末日現在、要求払預金12百万ユーロ（2024年6月30日現在、27百万ユーロ）は現金および現金同等物の条件を満たしている。

⑤ 中間連結財務諸表に対する注記（無監査）

作成の基本的事項／会計原則変更の影響

ドイツ銀行アクツィエンゲゼルシャフト（ドイツ、フランクフルト・アム・マイン、タウヌスアンラゲ12）およびその子会社（以下総称して「当行グループ」または「ドイツ銀行」という。）の2025年6月30日終了6ヶ月間の中間連結財務諸表は、当行グループの表示通貨であるユーロで表示されている。当中間連結財務諸表は、国際会計基準審議会（IASB）が公表し、欧州連合（EU）が承認した国際財務報告基準（IFRS）に基づいて作成されている。当中間連結財務諸表は、期中財務報告に関するIAS第34号の規定を特に考慮している。

当行グループの中間連結財務諸表は無監査であり、2025年6月30日現在の連結貸借対照表、2025年6月30日終了6ヶ月間における関連する連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書および連結キャッシュ・フロー計算書、ならびにその他の情報を含む。

当行グループの中間連結財務諸表は、ドイツ銀行の2024年12月31日に終了した事業年度の監査済連結財務諸表と併せて読むべきものである。当該監査済連結財務諸表には、「最近適用された会計基準書」の項で概説されている新たに適用された会計基準書を除き、同様の会計方針、重要な会計上の見積りおよび会計上の見積りの変更が適用されている。

当行グループは、IAS第39号のEUカーブアウト版に準拠して金利リスクのポートフォリオ・ヘッジ（公正価値マクロ・ヘッジ）に公正価値ヘッジ会計を適用している。IAS第39号のEUカーブアウト版を適用した目的は、当行グループのヘッジ会計アプローチを当行グループのリスク管理実務および欧州の主要競合他社の会計慣行と整合させることにある。IAS第39号のEUカーブアウト版では、コア預金に公正価値マクロ・ヘッジ会計を適用することができる。さらに、IAS第39号のEUカーブアウト版では、ヘッジの非有効性は、予定されたタイム・バケットにおける修正後のキャッシュ・フロー見積額が当該期間の当初の指定額を下回った場合にのみ認識される。予定されたタイム・バケットにおける修正後のキャッシュ・フロー額が当初の指定額を上回った場合には、ヘッジ関係が非有効とはみなされない。IASBが公表したIFRSでは、公正価値マクロ・ヘッジのヘッジ会計をコア預金に適用することはできない。さらにIASBが公表したIFRSでは、ヘッジの非有効性は、公正価値マクロ・ヘッジのすべてのヘッジ関係について、予定されたタイム・バケットにおける修正後のキャッシュ・フロー見積額が当該期間の当初の指定額を上回った場合と下回った場合のいずれであっても認識される。IAS第39号のEUカーブアウト版はまた、サブ・ベンチマークで価格設定された金融商品のベンチマーク・リスク構成要素を識別することの禁止を除外している。これは契約上特定されていない識別されたリスク構成要素が契約自体にかかる利息よりも大きい等、金融商品のスプレッドがマイナスの場合に生じる可能性がある。

2025年6月30日終了6ヶ月間において、IAS第39号のEUカーブアウト版の適用により、税引前利益に144百万ユーロ、税引後利益に103百万ユーロのマイナスの影響が生じた。2024年6月30日終了6ヶ月間においては、税引前利益に683百万ユーロ、税引後利益に485百万ユーロのプラスの影響が生じた。当行グループの規制自己資本およびその比率も、IAS第39号のEUカーブアウト版に基づいて報告されている。EUカーブアウトの適用により、CET 1 資本比率に対して、2025年6月30日現在約75ベース・ポイントのマイナスの影響、2024年6月30日現在約26ベース・ポイントのマイナスの影響が生じた。

IFRSに基づく財務情報の作成には、一定の種類の資産および負債に関して、経営陣による見積りおよび仮定が必要である。これらの見積りおよび仮定は、貸借対照表日現在の資産・負債の報告金額および偶発資産・偶発負債の開示内容ならびに報告期間中の収益・費用の報告金額に影響を与える。特に、関税やインフレ、政治的および地政学的情勢における広範な変化（ウクライナでの戦争や中東における紛争等）の潜在的な影響に関して、実際の結果は経営陣の見積りとは異なることがあり、報告された業績は、必ずしも年度を通じて期待される業績を示すものとみなすべきではない。

最近適用された会計基準書

2025年度上半期に新たに適用された、当行グループに関係がある会計基準書は以下のとおりである。

IAS第21号「外国為替レート変動の影響」

2025年1月1日、当行グループはIAS第21号「外国為替レート変動の影響」の修正を適用した。これには、通貨に交換可能性がある場合を特定し、交換可能性がない場合にどのように為替レートを決定するかの指針が含まれている。また、通貨に交換可能性がない場合の追加的情報の開示も要求している。当該修正は当行グループの中間連結財務諸表に重大な影響を与えなかった。

新しい会計基準書

2025年6月30日現在では適用時期が到来していなかったために2025年度上半期に適用されなかった会計基準書は、以下のとおりである。

IFRS第18号「財務諸表における表示および開示」

2024年4月、IASBはIAS第1号「財務諸表の表示」に代わる新基準であるIFRS第18号「財務諸表における表示および開示」を公表した。IFRS第18号には、損益計算書の構成に関する新たな指針および経営者が定義した業績指標（MPM）に関する新たな開示要求が含まれる。当該新基準は、2027年1月1日以後開始事業年度から適用され、早期適用が認められている。当行グループは現在、IFRS第18号が当行グループの連結財務諸表の表示に与える影響を評価している。当該新基準は、EUの承認をまだ受けていない。

IFRS第19号「公的説明責任のない子会社：開示」

2024年5月、IASBはIFRS第19号「公的説明責任のない子会社：開示」を公表した。この新基準は、子会社がIFRS会計基準を財務諸表に適用する場合、削減された開示事項を記載することを認めている。当該新基準は、2027年1月1日以後開始事業年度から適用され、早期適用が認められている。当行グループは、IFRS第19号が当行グループの子会社の開示要求に重大な影響を与えないと見込んでいる。当該新基準は、EUの承認をまだ受けていない。

IFRS第9号「金融商品」およびIFRS第7号「金融商品：開示」

2024年5月、IASBは、IFRS第9号「金融商品」の分類および測定 of 要求事項の適用後レビューにおいて認識された事項に対応するため、「金融商品の分類および測定 of 修正（IFRS第9号およびIFRS第7号の修正）」の修正を公表した。当該修正は、電子送金システムを通じて負債を決済する際、特定の基準を満たす場合、決済日前に金融負債（またはその一部）の認識を中止することを認めている。さらに、当該修正は、基本的な融資の取り決め、ノンリコース特性を有する資産および契約上リンクしている商品に関する指針を拡大している。また、契約上のキャッシュ・フローの時期または金額を変える可能性のある契約条件に関する開示が修正されている。当該修正は、2026年1月1日以後開始事業年度から適用され、早期適用が認められている。当行グループは現在、当該修正が金融商品の分類および測定ならびにその開示に与える影響を評価している。

IFRSの年次改善

2024年7月、IASBは、IASBの年次改善プロジェクトの結果、複数のIFRS基準に対する修正を公表した。これらはIFRS第1号「国際財務報告基準の初度適用」、IFRS第7号「金融商品：開示」および付属する「IFRS第7号に関する適用指針」、IFRS第9号「金融商品」、IFRS第10号「連結財務諸表」ならびにIAS第7号「キャッシュ・フロー計算書」に関する用語の変更および本文の修正から成る。当該修正は、2026年1月1日以後開始事業年度から適用され、早期適用が認められている。当該修正は当行グループの連結財務諸表に重大な影響を与えない見込みである。

自然依存電力を参照する契約－IFRS第9号およびIFRS第7号の修正

2024年12月、IASBは、自然依存電力を参照する契約に関して認識された事項に対応するため、「自然依存電力を参照する契約（IFRS第9号およびIFRS第7号の修正）」を公表した。IFRS第9号の自己使用要件の修正では、事業体は、電力源が自然依存であるかを検討しなければならないという要素が含まれる。IFRS第9号のヘッジ会計要件の修正では、事業体が、予想電力取引量が変動する自然依存の再生可能電力の契約を、ヘッジ対象項目として利用すること、およびヘッジの有効性を測定するために使用することが認められる。IASBはさらに、IFRS第7号およびIFRS第19号を修正し、特定の性質を持つ自然依存電力に関する契約の開示要件を導入する。これらの修正は、2026年1月1日以後開始事業年度から適用され、早期適用が認められている。当行グループは電力購入契約に関して重大なエクスポージャーを有していないため、当行グループの連結財務諸表に重大な影響はないと予想している。

事業セグメント

事業セグメントの表示の変更

2025年度第1四半期において、ドイツ銀行は、純利息収益ならびに純手数料およびフィー収益に対する影響をより正確に反映するために、コーポレート・バンクとインベストメント・バンク間での特定の活動に関する収益の配分に係る表示方法を変更した。収益を配分するこれらの活動には、コーポレート・バンク顧客からの為替収益（インベストメント・バンクに計上）のコーポレート・バンクへの配分や、リレーションシップ貸出に関する収益（コーポレート・バンクに計上）のコーポレート・バンク内およびインベストメント・バンクへの配分が含まれる。過年度において、いずれの配分もその他の収益に計上されていたが、現在はそれぞれの収益のカテゴリーに直接分類されている。この変更によるコーポレート・バンクとインベストメント・バンクのセグメント間の収益配分の変更はなく、当行グループの連結損益計算書にも影響はなかった。過年度の比較数値は、当期の報告体制に合わせて表示されている。

資本的支出および資産の処分

2025年度上半期において、当行グループは重要な資本的支出および資産の処分を行っていない。

セグメント別の経営成績

単位：百万ユーロ (別途記載のものを除く。)	2025年6月30日終了3ヶ月間					
	コーポレート・バンク	インベストメント・バンク	プライベート・バンク	アセット・マネジメント	コーポレートおよびその他	連結合計
純収益	1,896	2,687	2,371	725	125	7,804
信用損失引当金繰入額	22	259	118	-0	25	423
利息以外の費用						
報酬および手当	407	720	665	226	877	2,894
一般管理費	730	881	982	212	-740	2,065
のれんおよびその他の無形資産の減損	0	0	0	0	0	0
再編費用	0	0	1	-0	-0	0
利息以外の費用合計	1,137	1,600	1,647	438	136	4,959
非支配持分	0	2	0	62	-65	0
税引前利益（損失）	738	826	606	225	28	2,421

N/M－表記するに値しない。

2024年6月30日終了3ヶ月間

単位：百万ユーロ (別途記載のものを除く。)	コーポレー ト・バンク	インベストメ ント・バンク	プライバー ト・バンク	アセット・マ ネジメント	コーポレー トおよびその他	連結合計
純収益	1,922	2,599	2,331	663	74	7,589
信用損失引当金繰入額	135	163	149	-0	29	476
利息以外の費用						
報酬および手当	403	687	764	231	925	3,010
一般管理費	779	993	1,074	223	669	3,738
のれんおよびその他の無形資 産の減損	0	0	0	0	0	0
再編費用	-0	-1	-45	0	0	-46
利息以外の費用合計	1,182	1,679	1,793	453	1,594	6,702
非支配持分	0	10	0	50	-60	0
税引前利益（損失）	605	747	389	160	-1,490	411

N/M—表記するに値しない。

過年度の比較数値は、当年度の表示に合わせて修正されている。

2025年6月30日終了6ヶ月間

単位：百万ユーロ (別途記載のものを除く。)	コーポレー ト・バンク	インベストメ ント・バンク	プライバー ト・バンク	アセット・マ ネジメント	コーポレー トおよびその他	連結合計
純収益	3,763	6,049	4,810	1,455	252	16,328
信用損失引当金繰入額	99	422	336	-0	37	894
利息以外の費用						
報酬および手当	817	1,472	1,393	476	1,777	5,935
一般管理費	1,477	1,779	1,990	428	-1,429	4,245
のれんおよびその他の無形資 産の減損	0	0	0	0	0	0
再編費用	0	0	-5	0	-0	-5
利息以外の費用合計	2,294	3,251	3,378	905	347	10,175
非支配持分	0	6	0	121	-127	0
税引前利益（損失）	1,370	2,370	1,095	429	-6	5,258

N/M—表記するに値しない。

2024年6月30日終了6ヶ月間

単位：百万ユーロ (別途記載のものを除く。)	コーポレー ト・バンク	インベストメ ント・バンク	プライバー ト・バンク	アセット・マ ネジメント	コーポレー トおよびその他	連結合計
純収益	3,800	5,645	4,707	1,280	-65	15,368
信用損失引当金繰入額	198	313	367	-1	38	915
利息以外の費用						
報酬および手当	784	1,373	1,473	464	1,845	5,940
一般管理費	1,602	1,938	2,181	445	-54	6,111
のれんおよびその他の無形資 産の減損	0	0	0	0	0	0
再編費用	0	-0	-45	0	0	-45
利息以外の費用合計	2,386	3,311	3,609	909	1,791	12,006
非支配持分	0	11	0	90	-102	0
税引前利益（損失）	1,216	2,010	731	282	-1,792	2,446

N/M—表記するに値しない

過年度の比較数値は、当年度の表示に合わせて修正されている。

コーポレート・バンク

単位：百万ユーロ (別途記載のものを除く。)	2025年 6月30日 終了 3ヶ月間	2024年 6月30日 終了 3ヶ月間	変動額	増減率 (%)	2025年 6月30日 終了 6ヶ月間	2024年 6月30日 終了 6ヶ月間	変動額	増減率 (%)
純収益：								
コーポレート・トレジャリー・サービス (注1)	1,053	1,056	-3	-0	2,126	2,122	4	0
インスティテューショナル・クライアント・サービス	527	530	-4	-1	1,000	992	8	1
ビジネス・バンキング (注1)	316	336	-19	-6	637	686	-49	-7
純収益合計	1,896	1,922	-26	-1	3,763	3,800	-38	-1
このうち：								
純利息収益 (注2)	1,179	1,289	-110	-9	2,348	2,575	-226	-9
純手数料およびフィー収益 (注2)	700	660	39	6	1,359	1,283	76	6
その他の収益 (注2)	17	-27	45	N/M	56	-57	113	N/M
信用損失引当金繰入額	22	135	-113	-84	99	198	-99	-50
利息以外の費用：								
報酬および手当	407	403	4	1	817	784	33	4
一般管理費	730	779	-49	-6	1,477	1,602	-125	-8
のれんおよびその他の無形資産の減損	0	0	0	N/M	0	0	0	N/M
再編費用	0	-0	0	N/M	0	0	0	N/M
利息以外の費用合計	1,137	1,182	-45	-4	2,294	2,386	-92	-4
非支配持分	0	0	0	N/M	0	0	0	N/M
税引前利益 (損失)	738	605	133	22	1,370	1,216	154	13
従業員数 (フロント・オフィス、フルタイム換算) (注3)	8,148	7,802	346	4	8,148	7,802	346	4
従業員数 (事業関連業務、フルタイム換算) (注3)	8,087	7,990	98	1	8,087	7,990	98	1
従業員数 (全社共通インフラ割当分、フルタイム換算) (注3)	10,353	9,764	589	6	10,353	9,764	589	6
従業員数合計 (フルタイム換算) (注3)	26,589	25,556	1,032	4	26,589	25,556	1,032	4
資産合計 (単位：十億ユーロ) (注3、注4)	280	271	9	3	280	271	9	3
リスク・ウェイトド・アセット (単位：十億ユーロ) (注3)	72	75	-2	-3	72	75	-2	-3
このうち：オペレーショナル・リスクRWA (単位：十億ユーロ) (注3)	11	9	2	25	11	9	2	25
レバレッジ・エクスポージャー (単位：十億ユーロ) (注3)	323	315	8	3	323	315	8	3
預金 (単位：十億ユーロ) (注3)	302	303	-1	-0	302	303	-1	-0
貸出金 (貸倒引当金控除前、単位：十億ユーロ) (注3)	117	117	-0	-0	117	117	-0	-0
費用収益比率 (注5)	59.9%	61.5%	-1.5ppt	N/M	61.0%	62.8%	-1.8ppt	N/M
税引後平均株主資本利益率	16.2%	14.2%	2.0ppt	N/M	14.8%	14.4%	0.4ppt	N/M
税引後平均有形株主資本利益率	17.6%	15.2%	2.4ppt	N/M	15.9%	15.4%	0.5ppt	N/M

N/M＝表記するに値しない。

過年度の比較数値は、当年度の表示に合わせて修正されている。

(注1) 2025年度第1四半期より、以前はコーポレート・トレジャリー・サービスに計上されていた、小規模で複雑でない特定の顧客が、ビジネス・バンキングに計上されている。この再分類は、コーポレート・バンク内で最も効果的なカバレッジを顧客に提供するために、顧客カバレッジの見直しおよび再調整を行ったことを受けたものである。過年度の比較数値は、当期の報告体制に合わせて表示されている。

- (注2) 2025年度第1四半期より、コーポレート・バンクとインベストメント・バンクの間の収益分配の表示方法が変更された。詳細については、本報告書の「作成の基本的事項／会計原則変更の影響」の「事業セグメント」の項に記載されている。
- (注3) 四半期末現在。
- (注4) セグメント資産は連結ベースで表示されている。すなわち、これらの金額にはセグメント間取引残高が含まれていない。
- (注5) 利息以外の費用の純収益合計に対する割合。純収益合計は、信用損失引当金繰入前の純利息収益に利息以外の収益を加えたものと定義される。

インベストメント・バンク

単位：百万ユーロ (別途記載のものを除く。)	2025年 6月30日 終了 3ヶ月間	2024年 6月30日 終了 3ヶ月間	変動額	増減率 (%)	2025年 6月30日 終了 6ヶ月間	2024年 6月30日 終了 6ヶ月間	変動額	増減率 (%)
純収益：								
債券および為替	2,282	2,059	223	11	5,220	4,566	654	14
債券および為替：ファイナ シング	915	781	134	17	1,842	1,586	255	16
債券および為替：ファイナ シング以外	1,367	1,278	89	7	3,378	2,980	399	13
オリジネーションおよびアドバ イザリー	416	584	-168	-29	876	1,086	-210	-19
債券オリジネーション	227	398	-171	-43	508	752	-244	-32
株式オリジネーション	49	50	-1	-2	101	94	7	8
アドバイザー	140	136	3	2	267	240	26	11
リサーチおよびその他	-11	-45	33	-75	-47	-7	-40	N/M
純収益合計	2,687	2,599	88	3	6,049	5,645	404	7
信用損失引当金繰入額	259	163	95	59	422	313	109	35
利息以外の費用：								
報酬および手当	720	687	33	5	1,472	1,373	98	7
一般管理費	881	993	-112	-11	1,779	1,938	-159	-8
のれんおよびその他の無形資産 の減損	0	0	0	N/M	0	0	0	N/M
再編費用	0	-1	1	N/M	0	-0	1	N/M
利息以外の費用合計	1,600	1,679	-79	-5	3,251	3,311	-60	-2
非支配持分	2	10	-7	-77	6	11	-5	-48
税引前利益（損失）	826	747	79	11	2,370	2,010	360	18
従業員数（フロント・オフィ ス、フルタイム換算）（注1）	4,840	4,751	89	2	4,840	4,751	89	2
従業員数（事業関連業務、フル タイム換算）（注1）	3,124	3,135	-12	-0	3,124	3,135	-12	-0
従業員数（全社共通インフラ割 当分、フルタイム換算）（注1）	12,104	11,969	135	1	12,104	11,969	135	1
従業員数合計（フルタイム換 算）（注1）	20,067	19,855	212	1	20,067	19,855	212	1
資産合計（単位：十億ユーロ） （注1、注2）	800	719	81	11	800	719	81	11
リスク・ウェイトド・アセット （単位：十億ユーロ）（注1）	132	135	-3	-2	132	135	-3	-2
このうち：オペレーショナル・ リスクRWA（単位：十億ユーロ） （注1）	15	18	-2	-12	15	18	-2	-12
レバレッジ・エクスポージャー （単位：十億ユーロ）（注1）	589	567	22	4	589	567	22	4
預金（単位：十億ユーロ）（注 1）	24	19	5	27	24	19	5	27
貸出金（貸倒引当金控除前、単 位：十億ユーロ）（注1）	108	106	2	2	108	106	2	2
費用収益比率（注3）	59.6%	64.6%	-5.0ppt	N/M	53.7%	58.6%	-4.9ppt	N/M
税引後平均株主資本利益率	8.3%	8.1%	0.3ppt	N/M	12.8%	11.3%	1.5ppt	N/M
税引後平均有形株主資本利益率	8.6%	8.3%	0.3ppt	N/M	13.3%	11.7%	1.6ppt	N/M

N/M＝表記するに値しない。

過年度の比較数値は、当年度の表示に合わせて修正されている。

（注1）四半期末現在。

（注2）セグメント資産は連結ベースで表示されている。すなわち、これらの金額にはセグメント間取引残高が含まれていない。

（注3）利息以外の費用の純収益合計に対する割合。純収益合計は、信用損失引当金繰入前の純利息収益に利息以外の収益を加えたものと定義される。

プライベート・バンク

単位：百万ユーロ (別途記載のものを除く。)	2025年 6月30日 終了 3ヶ月間	2024年 6月30日 終了 3ヶ月間	変動額	増減率 (%)	2025年 6月30日 終了 6ヶ月間	2024年 6月30日 終了 6ヶ月間	変動額	増減率 (%)
純収益：								
パーソナル・バンキング（注1）	1,307	1,290	17	1	2,596	2,601	-5	-0
ウェルス・マネジメントおよびプライベート・バンキング（注1）	1,064	1,041	23	2	2,214	2,107	107	5
純収益合計	2,371	2,331	40	2	4,810	4,707	102	2
このうち：								
純利息収益	1,517	1,441	76	5	2,971	2,873	98	3
純手数料およびフィー収益	739	731	8	1	1,571	1,520	51	3
その他の収益	115	159	-43	-27	267	314	-47	-15
信用損失引当金繰入額	118	149	-31	-21	336	367	-31	-8
利息以外の費用：								
報酬および手当	665	764	-99	-13	1,393	1,473	-80	-5
一般管理費	982	1,074	-93	-9	1,990	2,181	-191	-9
のれんおよびその他の無形資産の減損	0	0	0	N/M	0	0	0	N/M
再編費用	1	-45	46	N/M	-5	-45	40	-89
利息以外の費用合計	1,647	1,793	-146	-8	3,378	3,609	-231	-6
非支配持分	0	0	0	N/M	0	0	0	N/M
税引前利益（損失）	606	389	217	56	1,095	731	365	50
従業員数（フロント・オフィス、フルタイム換算）（注2）	16,304	17,983	-1,679	-9	16,304	17,983	-1,679	-9
従業員数（事業関連業務、フルタイム換算）（注2）	7,830	7,680	150	2	7,830	7,680	150	2
従業員数（全社共通インフラ割当分、フルタイム換算）（注2）	12,304	12,097	207	2	12,304	12,097	207	2
従業員数合計（フルタイム換算）（注2）	36,437	37,760	-1,323	-4	36,437	37,760	-1,323	-4
資産合計（単位：十億ユーロ）（注2、注3）	314	327	-13	-4	314	327	-13	-4
リスク・ウェイトド・アセット（単位：十億ユーロ）（注2）	93	96	-4	-4	93	96	-4	-4
このうち：オペレーショナル・リスクRWA（単位：十億ユーロ）（注2）	15	15	-0	-3	15	15	-0	-3
レバレッジ・エクスポージャー（単位：十億ユーロ）（注2）	327	335	-8	-2	327	335	-8	-2
預金（単位：十億ユーロ）（注2）	318	314	4	1	318	314	4	1
貸出金（貸倒引当金控除前、単位：十億ユーロ）（注2）	248	260	-12	-4	248	260	-12	-4
運用資産（単位：十億ユーロ）（注2、注4）	645	613	32	5	645	613	32	5
正味資金流入（単位：十億ユーロ）	6	7	-1	-13	12	19	-6	-35
費用収益比率（注5）	69.5%	76.9%	-7.4ppt	N/M	70.2%	76.7%	-6.4ppt	N/M
税引後平均株主資本利益率	10.4%	7.0%	3.4ppt	N/M	9.3%	6.6%	2.7ppt	N/M
税引後平均有形株主資本利益率	10.8%	7.0%	3.8ppt	N/M	9.5%	6.7%	2.8ppt	N/M

N/M－表記するに値しない。

過年度の比較数値は、当年度の表示に合わせて修正されている。

- (注1) 2025年度第1四半期より、欧州におけるパーソナル・バンキングの特定の顧客がウェルス・マネジメントおよびプライベート・バンキングの各セグメントに移管された。この変更は、財務報告と事業構造の整合性を高めることを目的とした、プライベート・バンクの顧客の再分類を反映している。過年度の比較数値は、当期の報告体制に合わせて表示されている。
- (注2) 四半期末現在。
- (注3) セグメント資産は連結ベースで表示されている。すなわち、これらの金額にはセグメント間取引残高が含まれていない。
- (注4) 運用資産には、顧客に代わって投資目的で保有する資産および／またはドイツ銀行が助言または運用管理を行う顧客資産が含まれる。運用資産は、一任もしくはアドバイザー・ベースで運用管理されているか、または当行に預けられている。預金が投資目的で保有されている場合、運用資産とみなす。パーソナル・バンキングにおいて、これには定期預金および貯蓄預金が含まれる。ウェルス・マネジメントおよびプライベート・バンキング（ビジネス・バンキングを除く。）においては、すべての顧客の預金は主に投資目的で当行が保有しているものとみなされ、したがって運用資産に分類される。プライベート・バンクが、DWSが管理する運用資産として適格な投資商品を販売する場合、これらの資産は2つの異なる独立した適格サービスであるため、プライベート・バンクの運用資産およびアセット・マネジメント（DWS）の運用資産として計上される。
- (注5) 利息以外の費用の純収益合計に対する割合。純収益合計は、信用損失引当金繰入前の純利息収益に利息以外の収益を加えたものと定義される。

アセット・マネジメント

単位：百万ユーロ (別途記載のものを除く。)	2025年 6月30日 終了 3ヶ月間	2024年 6月30日 終了 3ヶ月間	変動額	増減率 (%)	2025年 6月30日 終了 6ヶ月間	2024年 6月30日 終了 6ヶ月間	変動額	増減率 (%)
純収益：								
マネジメント・フィー	630	613	16	3	1,268	1,205	63	5
パフォーマンス・フィーおよび 取引手数料	58	10	48	N/M	95	27	67	N/M
その他	37	40	-2	-6	92	47	44	94
純収益合計	725	663	62	9	1,455	1,280	175	14
信用損失引当金繰入額	-0	-0	0	-50	-0	-1	1	-95
利息以外の費用：								
報酬および手当	226	231	-5	-2	476	464	12	3
一般管理費	212	223	-11	-5	428	445	-16	-4
のれんおよびその他の無形資産 の減損	0	0	0	N/M	0	0	0	N/M
再編費用	-0	0	-0	N/M	0	0	-0	-22
利息以外の費用合計	438	453	-16	-3	905	909	-4	-0
非支配持分	62	50	12	25	121	90	31	34
税引前利益（損失）	225	160	65	41	429	282	147	52
従業員数（フロント・オフィ ス、フルタイム換算）（注1）	2,048	2,011	37	2	2,048	2,011	37	2
従業員数（事業関連業務、フル タイム換算）（注1）	2,588	2,404	184	8	2,588	2,404	184	8
従業員数（全社共通インフラ割 当分、フルタイム換算）（注1）	594	569	25	4	594	569	25	4
従業員数合計（フルタイム換 算）（注1）	5,230	4,984	246	5	5,230	4,984	246	5
資産合計（単位：十億ユーロ） （注1、注2）	10	10	0	1	10	10	0	1
リスク・ウェイト・アセッ ト（単位：十億ユーロ）（注1）	13	18	-5	-29	13	18	-5	-29
このうち：オペレーショナル・ リスクRWA（単位：十億ユー ロ）（注1）	5	5	-0	-5	5	5	-0	-5
レバレッジ・エクスポージャー （単位：十億ユーロ）（注1）	9	9	1	6	9	9	1	6
運用資産（単位：十億ユーロ） （注1、注3）	1,010	933	77	8	1,010	933	77	8
正味資金流入（単位：十億ユー ロ）	8	-19	27	N/M	28	-11	39	N/M
費用収益比率（注4）	60.4%	68.4%	-8.0ppt	N/M	62.2%	71.0%	-8.8ppt	N/M
税引後平均株主資本利益率	11.6%	8.0%	3.6ppt	N/M	10.8%	7.2%	3.6ppt	N/M
税引後平均有形株主資本利益率	26.0%	17.8%	8.2ppt	N/M	24.1%	16.3%	7.8ppt	N/M

N/M＝表記するに値しない。

（注1）四半期末現在。

（注2）セグメント資産は連結ベースで表示されている。すなわち、これらの金額にはセグメント間取引残高が含まれていない。

（注3）運用資産（AuM）とは、（a）当セグメントが一任ベースまたは非一任アドバイザー・ベースで運用管理する資産（当セグメントが運用会社となり、ポートフォリオ運用を第三者に委託している場合を含む。）、ならびに（b）第三者が保有または運用し、かつ当セグメントが契約に基づき、継続的な性質の助言（定期的または期間ごとの評価、モニタリングおよび／またはレビューを含む。）を提供する資産をいう。運用資産は、集団投資（ミューチュアル・ファンドおよび上場投資信託を含む。）と個別顧客のマンドートの両方を表す。運用資産は、IFRSの下で適用される公正価値ルールとは異なる可能性のある、各報告日現在の資産運用会社に関する各国の規制ルールに基づき、現在の市場価値で測定される。測定可能な価値は、ほとんどのリテール商品については日次で入手可能であるが、一部の商品については月次、四半期ごとまたは年次でのみ更新される場合がある。運用資産にはセグメントの持分法適用投資は含まれないが、シード・キャピタルおよび当セグメントがマネジメント・フィーを稼得しているコミットメント・キャピタルは含まれる。プライベート・バンクが、DWSが管理する運用資産として適切な投資商品を販売する場合、これらは2つの異なる独立した適格サービスであるため、プライベート・バンクの運用資産およびアセット・マネジメント（DWS）の運用資産として計上される。

（注4）利息以外の費用の純収益合計に対する割合。純収益合計は、信用損失引当金繰入前の純利息収益に利息以外の収益を加えたものと定義される。

コーポレートおよびその他

単位：百万ユーロ (別途記載のものを除く。)	2025年 6月30日 終了 3ヶ月間	2024年 6月30日 終了 3ヶ月間	変動額	増減率 (%)	2025年 6月30日 終了 6ヶ月間	2024年 6月30日 終了 6ヶ月間	変動額	増減率 (%)
純収益	125	74	51	69	252	-65	317	N/M
信用損失引当金繰入額	25	29	-4	-15	37	38	-1	-3
利息以外の費用：								
報酬および手当	877	925	-48	-5	1,777	1,845	-68	-4
一般管理費	-740	669	-1,409	N/M	-1,429	-54	-1,375	N/M
のれんおよびその他の無形資産の減損	0	0	0	N/M	0	0	0	N/M
再編費用	-0	0	-0	N/M	-0	0	-0	N/M
利息以外の費用合計	136	1,594	-1,458	-91	347	1,791	-1,443	-81
非支配持分	-65	-60	-5	8	-127	-102	-25	25
税引前利益（損失）	28	-1,490	1,518	N/M	-6	-1,792	1,786	-100
従業員数合計（フルタイム換算）（注1）	36,458	35,713	745	2	36,458	35,713	745	2
リスク・ウェイト・アセット（単位：十億ユーロ）（注1）	31	32	-2	-5	31	32	-2	-5
レバレッジ・エクスポージャー（単位：十億ユーロ）（注1）	27	36	-8	-23	27	36	-8	-23

N/M—表記するに値しない。

（注1）四半期末現在。

連結損益計算書に関する情報

純利息収益および純損益を通じて公正価値で測定する金融資産／負債に係る純利得（損失）

単位：百万ユーロ	2025年6月30日 終了3ヶ月間	2024年6月30日 終了3ヶ月間	2025年6月30日 終了6ヶ月間	2024年6月30日 終了6ヶ月間
純利息収益	3,837	3,023	7,507	6,152
トレーディング収益（注1）	1,233	1,763	3,032	3,625
強制的に純損益を通じて公正価値で測定されるトレーディング以外の金融資産に係る純利得（損失）	63	-83	139	-101
純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融資産／負債に係る純利得（損失）	-140	55	-178	149
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産／負債に係る純利得（損失）合計	1,156	1,735	2,993	3,673
純利息収益および純損益を通じて公正価値で測定する金融資産／負債に係る純利得（損失）合計（注2）	4,994	4,758	10,500	9,825
コーポレート・トレジャリー・サービス	718	753	1,446	1,489
インスティテューショナル・クライアント・サービス	242	275	474	520
ビジネス・バンキング	250	274	508	559
コーポレート・バンク（注3）	1,210	1,301	2,428	2,568
債券および為替	2,279	2,033	5,187	4,509
その他の商品	-94	-50	-230	-55
インベストメント・バンク	2,185	1,983	4,957	4,454
パーソナル・バンキング	937	1,014	1,970	2,050
ウェルス・マネジメントおよびプライベート・バンキング	548	545	1,109	1,072
プライベート・バンク（注4）	1,485	1,559	3,079	3,122
アセット・マネジメント	3	71	-39	196
コーポレートおよびその他	111	-156	75	-514
純利息収益および純損益を通じて公正価値で測定する金融資産／負債に係る純利得（損失）合計	4,994	4,758	10,500	9,825

（注1）トレーディング収益にはヘッジ会計の要件を満たさないデリバティブによる利得および損失が含まれる。

（注2）過年度のセグメント情報は、当年度の表示に合わせて修正されている。

（注3）2025年度第1四半期より、以前はコーポレート・トレジャリー・サービスに計上されていた、小規模で複雑でない特定の顧客が、ビジネス・バンキングに計上されている。この再分類は、コーポレート・バンク内で最も効果的なカバレッジを顧客に提供するために、顧客カバレッジの見直しおよび再調整を行ったことを受けたものである。過年度の比較数値は、当期の報告体制に合わせて表示されている。

（注4）2025年度第1四半期より、欧州におけるパーソナル・バンキングの特定の顧客がウェルス・マネジメントおよびプライベート・バンキングの各セグメントに移管された。この変更は、財務報告と事業構造の整合性を高めることを目的とした、プライベート・バンクの顧客の再分類を反映している。過年度の比較数値は、当期の報告体制に合わせて表示されている。

純手数料およびフィー収益

商品種類別、事業セグメント別収益の内訳

	2025年6月30日終了3ヶ月間					
単位：百万ユーロ (別途記載のものを除く。)	コーポレー ト・バンク	インベス ト・バン ク	プライベ ー・バン ク	アセッ ト・マ ネジメン ト	コーポ レー トおよ びそ の他	連結合 計
主要なサービス：						
管理手数料	60	13	69	4	-0	145
資産運用手数料	6	0	110	986	0	1,102
その他の有価証券業務からの手数料	143	8	10	0	0	162
引受およびアドバイザリー・フィー	9	433	1	0	6	449
ブローカー・フィー	6	84	266	13	-0	369
国内決済に係る手数料	146	0	216	0	1	362
海外取引に係る手数料	129	3	5	0	-10	127
外国通貨／為替事業に係る手数料	0	0	1	0	-0	1
貸出金の処理および保証に係る手数料	180	91	69	0	2	342
仲介手数料	7	1	102	0	2	111
その他の顧客サービスからのフィー	243	37	19	23	0	322
手数料およびフィー収益合計	928	669	869	1,026	1	3,492
手数料およびフィー費用						-818
純手数料およびフィー収益						2,674

	2024年 6月30日終了 3ヶ月間					
単位：百万ユーロ (別途記載のものを除く。)	コーポレー ト・バンク	インベス ト・バン ク	プライベ ート・バン ク	アセット・ マネジメン ト	コーポレ ー および その他	連結合計
主要なサービス：						
管理手数料	53	12	67	4	-0	136
資産運用手数料	5	0	99	917	-0	1,020
その他の有価証券業務からの手数料	130	-0	10	0	0	141
引受およびアドバイザリー・フィー	11	431	1	0	-2	441
ブローカー・フィー	5	80	258	9	0	353
国内決済に係る手数料	133	1	222	0	-0	355
海外取引に係る手数料	124	8	5	0	-9	128
外国通貨／為替事業に係る手数料	1	0	1	0	-0	2
貸出金の処理および保証に係る手数料	147	124	61	0	0	333
仲介手数料	5	0	106	0	3	114
その他の顧客サービスからのフィー	93	62	24	30	2	210
手数料およびフィー収益合計	708	718	854	960	-6	3,233
手数料およびフィー費用						-640
純手数料およびフィー収益						2,594

過年度の比較数値は、当年度の表示に合わせて修正されている。

2025年6月30日終了6ヶ月間

単位：百万ユーロ (別途記載のものを除く。)	コーポレー ト・バンク	インベスト メント・バ ンク	プライバー ト・バンク	アセット・ マネジメン ト	コーポレー トおよびそ の他	連結合計
主要なサービス：						
管理手数料	116	33	138	8	-1	294
資産運用手数料	12	0	224	1,975	0	2,211
その他の有価証券業務からの手数料	250	14	21	0	0	286
引受およびアドバイザリー・フィー	22	879	3	0	11	915
ブローカー・フィー	12	160	621	19	1	813
国内決済に係る手数料	292	-0	428	0	1	720
海外取引に係る手数料	256	13	10	0	-21	259
外国通貨／為替事業に係る手数料	1	0	2	0	-0	3
貸出金の処理および保証に係る手数料	357	194	137	0	2	690
仲介手数料	15	1	196	0	7	219
その他の顧客サービスからのフィー	493	82	41	50	2	668
手数料およびフィー収益合計	1,825	1,377	1,821	2,052	2	7,077
手数料およびフィー費用						-1,651
純手数料およびフィー収益						5,426

2024年6月30日終了6ヶ月間

単位：百万ユーロ (別途記載のものを除く。)	コーポレー ト・バンク	インベスト メント・バ ンク	プライバー ト・バンク	アセット・ マネジメン ト	コーポレー トおよびそ の他	連結合計
主要なサービス：						
管理手数料	105	29	130	7	-0	271
資産運用手数料	9	0	199	1,809	0	2,018
その他の有価証券業務からの手数料	226	0	18	1	0	245
引受およびアドバイザリー・フィー	34	866	4	0	20	924
ブローカー・フィー	12	159	568	22	1	762
国内決済に係る手数料	271	0	446	0	1	718
海外取引に係る手数料	240	15	10	0	-16	250
外国通貨／為替事業に係る手数料	3	0	2	0	-0	5
貸出金の処理および保証に係る手数料	289	235	139	0	0	662
仲介手数料	16	0	203	0	6	226
その他の顧客サービスからのフィー	228	111	43	58	4	445
手数料およびフィー収益合計	1,434	1,415	1,763	1,897	17	6,526
手数料およびフィー費用						-1,320
純手数料およびフィー収益						5,207

過年度の比較数値は、当年度の表示に合わせて修正されている。

2025年度上半期において、当行グループはクローズドエンド型オルタナティブ投資ファンド（当行グループが累積分配ベースのパフォーマンス・フィーを稼得するファンド）の運用収益の認識手法を改善した。この改善された手法では、パラメータに基づくアプローチを用いており、既に売却済みの資産および報告日現在にその他のファンドが保有する資産の評価に基づき、また、当該ファンドがパフォーマンス・フィー獲得の条件を充足する見込みがあるかどうかを評価した結果に基づき、収益を認識している。ファンドの保有資産の評価は、割引手法を用いて独立した評価が行われている。この資産評価は、マクロ経済環境や資産のパフォーマンスの変化により生じる可能性のある変動に対応するための調整がなされている。パラメータに基づく手法は専門家の評価によって補完されており、当行グループの資産評価の専門家が、超過してはならない「評価上限」を設定している。この改善された手法により、2025年度上半期のパフォーマンス・フィー収益は67百万ユーロとなり、連結損益計算書に認識された。

2025年6月30日および2024年6月30日現在、当行グループの手数料およびフィー収益の未収残高は、それぞれ960百万ユーロおよび908百万ユーロであった。2025年6月30日および2024年6月30日現在、当行グループの手数料およびフィー収益に関連する契約負債残高は、それぞれ87百万ユーロおよび109百万ユーロであった。契約負債は、サービスの完了前に対価を受取っている顧客に対して、将来のサービスを提供する当行グループの義務から生じる。受取債権と契約負債の残高が每期著しく異なっていないことは、これらが主に、月次の当座預金サービスや四半期ごとの資産運用サービス等の1年未満のサービス期間に係る経常的なサービス契約に関連しているという事実を反映している。その結果、前期の契約負債残高は通常、翌期の収益として認識される。契約の中には、サービス期間にわたり当行グループが提供するサービスに対する顧客の支払が、契約期間終了時まで発生しないものがある。当行グループが契約期間終了時に支払を受けることがほぼ確実である場合、契約資産とそれぞれの手数料およびフィー収益は、サービスが提供された時点で認識される。2025年6月30日および2024年6月30日現在、当行に重要性のある契約資産はなかった。

償却原価で測定する金融資産の認識の中止による利得および損失

2025年6月30日終了6ヶ月間において、当行グループは償却原価で測定する金融資産173百万ユーロ（2024年6月30日：134百万ユーロ）を売却した。

これらの有価証券の認識の中止により生じた利得（損失）は、以下の表のとおりである。

単位：百万ユーロ	2025年6月30日 終了3ヶ月間	2024年6月30日 終了3ヶ月間	2025年6月30日 終了6ヶ月間	2024年6月30日 終了6ヶ月間
利得	2	1	5	2
損失	-1	-2	-2	-10
償却原価で測定する金融資産の認識の中止 による純利得（損失）	1	-0	4	-8

再編

再編は、主として当行グループの戦略的アジェンダである「グローバル・ハウスバンク」の実行によるものである。当行グループは、2025年度の目標の達成に貢献することを目指す効率化施策を明確にしており、これを実行中である。

再編費用は、解雇給付、雇用の打ち切りによる未償却の繰延報酬報奨の加速償却を補填するための追加費用、および不動産に関連する契約解除費用から成る。

事業セグメント別の再編費用純額

単位：百万ユーロ	2025年6月30日 終了3ヶ月間	2024年6月30日 終了3ヶ月間	2025年6月30日 終了6ヶ月間	2024年6月30日 終了6ヶ月間
コーポレート・バンク	0	-0	0	0
インベストメント・バンク	0	-1	0	-0
プライベート・バンク	1	-45	-5	-45
アセット・マネジメント	-0	0	0	0
コーポレートおよびその他	-0	0	-0	0
再編費用純額合計	0	-46	-5	-45

種類別の再編費用純額

単位：百万ユーロ	2025年6月30日 終了3ヶ月間	2024年6月30日 終了3ヶ月間	2025年6月30日 終了6ヶ月間	2024年6月30日 終了6ヶ月間
再編－従業員関連	1	-46	-3	-45
このうち：				
解雇給付	0	-47	-5	-45
繰延報酬の加速償却	1	0	1	0
社会保障	0	0	1	0
再編－従業員関連以外（注1）	-1	0	-1	-0
再編費用純額合計	0	-46	-5	-45

（注1）主に不動産に関連した契約費用。

2025年6月30日および2024年12月31日現在の再編引当金は、それぞれ230百万ユーロおよび273百万ユーロであった。現在の再編引当金の大部分は、2025年度末までに使用される見込みである。

2025年6月30日終了6ヶ月間において、当行グループの再編プログラムの一環としてフルタイム換算で157名の職員が削減された。これらの削減は以下の部門内で確認された。

組織変更

フルタイム換算の職員数	2025年6月30日 終了3ヶ月間	2025年6月30日 終了6ヶ月間
コーポレート・バンク	1	2
インベストメント・バンク	0	2
プライベート・バンク	63	146
アセット・マネジメント	0	0
管理部門	2	7
フルタイム換算の職員数合計	66	157

実効税率

2024年度対2025年度、3ヶ月間の比較

当四半期の法人所得税費用は、688百万ユーロ（2024年度第2四半期：358百万ユーロ）であった。当四半期の実効税率は28%であり、2024年度第2四半期は主に税務上控除されない訴訟費用の影響により87%であった。

2024年度対2025年度、6ヶ月間の比較

2025年度上半期における法人所得税費用は1,513百万ユーロ（2024年度上半期：943百万ユーロ）であった。2025年度上半期の実効税率は29%であり、2024年度上半期は主に税務上控除されない訴訟費用の影響により39%であった。

ドイツにおける税制改革

2025年7月11日、ドイツ連邦議会は新たな税法（Gesetz für ein steuerliches Investitionssofort- programm zur Stärkung des Wirtschaftsstandorts Deutschland）を可決した。2028年1月1日付で、ドイツの法人税率は、2032年までの5年間にわたり、現在の15%から10%へ徐々に引き下げられる。第3四半期において、2027年12月31日以降に解消されると予想される、当行グループのドイツでの事業に関連する繰延税金資産および負債を、今後引き下げられる税率を反映するため再測定する必要がある。この再測定は、一部は損益に、一部はその他の包括利益に認識される可能性がある。この再測定は、当行グループの連結財務諸表に重大な影響を与えない見込みである。

連結貸借対照表に関する情報

公正価値で計上される金融商品

評価技法

当行グループは、評価プロセスおよび公正価値測定に対する内部管理基準、手法、評価技法および手続を管理する確立した評価管理のフレームワークを有している。

以下は、当行グループが取引している様々な種類の金融商品の公正価値を設定する際に使用される評価技法の説明である。

ソブリン債、準ソブリン債および社債ならびに持分証券－最近の取引がない場合、公正価値は、直近の市場価格（直近日以後のすべてのリスク変動および情報を調整したもの）から決定される場合がある。近い代用金融商品が活発な市場で取引されている場合、公正価値は、金融商品のリスク・プロファイルの相違に関して代用金融商品の価値を調整することにより決定される。近い代用金融商品が入手不可能な場合には、公正価値は、より複雑なモデリング技法を使用して見積られる。これらの技法には、信用、金利、流動性およびその他のリスクの現在の市場相場を使用する割引キャッシュ・フロー・モデルが含まれる。持分証券については、モデリング技法には株価収益率に基づくものも含まれることがある。

モーゲージ担保証券およびその他の資産担保証券（MBS/ABS）には、住宅用・商業用MBSおよびその他のABS（債務担保証券（CDO）を含む。）が含まれる。ABSは、それが様々な基礎となる資産を有し、また発行事業体が様々な資本構成を有するため、固有の特性を有している。多くのCDO金融商品と同様に、基礎となる資産がそれ自体ABSである場合には、複雑度はさらに上昇する。

信頼できる外部価格が入手不可能な場合、ABSは、適用可能であれば、市場において観察可能な類似取引に基づき行われる相対的価値分析、または入手可能で観察可能なインプットを最大限に利用した業界標準の評価モデルを使用して評価される。業界標準のモデルは、独立した価格テストが可能な仮定に基づき、一定の取引の元本および利息の支払を計算する。インプットには期限前償還速度、損失仮定（タイミングおよび深刻度）および割引率（スプレッド、利回りまたはディスカウント・マージン）が含まれる。これらのインプット／仮定は、適切な場合、実際の取引、外部市場調査および市場インデックスから得られる。

貸出金－特定の貸出金については、公正価値は、最近生じた取引の市場価格（同取引日より後のすべてのリスク変動および情報を調整したもの）から決定されることがある。最近の市場取引がない場合、公正価値を決定するため、ブローカーの気配値、コンセンサス・プライシング、代用金融商品または割引キャッシュ・フロー・モデルが使用される。割引キャッシュ・フロー・モデルは、必要に応じて、信用リスク、金利リスク、為替リスク、予想デフォルト時損失率およびデフォルト時利用金額のパラメータ・インプットを組み込んでいる。信用リスク、デフォルト時損失率およびデフォルト時利用率のパラメータは、入手可能かつ適切な場合、貸出金市場またはCDS市場からの情報を使用して決定される。

レバレッジ貸出金は、取引固有の特性を有する場合があり、それにより市場で観察される取引の関連性が限定される可能性がある。外部プライシング・サービスから観察可能な価格が入手可能な類似の取引が存在する場合、この情報は、取引の相違を反映させるための適切な調整をした上で使用される。類似の取引が存在しない場合、割引キャッシュ・フロー評価技法が、適切なレバレッジ貸出金インデックス（産業分類、貸出金の劣後性ならびに貸出金および貸出相手先のその他の関連情報を組み込んでいる。）から得られた信用スプレッドとともに使用される。

店頭デリバティブ金融商品－流動性の高い取引市場における市場標準取引（金利スワップ、G7通貨による外国為替予約およびオプション契約、ならびに上場証券またはインデックスに係るエクイティ・スワップおよびオプション契約等）は、市場標準モデルおよび公表パラメータ・インプットを使用して評価される。パラメータ・インプットは、可能な限り、プライシング・サービス、コンセンサス・プライシング・サービスおよび活発な市場において最近生じた取引から入手される。

より複雑な金融商品は、その金融商品に特有のより洗練されたモデリング技法を使用してモデル化され、入手可能な市場価格に調整される。モデルから出力された価値が関連する市場参照値に調整されない場合、モデルから出力された価値に対して差異を調整するための評価調整が行われる。比較的活発でない市場では、データは頻度の少ない市場取引、ブローカーの気配値から、また外挿法および内挿法を通して得られる。観察可能な価格またはインプットが入手不可能な場合、過去のデータ、取引の経済性に関するファンダメンタル分析および類似取引からの代用情報等、その他の関連する情報源を評価することにより公正価値を決定するために経営陣の判断が要求される。

公正価値オプションに基づき純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融負債－公正価値オプションに基づき純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融負債の公正価値は、その金融負債に関連する当行グループの信用リスクの測定（すなわち、仕組み債の自己信用調整（OCA））を含む、すべてのマーケット・リスク要因を組み込んでいる。IFRS第9号の下では、自己信用の構成要素における公正価値の変動はその他の包括利益に計上される。この分類に含まれる金融負債には、仕組み債の発行、仕組み預金および連結ピークルが発行するその他の仕組み証券がある。これらの金融負債の公正価値は、関連する信用度調整後のイールド・カーブを使用して、契約上のキャッシュ・フローを割引くことによって（すなわち、資産として同一項目を保有する市場参加者の観点からの価値を反映することから、測定日現在で類似の金融商品の取引が行われると仮定した場合のスプレッドを用いて）決定される。

公正価値オプションに基づき純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融負債に担保が付されている場合（貸付有価証券受入金および買戻条件付売却有価証券等）、当該信用補完は負債の公正価値の評価に考慮される。

投資契約負債－投資契約負債に関連する資産は当行グループが所有し、当行グループは関連する負債の決済にこれらの資産を使用することを義務付けられている。そのため、投資契約負債の公正価値は、基礎となる資産（すなわち、保険契約の解約時に支払われる金額）の公正価値によって決定される。

公正価値ヒエラルキー

公正価値で計上される金融商品は、以下のとおり、IFRSの公正価値ヒエラルキーの3つのレベルに分類されている。

レベル1－活発な市場における相場価格を使用して評価される金融商品は、活発で流動性のある市場における相場価格から直接、公正価値を決定できる場合の金融商品である。

これらには、活発かつ流動性の高い取引所で取引されている国債、デリバティブおよび資本性有価証券が含まれている。

レベル2－観察可能な市場データを使用した評価技法により評価される金融商品は、活発な市場で取引される類似商品を参照することにより公正価値を決定できる金融商品か、または評価技法によりその評価額を導き出すが、評価技法に使用されるすべての重要なインプットが観察可能である金融商品である。

これらには、多くのOTCデリバティブ、多くの投資適格の上場クレジット債、一部のCDSが含まれている。

レベル3－直接観察可能でない市場データを使用した評価技法により評価される金融商品は、市場の観察可能な情報を参照することにより直接公正価値を決定することができず、他の何らかの価格決定技法の使用を要する金融商品である。この区分に分類される金融商品は、評価技法に使用されるインプットが観察不能で、かつ、公正価値に重要な影響を及ぼす可能性がある。

これらには、より複雑なOTCデリバティブ、ディストレスト債、高度な仕組み債、流動性の低い資産担保証券（ABS）、流動性の低いCDO（現金およびシンセティック）、第三者割当増資、多くの商業用不動産（CRE）貸出金、流動性の低い貸出金および一部の地方債が含まれている。

公正価値で計上される金融商品

	2025年6月30日現在			2024年12月31日現在		
	活発な市場 における 相場価格 (レベル 1)	観察可能な パラメータ による 評価技法 (レベル 2)	観察不能な パラメータ による 評価技法 (レベル 3)	活発な市場 における 相場価格 (レベル 1)	観察可能な パラメータ による 評価技法 (レベル 2)	観察不能な パラメータ による 評価技法 (レベル 3)
単位：百万ユーロ						
公正価値で保有する金融資産：						
トレーディング資産	65,864	83,400	8,852	52,387	78,237	9,148
トレーディング証券	65,863	69,671	3,170	52,387	69,507	2,964
その他のトレーディング資産	0	13,729	5,682	0	8,730	6,184
デリバティブ金融商品のプラスの時価	1,801	246,035	8,193	912	282,909	7,933
強制的に純損益を通じて公正価値で測定されるトレーディング以外の金融資産	1,451	110,683	5,920	1,346	107,173	5,805
純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融資産	0	0	0	0	0	0
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	22,621	15,803	3,161	21,901	16,806	3,383
公正価値で測定するその他の金融資産	1,235	620 (注1)	22	1,488	-1,117 (注1)	12
公正価値で保有する金融資産合計	92,972	456,540	26,148	78,034	484,008	26,281
公正価値で保有する金融負債：						
トレーディング負債	33,740	10,225	25	30,765	12,614	119
トレーディング証券	33,739	8,940	25	30,765	11,073	26
その他のトレーディング負債	1	1,285	0	0	1,542	93
デリバティブ金融商品のマイナスの時価	2,751	225,530	7,328	2,238	265,450	8,707
純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融負債	0	99,509	5,273	0	87,479	4,569
投資契約負債	0	451	0	0	454	0
公正価値で測定するその他の金融負債	471	1,501 (注1)	-5 (注2)	539	3,116 (注1)	-13 (注2)
公正価値で保有する金融負債合計	36,962	337,217	12,621	33,543	369,113	13,382

(注1) ヘッジ会計に適切なデリバティブに主に関連している。

(注2) 主契約は償却原価で会計処理されているが、組込デリバティブは分離され、別個に会計処理されている契約に組み込まれるデリバティブに関連している。別個に会計処理される組込デリバティブは、プラスまたはマイナスの公正価値を有する可能性があり、この表において表示されている分類は、主契約の分類と整合させて表示されている。

2025年6月30日終了6ヶ月間において、レベル1からレベル2へのトレーディング証券およびトレーディング以外の金融資産の振替は、資産16億ユーロおよび負債6億ユーロ、レベル2からレベル1への振替は資産17億ユーロおよび負債11億ユーロであった。レベル1とレベル2の割り当ては流動性テストの手續に基づいている。

重要かつ観察不能なパラメータを含む評価技法から得られた公正価値で計上された金融商品の分析（レベル3）

公正価値ヒエラルキーのレベル3の金融資産および金融負債の一部は、観察不能なインプットに対して、相殺関係にある同一または類似するエクスポージャーを有している。しかし、これらはIFRSに従って、総額で表示することを要求されている。

トレーディング証券—特定の流動性の低い新興市場における社債および流動性の低い高度な仕組み社債は、ヒエラルキーのこのレベルに含まれている。さらに、証券化事業体が発行したノート、商業用・住宅用MBS、債務担保証券およびその他のABSの一部の保有はここで報告されている。当期の増加は、購入およびこれらの金融商品の評価に使用されるインプット・パラメータの観察可能性の変動によるレベル2とレベル3の間の振替純額によるものであり、売却、決済および損失によって一部相殺されている。

公正価値ヒエラルキーのこのレベルに分類されるデリバティブ金融商品のプラスおよびマイナスの時価は、一つまたは複数の重要かつ観察不能なパラメータに基づき評価される。観察不能なパラメータは、特定の相関関係、特定のより長期的なボラティリティ、特定の期限前償還率、信用スプレッドおよびその他の取引に特有のパラメータを含む場合がある。

レベル3のデリバティブには、ボラティリティが観察不能な特定のオプション、参照される基礎となる資産間の相関関係が観察不能な特定のバスケット・オプション、より長期的な金利オプション・デリバティブ、複数通貨の外国為替デリバティブ、および信用スプレッドが観察不能な特定のクレジット・デフォルト・スワップが含まれている。

当期における資産の増加は利得によるものであり、これらの金融商品の評価に使用されるインプット・パラメータの観察可能性の変動によるレベル2とレベル3の間での振替純額および決済によって一部相殺されている。当期における負債の減少は、これらの金融商品の評価に使用されるインプット・パラメータの観察可能性の変動によるレベル2とレベル3の間での振替純額および決済によるものである。

公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類されるその他のトレーディング金融商品は、主に一つまたは複数の重要かつ観察不能なパラメータに基づく評価モデルを使用して評価されるトレーディング債権から構成される。当期における減少は、売却、決済、および損失によるものであり、発行、購入およびこれらの金融商品の評価に使用されるインプット・パラメータの観察可能性の変動によるレベル2とレベル3の間での振替純額によって一部相殺されている。

公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類される強制的に純損益を通じて公正価値で測定されるトレーディング以外の金融資産は、回収のために保有するものにも、回収して売却するために保有するものにも分類されない、トレーディング以外の金融資産のビジネス・モデルが含まれる。これは主に、公正価値ベースで管理されるリバース・レポ契約を含む。さらに、この分類には、契約上のキャッシュ・フローの特性がSPPIではない、回収のために保有するもの、または回収して売却するために保有するものに分類されるトレーディング以外の金融資産のビジネス・モデルも含まれる。当期における増加は、購入および発行によるものであり、決済、これらの金融商品の評価に使用されるインプット・パラメータの観察可能性の変動によるレベル2とレベル3の間での振替純額および損失によって一部相殺されている。

純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融資産／負債—公正価値オプションに基づき純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された特定の企業向け貸出金および仕組み債は、公正価値ヒエラルキーのこのレベルに分類されている。企業向け貸出金は、観察可能な信用スプレッド、回収率および観察不能な利用率のパラメータを組み込んだ評価技法を使用して評価されている。リボルビング貸出枠は、デフォルト時の利用率パラメータが重要かつ観察不能であるため、ヒエラルキーのレベル3として報告されている。

さらに、組込デリバティブを含む、純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された特定のハイブリッド債の発行は、重要かつ観察不能なパラメータに基づき評価される。これらの観察不能なパラメータは、単一の株式のボラティリティの相関関係を含んでいる。当期において、このカテゴリーで報告すべき金融資産はなかった。当期における負債の増加は、発行によるものであり、決済、これらの金融商品の評価に使用されるインプット・パラメータの観察可能性の変動によるレベル2とレベル3の間の振替純額および損失によって一部相殺されている。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産には、トレーディング目的でなく、市場の流動性が非常に低い場合の不良債権のポートフォリオが含まれている。当期における減少は、決済、損失、売却、およびこれらの金融商品の評価に使用されるインプット・パラメータの観察可能性の変動によるレベル2とレベル3の間での振替純額によるものであり、購入および発行によって一部相殺されている。

レベル3に分類された金融商品の調整

レベル3に分類された金融商品の調整

2025年6月30日現在										
単位：百万ユーロ	連結会社 グループの 期首残高	変動	利得／損失 合計（注1）	購入	売却	発行 （注2）	決済 （注3）	レベル3 への振替 （注4）	レベル3 からの振 替（注4）	期末残高
公正価値で保有 する金融資産： トレーディング 証券	2,964	0	-23	991	-864	0	-130	697	-465	3,170
デリバティブ金 融商品のプラス の時価	7,933	0	1,230	0	0	0	-162	1,788	-2,596	8,193
その他のトレー ディング資産	6,184	0	-389	680	-1,201	1,017	-974	664	-300	5,682
強制的に純損益 を通じて公正価 値で測定される トレーディング 以外の金融資産	5,805	0	-247	893	-47	375	-522	90	-427	5,920
純損益を通じて 公正価値で測定 するものとして 指定された金融 資産	0	0	-0	0	0	0	0	0	0	0
その他の包括利 益を通じて公正 価値で測定する 金融資産	3,383	0	-235 （注5）	445	-157	311	-483	376	-479	3,161
公正価値で測定 するその他の金 融資産	12	0	-10	0	0	0	0	20	0	22
公正価値で保有 する金融資産合 計	26,281	0	326 （注6、注 7）	3,008	-2,269	1,703	-2,271	3,634	-4,266	26,148
公正価値で保有 する金融負債： トレーディング 証券	26	0	-6	0	0	0	-0	5	0	25
デリバティブ金 融商品のマイナ スの時価	8,707	0	18	0	0	0	-233	1,471	-2,635	7,328
その他のトレー ディング負債	93	0	0	0	0	0	-93	0	0	0
純損益を通じて 公正価値で測定 するものとして 指定された金融 負債	4,569	0	-203	0	0	2,099	-649	759	-1,302	5,273
公正価値で測定 するその他の金 融負債	-13	0	49	0	0	0	-1	-12	-29	-5
公正価値で保有 する金融負債合 計	13,382	0	-141 （注6、注 7）	0	0	2,099	-976	2,223	-3,965	12,621

（注1）利得および損失合計は主に、中間連結損益計算書において報告された純損益を通じて公正価値で測定する金融資産／負債に係る純利得（損失）に関連している。当該合計にはまた、税引後において報告された、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に係る未実現純利得（損失）が含まれている。なお、特定の金融商品はレベル1またはレベル2の金融商品によりヘッジされているが、上記の表にはこれらのヘッジ手段に係る利得および損失が含まれていない。また、観察可能なパラメータと観察不能なパラメータの両方が、レベル3において分類された金融商品の公正価値を決定するために使用される場合がある。

（注2）発行は、負債の発行に係る現金受取額および借手に対する貸出金の新規発行に係る現金支払額に関連している。

（注3）決済は、資産または負債を決済するためのキャッシュ・フローを表している。負債性および貸出金の金融商品については、これには定期的および一時的な元本の支払いが含まれている。デリバティブについては、すべてのキャッシュ・フローが決済に表示されている。

（注4）レベル3への振替およびレベル3からの振替は、インプット・パラメータの観察可能性の変動に関連している。当期において、それらは期首の公正価値で計上されている。同表は、レベル3へ振り替えられた金融商品について、期首時点で当該金融商品の振替が行わ

れたかのように当該金融商品に係る利得および損失ならびにキャッシュ・フローを示している。同様にレベル3から振り替えられた金融商品については、同表は、当期における当該金融商品に係る利得および損失ならびにキャッシュ・フローを示していない。これは、同表が、期首時点で当該金融商品の振替が行われたかのように表示しているためである。

- (注5) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に係る利得および損失合計には、その他の包括利益において認識された損失（税引後）1百万ユーロおよび損益計算書に認識された利得2百万ユーロ（純利得（損失）に表示）が含まれている。
- (注6) この金額には為替レート変動の影響が含まれている。公正価値で保有する金融資産合計については、この影響は749百万ユーロの損失であり、公正価値で保有する金融負債合計については、この影響は158百万ユーロの利得である。
- (注7) 資産については、プラスの残高は利得を、マイナスの残高は損失を表している。負債については、プラスの残高は損失を、マイナスの残高は利得を表している。

2024年6月30日現在

単位：百万ユーロ	連結会社 グループ 期首残高	利得／損失 の変動 合計（注1）	購入	売却	発行 （注2）	決済 （注3）	レベル3 への振替 （注4）	レベル3 からの振 替（注4）	期末残高	
公正価値で保有 する金融資産： トレーディング 証券	3,194	0	175	1,311	-958	0	-328	291	-391	3,295
デリバティブ金 融商品のプラス の時価	8,198	0	258	0	0	0	-259	2,404	-2,438	8,164
その他のトレー ディング資産	6,226	-0	97	259	-1,064	1,034	-496	278	-575	5,759
強制的に純損益 を通じて公正価 値で測定される トレーディング 以外の金融資産	5,028	-1	71	667	-24	242	-469	54	-1,221	4,347
純損益を通じて 公正価値で測定 するものとして 指定された金融 資産	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の包括利 益を通じて公正 価値で測定する 金融資産	2,949	0	56 （注5）	345	-249	605	-669	89	-207	2,920
公正価値で測定 するその他の金 融資産	5	0	8	0	0	0	0	6	-0	19
公正価値で保有 する金融資産合 計	25,599	-1	666 （注6、注 7）	2,582	-2,294	1,881	-2,220	3,123	-4,833	24,503
公正価値で保有 する金融負債： トレーディング 証券	26	0	0	0	0	0	0	0	0	27
デリバティブ金 融商品のマイナ スの時価	7,666	0	397	0	0	0	-226	1,886	-2,039	7,683
その他のトレー ディング負債	0	0	0	0	0	0	5	0	0	6
純損益を通じて 公正価値で測定 するものとして 指定された金融 負債	3,248	0	26	0	0	1,612	-336	243	-517	4,277
公正価値で測定 するその他の金 融負債	-85	0	118	0	0	0	-1	-21	-56	-44
公正価値で保有 する金融負債合 計	10,856	0	541 （注6、注 7）	0	0	1,612	-558	2,108	-2,612	11,948

（注1）利得および損失合計は主に、中間連結損益計算書において報告された純損益を通じて公正価値で測定する金融資産／負債に係る純利得（損失）に関連している。当該合計にはまた、税引後において報告された、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に係る未実現純利得（損失）が含まれている。なお、特定の金融商品はレベル1またはレベル2の金融商品によりヘッジされているが、上記の表にはこれらのヘッジ手段に係る利得および損失が含まれていない。また、観察可能なパラメータと観察不能なパラメータの両方が、レベル3において分類された金融商品の公正価値を決定するために使用される場合がある。

（注2）発行は、負債の発行に係る現金受取額および借手に対する貸出金の新規発行に係る現金支払額に関連している。

（注3）決済は、資産または負債を決済するためのキャッシュ・フローを表している。負債性および貸出金の金融商品については、これには定期的および一時的な元本の支払いが含まれている。デリバティブについては、すべてのキャッシュ・フローが決済に表示されている。

（注4）レベル3への振替およびレベル3からの振替は、インプット・パラメータの観察可能性の変動に関連している。当期において、それらは期首の公正価値で計上されている。同表は、レベル3へ振り替えられた金融商品について、期首時点で当該金融商品の振替が行われたかのように当該金融商品に係る利得および損失ならびにキャッシュ・フローを示している。同様にレベル3から振り替えられた金融商品については、同表は、当期における当該金融商品に係る利得および損失ならびにキャッシュ・フローを示していない。これは、同表が、期首時点で当該金融商品の振替が行われたかのように表示しているためである。

- (注5) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に係る利得および損失合計には、その他の包括利益において認識された利得(税引後) 17百万ユーロが含まれている。
- (注6) この金額には為替レート変動の影響が含まれている。公正価値で保有する金融資産合計については、この影響は112百万ユーロの利得であり、公正価値で保有する金融負債合計については、この影響は11百万ユーロの損失である。
- (注7) 資産については、プラスの残高は利得を、マイナスの残高は損失を表している。負債については、プラスの残高は損失を、マイナスの残高は利得を表している。

観察不能なパラメータの感応度分析

金融商品の価値が観察不能なパラメータ・インプットに左右される場合、貸借対照表日現在のこれらのパラメータの正確な水準は、合理的に可能性のある代替値の範囲から得られる場合がある。財務諸表を作成する際に、これらの観察不能なインプット・パラメータの適切な水準は、現行の市場の証拠と整合し、また、上述の当行グループの評価管理に対するアプローチに沿うように選択される。

当行グループがレベル3の金融商品を合理的に可能性のある代替値の範囲の両極から得られるパラメータ価値を使用して評価した場合、2025年6月30日現在では、公正価値は最大で21億ユーロ増加または13億ユーロ減少した可能性がある。2024年12月31日現在では、公正価値は最大で21億ユーロ増加または13億ユーロ減少した可能性がある。

2024年12月31日から2025年6月30日までの感応度を示す金額の変動は、プラスの公正価値変動が37百万ユーロの増加、マイナスの公正価値変動が27百万ユーロの減少となった。

2024年12月31日から2025年6月30日までの変動はプラスの公正価値は2%の増加、マイナスの公正価値は2%の減少に相当する。当行グループによるレベル3の観測不能なパラメータの感応度の計算は、慎重性に基づく評価の目的上、引き続き評価の不確実性の測定に使用されるアプローチと一致している。

慎重性に基づく評価とは、公正価値で保有する資産に対する資本要件である。これは、欧州委員会委任規則（EU）第2016/101号（規則（EU）第2019/876号（CRR）第34条を補完する。）に準拠し、評価の不確実性を定量化して資産計上する仕組みを提供するものであり、公正価値で測定するすべての資産に第105条14項の要求を適用し、追加の評価調整額をCET 1 資本から減額するよう金融機関に求めている。この計算では、慎重性に基づく評価において、関連する資産および負債に対して実施される出口価格分析が使用される。

この開示は、評価を観察不能なインプット・パラメータに依拠している金融商品の公正価値に係る、相対的な不確実性の潜在的な影響を説明することを目的としている。しかしながら、実際には、すべての観察不能なパラメータが同時に合理的に可能性のある代替値の範囲の両極となる可能性は低い。そのため、上記に開示された見積りは、貸借対照表日現在の公正価値の真の不確実性よりも大きくなる可能性が高い。さらに、この開示は公正価値の将来の変動を予測するものでも示唆するものでもない。

ここで考慮される金融商品の多く（特にデリバティブ）については、観察不能なインプット・パラメータは、金融商品の価格決定に要求されるパラメータの一部のみを表しており、残りは観察可能なパラメータである。このため、これらの金融商品については、観察不能なインプット・パラメータをこれらの範囲の両極に変動させることの全体的な影響は、金融商品の公正価値合計と比較して相対的に小さい可能性がある。その他の金融商品については、公正価値は全体の金融商品価格に基づいて、例えば、合理的な代用金融商品の公正価値を調整することにより決定される。また、すべての金融商品は、当該金融商品を手仕舞いするコストの評価調整を含めた公正価値で既に計上されており、したがって、不確実性それ自体を市場の価格決定に反映させるために不確実性を既に織り込み済みである。この開示において計算される不確実性のマイナスの影響は、財務諸表上の公正価値に既に織り込み済みの不確実性のマイナスの影響を超える部分である。

金融商品の種類別の感応度分析の内訳（注1）

	2025年6月30日現在		2024年12月31日現在	
	合理的に可能性のある代替値の使用によるプラスの公正価値変動	合理的に可能性のある代替値の使用によるマイナスの公正価値変動	合理的に可能性のある代替値の使用によるプラスの公正価値変動	合理的に可能性のある代替値の使用によるマイナスの公正価値変動
単位：百万ユーロ				
有価証券：				
負債性有価証券	308	249	308	276
商業用モーゲージ担保証券	12	12	17	17
モーゲージ担保証券およびその他の資産担保証券	12	11	11	11
社債、ソブリン債およびその他の負債性有価証券	285	226	280	248
資本性有価証券	104	99	78	77
デリバティブ：				
信用	236	111	207	105
エクイティ	66	35	36	33
金利関連	781	364	798	337
外国為替	49	35	56	24
その他	128	63	110	105
貸出金	415	360	458	387
その他	0	0	0	0
合計	2,089	1,316	2,052	1,343

（注1）観察不能なパラメータに対するエクスポージャーが異なる金融商品の間で相殺される場合には、純影響額のみがこの表で開示されている。

重要かつ観察不能なインプットの感応度に関する定量的情報

レベル3の公正価値測定に係る観察不能なパラメータの動向は、必ずしも独立したものではなく、多くの場合、他の観察不能なパラメータおよび観察可能なパラメータの双方との間に動的な関係が存在する。こうした関係は、ある金融商品の公正価値にとって重要である場合には、相関関係パラメータを通じて明確に捕捉されるか、または価格決定モデルもしくは評価技法を通じて別の方法で管理される。評価技法が複数のインプットを使用する場合、特定のインプットの選択が他のインプットの可能値の範囲を限定することが多い。さらに、広範な市場要素（金利、株価指数、信用指数、コモディティ指数、外国為替レート等）も影響し得る。

下記の値の範囲は、レベル3内の重要なエクスポージャーの評価に使用されたインプットの最大値および最小値を示している。開示を構成する金融商品の多様性は重要であることから、特定のパラメータの範囲は広くなる場合がある。例えば、モーゲージ担保証券に係る信用スプレッドの範囲は、より狭いスプレッドを伴う流動性の比較的高い正常ポジションから、より広い信用スプレッドを有する流動性の比較的低い不良ポジションまでを表している。レベル3には流動性の比較的低い公正価値金融商品が含まれていることから、関連する市場力学を捕捉するための各エクスポージャーの種類内の価格決定の分化の度合いが高いため、広範なパラメータが見られると予想される。以下の表は、主要な各パラメータの種類の簡単な説明を、当該パラメータ間の重要な相互関係に関するコメントとともに示している。

信用パラメータは、デフォルト確率およびデフォルトの結果生じる損失の表示を可能にすることにより、エクスポージャーの信用度の評価に使用される。信用スプレッドは、信用度を反映する最たるものであり、発行体と参照ベンチマークとの信用の質の違いを許容するために債券保有者が要求するであろう、ベンチマーク参照金融商品（評価対象の資産に応じて通常はリスク・フリー利子率または関連する財務省証券）を上回るプレミアムまたは利回りを示す。信用スプレッドが大きいほど、信用の質が低いことを意味し、結果として特定の債券または借手によって当行に返済される他の貸出金資産の価値は下がる。回収率は、貸出金の債務不履行時に貸手が受け取るであろう金額、または債券の債務不履行時に債券保有者が受け取るであろう金額の見積りを示す。他のパラメータを一定にした場合、回収率が高いほど、特定の債券ポジションの評価額は高くなる。年率換算デフォルト率（constant default rate）および年率換算期限前償還率（constant prepayment rate）は、これらのパラメータが予定された返済および利払時に発生している進行中の債務不履行や、借手が追加の（通常は自主的な）繰上返済を行うか否かを見積ることから、より複雑な貸出金および負債性資産の評価を可能にする。これらのパラメータは、借手による返済が長期にわたって行われる場合や、借手が貸出金を繰上返済できる場合（例えば一部の住宅用モーゲージに見られる。）に

おける、モーゲージやその他の種類の貸出の公正価値に関する意見の形成の際に特に関連性が高い。年率換算デフォルト率が高いほど、貸手が最終的に受け取る現金が少なくなることから、特定の貸出金またはモーゲージの評価額は低くなる。

金利、信用スプレッド、インフレ率、外国為替レートおよび株価は、一部のオプション金融商品やその他の複雑なデリバティブ（デリバティブ保有者が受け取るペイオフがこれらの参照基礎数値の長期にわたる動向に左右される場合）において参照される。ボラティリティ・パラメータは、基礎となる金融商品に係るリターンの変動性の評価を可能にすることにより、オプションの動向の主要な属性を表す。このボラティリティは確率の指標であり、ボラティリティが高いほど特定の結果が生じる確率が高まることを意味する。参照基礎数値（金利、信用スプレッド等）は、オプションから期待できるリターンの大きさを表すことにより、オプションの評価額に影響を及ぼす。このため、特定のオプションの評価額は、基礎となる金融商品の価値および当該金融商品のボラティリティ（ペイオフの大きさを示す。）、ならびに当該ペイオフが発生する確率に左右される。ボラティリティが高いと、プラスのリターンの確率が高まることから、オプション保有者のオプションの価値は高くなる。オプションによって表されるペイオフが重要である場合にも、オプションの価値は高くなる。

相関関係は、デリバティブまたは他の金融商品に複数の参照基礎数値が存在する場合に、参照基礎数値間の影響力のある関係を表すために使用される。こうした関係（例えばコモディティ相関関係や金利・為替相関関係）の一部の背後には通常、世界的需要によるコモディティ群への影響や金利平価による外国為替レートへの影響といったマクロ経済的要因が存在する。クレジット・デリバティブや株式バスケット・デリバティブといった場合には、信用参照数値間や株式間により具体的な関係が存在し得る。信用相関関係は、様々な信用商品の信用パフォーマンス間関係の見積りに使用され、株式相関関係は様々な株式のリターン間関係の見積りに使用される。相関関係エクスポージャーを有するデリバティブは、ロングまたはショートの相関関係のいずれかである。高い相関関係は、参照基礎数値間に強い関係が存在することを示唆し、このことはロングの相関関係デリバティブの価値の上昇につながる。負の相関関係は、参照基礎数値間関係が反対であることを意味する（すなわち、ある参照基礎数値の価格の上昇が他の参照基礎数値の価格の下落につながる。）。

流動性の比較的低い有価証券の評価にはEBITDA倍率法が使用され得る。この方法の下では、企業の企業価値（以下「EV」という。）は、観察可能な類似企業のEBITDAに対するEVの比率を識別し、評価見積りの対象である企業のEBITDAにこの倍率を適用することにより見積ることができる。この方法の下では、使用される一般に上場した類似企業と評価対象企業との流動性の差に起因した流動性の調整が頻繁に適用される。EBITDAに対するEVの比率が高いほど、公正価値は上昇する。

レベル3に分類された金融商品および観察不能な入力値に関する定量的情報

2025年6月30日現在

単位：百万ユーロ (別途記載のものを除く。)	公正価値		評価技法 (注1)	重要かつ観察不能なイン プット (レベル3)	範囲	
	資産	負債				
公正価値で保有する金融商品－公 正価値で保有するデリバティブ以 外の金融商品：						
トレーディング目的で保有する モーゲージ担保証券およびその他 の資産担保証券：						
商業用モーゲージ担保証券	25	0	価格に基づく技法	価格	0%	102%
			割引キャッシュ・フロー	信用スプレッド (ベー シス・ポイント)	199	1,860
モーゲージ担保証券およびその 他の資産担保証券	97	0	価格に基づく技法	価格	0%	107%
			割引キャッシュ・フロー	信用スプレッド (ベー シス・ポイント)	90	1,989
				回収率	25%	85%
				年率換算デフォルト率	0%	20%
				年率換算期限前償還率	1%	18%
モーゲージ担保証券およびその他 の資産担保証券合計	122	0				
負債性有価証券およびその他の債 務証券	4,816	5,245	価格に基づく技法	価格	0%	300%
トレーディング目的保有	2,858	21	割引キャッシュ・フロー	信用スプレッド (ベー シス・ポイント)	3	696
社債、ソブリン債およびその 他の負債性有価証券	2,858					
強制的に純損益を通じて公正価 値で測定されるトレーディング 以外の金融資産	1,427					
純損益を通じて公正価値で測定 するものとして指定	0	5,224				
その他の包括利益を通じて公正 価値で測定する金融資産	531					
資本性有価証券	898	4	マーケット・アプローチ	価格／純資産価額	0%	100%
トレーディング目的保有	191	4		企業価値／EBITDA (倍 率)	5	13
				企業価値／収益 (倍 率)	1	14
強制的に純損益を通じて公正価 値で測定されるトレーディング 以外の金融資産	708		割引キャッシュ・フロー	加重平均資本コスト	9%	20%
			価格に基づく技法	価格	0%	100%
貸出金	9,848	0	価格に基づく技法	価格	0%	116%
トレーディング目的保有	5,312	0	割引キャッシュ・フロー	信用スプレッド (ベー シス・ポイント)	100	1,098
強制的に純損益を通じて公正価 値で測定されるトレーディング 以外の金融資産	1,906					
純損益を通じて公正価値で測定 するものとして指定	0	0		回収率	29%	75%
その他の包括利益を通じて公正 価値で測定する金融資産	2,630					
貸出コミットメント	0	6	割引キャッシュ・フロー	信用スプレッド (ベー シス・ポイント)	59	3,319
				回収率	40%	84%
			ローン価格決定モデル	利用率	0%	100%
その他の金融商品	2,249 (注2)	43 (注3)	割引キャッシュ・フロー	IRR	7%	13%
				レポ・レート (ベーシ ス・ポイント)	15	285
公正価値で保有するデリバティブ 以外の金融商品合計	17,933	5,299				

(注1) 評価技法および続く重要かつ観察不能なインプットは、各ポジション合計に関連している。

(注2) その他の金融資産には、その他のトレーディング資産371百万ユーロ、強制的に公正価値で測定されるトレーディング以外のその他の金融資産19億ユーロが含まれている。

（注３）その他の金融負債には、公正価値で測定するものとして指定された買戻条件付売却有価証券43百万ユーロが含まれている。

2024年12月31日現在

単位：百万ユーロ (別途記載のものを除く。)	公正価値		評価技法 (注1)	重要かつ観察不能なイン プット (レベル3)	範囲	
	資産	負債				
公正価値で保有する金融商品－公 正価値で保有するデリバティブ以 外の金融商品：						
トレーディング目的で保有する モーゲージ担保証券およびその 他の資産担保証券：						
商業用モーゲージ担保証券	31	0	価格に基づく技法	価格	0%	102%
			割引キャッシュ・フロー	信用スプレッド（ベー シス・ポイント）	167	1,486
モーゲージ担保証券およびその 他の資産担保証券	93	0	価格に基づく技法	価格	0%	107%
			割引キャッシュ・フロー	信用スプレッド（ベー シス・ポイント）	106	1,027
				回収率	60%	85%
				年率換算デフォルト率	0%	4%
				年率換算期限前償還率	4%	18%
モーゲージ担保証券およびその 他の資産担保証券合計	124	0				
負債性有価証券およびその他の債 務証券	4,379	4,537	価格に基づく技法	価格	0%	300%
トレーディング目的保有	2,726	26	割引キャッシュ・フロー	信用スプレッド（ベー シス・ポイント）	9	651
社債、ソブリン債およびその 他の負債性有価証券	2,726					
強制的に純損益を通じて公正価 値で測定されるトレーディング 以外の金融資産	1,499					
純損益を通じて公正価値で測定 するものとして指定	0	4,512				
その他の包括利益を通じて公正 価値で測定する金融資産	154					
資本性有価証券	809	0	マーケット・アプローチ	価格／純資産価額	0%	100%
トレーディング目的保有	114	0		企業価値／EBITDA（倍 率）	5	14
				企業価値／収益（倍 率）	1	15
強制的に純損益を通じて公正価 値で測定されるトレーディング 以外の金融資産	695		割引キャッシュ・フロー	加重平均資本コスト	9%	20%
			価格に基づく技法	価格	0%	100%
貸出金	10,817	93	価格に基づく技法	価格	0%	123%
トレーディング目的保有	5,931	93	割引キャッシュ・フロー	信用スプレッド（ベー シス・ポイント）	100	1,621
強制的に純損益を通じて公正価 値で測定されるトレーディング 以外の金融資産	1,779					
純損益を通じて公正価値で測定 するものとして指定	0	0		回収率	40%	84%
その他の包括利益を通じて公正価 値で測定する金融資産	3,107					
貸出コミットメント	0	6	割引キャッシュ・フロー	信用スプレッド（ベー シス・ポイント）	226	954
				回収率	40%	84%
			ローン価格決定モデル	利用率	0%	100%
その他の金融商品	2,208 (注2)	51 (注3)	割引キャッシュ・フロー	IRR	7%	13%
				レポ・レート（ベー シス・ポイント）	30	285
公正価値で保有するデリバティブ 以外の金融商品合計	18,336	4,688				

(注1) 評価技法および続く重要かつ観察不能なインプットは、各ポジション合計に関連している。

(注2) その他の金融資産には、その他のトレーディング資産253百万ユーロ、強制的に公正価値で測定されるトレーディング以外のその他の金融資産18億ユーロおよびその他の包括利益を通じて公正価値で測定するその他の金融資産123百万ユーロが含まれている。

(注3) その他の金融負債には、公正価値で測定するものとして指定された買戻条件付売却有価証券51百万ユーロが含まれている。

2025年6月30日現在

	公正価値			重要かつ観察不能な インプット（レベル 3）	範囲	
単位：百万ユーロ （別途記載のものを除く。） 公正価値で保有する金融商 品： デリバティブ金融商品の時 価：	資産	負債	評価技法			
金利デリバティブ	3,925	3,636	割引キャッシュ・フロー	スワップ・レート （ベースシス・ポイント） インフレ・スワップ・レート 年率換算デフォルト率 年率換算期限前償還率	-887 0% 0% 3%	4,725 4% 17% 17%
			オプション価格決定モデル	インフレ・ボラティリティ 金利ボラティリティ 金利間の相関関係 ハイブリッド相関関係	0% 0% 0% -50%	6% 1% 97% 0%
クレジット・デリバティブ	1,077	1,007	割引キャッシュ・フロー	信用スプレッド （ベースシス・ポイント） 回収率	9 15%	5,918 94%
			オプション価格決定モデル	信用ボラティリティ	0%	50%
			相関関係価格決定モデル	信用相関関係	0%	0%
エクイティ・デリバティブ	748	906	オプション価格決定モデル	株式ボラティリティ インデックス・ボラティリティ インデックス間の相関関係 株式間の相関関係 株式先渡 インデックス先渡	1% 9% 0% 0% 0% 0%	88% 17% 0% 0% 1% 3%
FXデリバティブ	1,826	1,578	オプション価格決定モデル	ボラティリティ 相場ボラティリティ	-9% 0%	46% 0%
			割引キャッシュ・フロー	スワップ・レート （ベースシス・ポイント）	-13	100
その他のデリバティブ	639	195 (注1)	割引キャッシュ・フロー	信用スプレッド （ベースシス・ポイント）	217	717
			オプション価格決定モデル	インデックス・ボラティリティ 価格 コモディティ相関関係	20% 1% 44%	126% 677% 98%
デリバティブ金融商品の時価 合計	8,215	7,323				

(注1) 主契約が償却原価で保有されている契約に組み込まれているが、組込デリバティブが別個に表示されるデリバティブが含まれている。

2024年12月31日現在

単位：百万ユーロ (別途記載のものを除く。) 公正価値で保有する金融商 品： デリバティブ金融商品の時 価：	公正価値		評価技法	重要かつ観察不能な インプット（レベル 3）	範囲
	資産	負債			
金利デリバティブ	5,218	5,207	割引キャッシュ・フロー	スワップ・レート (ベースス・ポイント) インフレ・スワップ・レート 年率換算デフォルト率 年率換算期限前償還率 オプション価格決定モデル インフレ・ボラティリティ 金利ボラティリティ 金利間の相関関係 ハイブリッド相関関係	-4,176 3,975 0% 5% 0% 12% 4% 16% 0% 6% 0% 3% -10% 99% -70% 55%
クレジット・デリバティブ	510	562	割引キャッシュ・フロー	信用スプレッド (ベースス・ポイント) 回収率	15 1,148 0% 40%
エクイティ・デリバティブ	642	1,201	相関関係価格決定モデル オプション価格決定モデル	信用相関関係 株式ボラティリティ インデックス・ボラティリティ インデックス間の相関関係 株式間の相関関係 株式先渡 インデックス先渡	0% 0% 2% 86% 9% 27% 0% 0% 0% 0% 0% 1% 0% 1%
FXデリバティブ	995	1,470	オプション価格決定モデル	ボラティリティ 相場ボラティリティ	-9% 33% 0% 0%
その他のデリバティブ	580	254 (注1)	割引キャッシュ・フロー	スワップ・レート (ベースス・ポイント) 信用スプレッド (ベースス・ポイント) インデックス・ボラティリティ 価格 コモディティ相関関係	-3 100 286 626 0% 160% 17% 75% 0% 87%
デリバティブ金融商品の時価 合計	7,945	8,694			

(注1) 主契約が償却原価で保有されている契約に組み込まれているが、組込デリバティブが別個に表示されるデリバティブが含まれている。

報告日現在において保有されるまたは発行済のレベル3の金融商品に係る未実現利得または損失

レベル3の金融商品に係る未実現利得または損失は、観察不能なパラメータのみによるものではない。ヒエラルキーの当該レベルにおける金融商品の評価に対するパラメータ・インプットの多くは観察可能であり、利得または損失は、当該期間にわたるこれらの観察可能なパラメータの変動が一因となっている。ヒエラルキーの当該レベルにおけるポジションの多くは、公正価値ヒエラルキーの他のレベルに分類されている金融商品によって経済的にヘッジされている。当該ヘッジのすべてに係る、計上された相殺関係にある利得または損失は以下の表には含まれていない。同表は、IFRS第13号に従って報告日において保有されているレベル3に分類された金融商品それ自体に関連する利得および損失のみを示している。レベル3の金融商品に係る未実現利得および損失は、連結損益計算書において、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産／負債に係る純利息収益および純利益のいずれにも含まれる。

単位：百万ユーロ	2025年6月30日 終了6ヶ月間	2024年6月30日 終了6ヶ月間
公正価値で保有する金融資産：		
トレーディング証券	34	73
デリバティブ金融商品のプラスの時価	1,725	878
その他のトレーディング資産	-189	23
強制的に純損益を通じて公正価値で測定されるトレーディング以外の金融資産	-7	48
純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融資産	0	0
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	0	0
公正価値で測定するその他の金融資産	9	-8
公正価値で保有する金融資産合計	1,572	1,015
公正価値で保有する金融負債：		
トレーディング証券	6	-0
デリバティブ金融商品のマイナスの時価	-761	-944
その他のトレーディング負債	0	-0
純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融負債	200	-5
公正価値で測定するその他の金融負債	-54	-118
公正価値で保有する金融負債合計	-610	-1,067
合計	962	-52

取引日利益の認識

当初認識時に評価技法で使用されたインプットに重要かつ観察不能なものがある場合、金融商品は取引価格で認識され、取引日利益は繰延べられる。以下の表は、純損益を通じて公正価値で測定に分類された金融商品に関して、重要かつ観察不能なパラメータにより繰延べられた取引日利益の各6ヶ月間における変動を示している。当該残高は主にデリバティブ金融商品に関連している。

単位：百万ユーロ	2025年6月30日	2024年6月30日
期首残高	691	577
期中の新規取引	215	136
償却	-118	-72
満期取引	-35	-33
その後の観察可能性の変動（注1）	-26	-28 (注2)
為替レートの変動	-5	0
期末残高	723	579

（注1）これには、インプットが観察不能のままであるが、取引日以降の期間に繰延べられた取引日利益に関して重要性がなくなった状況が含まれる。

（注2）2024年度第2四半期において、当行グループは取引日以降の観察不能なインプットの重要性テストの手法を改良した。これにより、2024年度第2四半期において15百万ユーロの戻入れが生じた。

公正価値で計上されない金融商品の公正価値

本項は、当行グループの2024年度有価証券報告書、第一部 企業情報、第6 経理の状況、1 財務書類の連結財務諸表に対する注記14-「公正価値で計上されない金融商品の公正価値」と併せて読まれるべきである。

貸借対照表において公正価値で計上されない当行グループの金融商品の公正価値を算定するために使用される評価技法は、注記「公正価値で計上される金融商品」で概説されているものと整合している。

公正価値で計上されない金融商品は、公正価値ベースで管理されていない。これらの金融商品については、公正価値は開示目的で計算されるのみであり、当行グループの貸借対照表および損益計算書に影響を及ぼさない。さらに、当該金融商品は通常取引されないため、これらの公正価値の決定には経営陣の重要な判断が要求される。2025年6月30日現在の帳簿価額と公正価額の差異は、報告期間中の金利環境の変動と一致している。

以下の金融商品は主として短期であり、その帳簿価額は公正価値の合理的な見積りを表している。

資産	負債
現金および中央銀行預け金	預金
インターバンク預け金（中央銀行以外）	中央銀行ファンド借入金および買戻条件付売却有価証券
中央銀行ファンド貸出金および売戻条件付買入有価証券	貸付有価証券受入金
借入有価証券担保金	その他の短期借入金
その他の資産	その他の負債

償却原価で測定するその他すべての金融商品の場合、以下の評価技法が適用される。

- － 多数の均質貸出金による小口貸出ポートフォリオ（住宅用モーゲージ等）の場合、公正価値は、信用の質が同等の借手への貸出について、当行グループの新しい貸出金利を使用してポートフォリオの契約上のキャッシュ・フローを割引くことにより、商品の種類ごとに計算される。これには、マクロ経済環境の影響が含まれる。小口ポートフォリオの主要インプットは、過去と現在の商品マージンの差異および予想期限前償還率である。帳簿価額に含まれる資本計上されたブローカー・フィーも、公正価値とみなされる。
- － 法人貸出ポートフォリオは主に、貸出金固有の信用スプレッドおよび当行グループの資金調達コストを基に、満期までの貸出金を割引くことにより見積られる。
- － 長期債務および信託優先証券の場合、公正価値は、入手可能な場合には市場相場価格により決定される。市場相場価格が入手可能でない場合、公正価値は、類似の特性を有する金融商品が市場で取引される場合の金利で残存する契約上のキャッシュを割引く評価技法を使用して見積られる。
- － 長期預金の公正価値の決定には割引キャッシュ・フロー・モデルが使用される。これは、市場データが通常入手可能ではないからである。イールド・カーブに加え、ドイツ銀行自身の信用スプレッドも考慮される。償却原価で測定する金融負債の公正価値の測定においては、それぞれの取引相手の信用スプレッドは使用されない。

償却原価で測定するこれらの金融商品について、開示される公正価値は、注記「公正価値で計上される金融商品」に記載されるIFRSの公正価値ヒエラルキー（すなわち、レベル1、レベル2およびレベル3）に分類されている。一般的に、レベル1には現金および中央銀行預け金が含まれ、レベル2にはインターバンク預け金（中央銀行以外）、中央銀行ファンド貸出金および売戻条件付買入有価証券（リバース・レポ）、借入有価証券担保金、その他の金融資産、中央銀行ファンド借入金、買戻条件付売却有価証券（レポ）、貸付有価証券受入金、その他の短期借入金、その他の金融負債、長期債務ならびに信託優先証券が含まれ、レベル3には貸出金が含まれる。

貸借対照表において公正価値で計上されない金融商品の見積公正価値（注1）

単位：百万ユーロ	2025年6月30日現在		2024年12月31日現在	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融資産：				
現金および中央銀行預け金	137,124	137,124	147,494	147,494
インターバンク預け金（中央銀行以外）	6,766	6,766	6,160	6,160
中央銀行ファンド貸出金および売戻条件付買入有価証券	32,938	32,968	40,803	40,923
借入有価証券担保金	35	35	44	44
貸出金	466,581	457,856	478,921	470,058
その他の金融資産	147,747	146,735	92,556	91,214
金融負債：				
預金	653,367	654,463	666,261	667,609
中央銀行ファンド借入金および買戻条件付売却有価証券	4,371	4,364	3,740	3,727
貸付有価証券受入金	2	2	2	2
その他の短期借入金	18,090	18,104	9,895	9,903
その他の金融負債	126,939	126,939	79,371	79,371
長期債務	113,531	113,178	114,899	114,496
信託優先証券	286	285	287	273

（注1）当行グループの2024年度有価証券報告書、第一部 企業情報、第6 経理の状況、1 財務書類の連結財務諸表に対する注記01－「重要性がある会計方針および重要な会計上の見積り」に記載されているように、金融商品の相殺に関する当行グループの会計方針に従って、金額は通常総額ベースで表示されている。

2025年6月30日現在、貸出金の公正価値と帳簿価額の差額は主にドイツにおける長期の小口モーゲージに係る現在の金利と約定金利との差異によるものである。貸出金の帳簿価額は、2025年6月30日現在50億ユーロおよび2024年12月31日現在50億ユーロのIAS第39号のEUカーブアウト版に基づくマクロ・ヘッジ会計による調整によって一部相殺された。預金の公正価値は帳簿価額を上回っていた。これは、IAS第39号のEUカーブアウト版に基づき、帳簿価額にはマクロ・ヘッジ会計によるマイナスの調整がそれぞれ、2025年6月30日現在13億ユーロおよび2024年12月31日現在14億ユーロ含まれていたためであった。長期債務および信託優先証券の場合、公正価値と帳簿価額との差額は、当行グループが貸借対照表日現在において類似の期限および劣後の債務を発行した場合の金利が、当該金融商品が発行された時の金利と比較して変動したことに起因している。上表に含まれる帳簿価額には、経済的ヘッジによる影響は含まれていない。

信用損失引当金

償却原価で測定する金融資産に係る信用損失引当金の増減

単位：百万ユーロ	2025年6月30日終了6ヶ月間				
	信用損失引当金（注5）				
	ステージ1	ステージ2	ステージ3	ステージ3 POCI	合計
期首残高	438	736	4,412	213	5,799
新規事業を含む金融資産の変動	21	217	778	-4	1,012
信用度の変動による振替（注1）	96	-104	8	N/M	0
認識中止に至らなかった変更による増減	N/M	N/M	N/M	N/M	N/M
モデルの変更（注6）	-65	87	-155	0	-133
当期中に認識が中止された金融資産（注2）	0	0	-447	0	-447
償却済債権戻入額	0	0	78	0	78
為替およびその他の変動	-9	-27	-258	2	-292
期末残高	481	909	4,416	211	6,018
カントリー・リスクを除く信用損失引当金繰入額（注3、注4）	52	200	631	-4	880

（注1）信用度の変動による振替は、予想信用損失の再測定前に行われたステージ間振替による信用損失引当金の変動を示している。

（注2）この項目は、信用損失引当金の信用損失償却を含んでいる。

- (注3) 新規事業を含む金融資産の変動、信用度の変動による振替およびモデルの変更の合計が、カントリー・リスクを除く信用損失引当金繰入額である。
- (注4) 信用損失引当金繰入額は、2025年6月30日現在の返済戻入による8百万ユーロを控除している。
- (注5) 信用損失引当金には、2025年6月30日現在において7百万ユーロのカントリー・リスク引当金は含まれていない。
- (注6) モデルの変更は、LGDモデルの更新を反映している。

単位：百万ユーロ	2024年6月30日終了6ヶ月間				
	信用損失引当金（注5）				
	ステージ1	ステージ2	ステージ3	ステージ3 POCI	合計
期首残高	447	680	3,960	198	5,285
新規事業を含む金融資産の変動	-93	124	928	-8	951
信用度の変動による振替（注1）	84	-95	11	N/M	0
認識中止に至らなかった変更による増減	N/M	N/M	N/M	N/M	N/M
モデルの変更	-2	-7	0	0	-9
当期中に認識が中止された金融資産（注2）	0	0	-622	0	-622
償却済債権戻入額	0	0	39	0	39
為替およびその他の変動	5	-1	-133	11	-117
期末残高	440	701	4,183	202	5,526
カントリー・リスクを除く信用損失引当金繰入額 （注3，注4）	-12	22	939	-8	942

- (注1) 信用度の変動による振替は、予想信用損失の再測定前に行われたステージ間振替による信用損失引当金の変動を示している。
- (注2) この項目は、信用損失引当金の信用損失償却を含んでいる。
- (注3) 上表は、新規事業を含む金融資産の変動、信用度の変動による振替およびモデルの変更が信用損失引当金繰入額に及ぼす影響の内訳を示している。
- (注4) 信用損失引当金繰入額は、2024年6月30日現在の返済戻入による4百万ユーロを控除している。
- (注5) 信用損失引当金には、2024年6月30日現在において8百万ユーロのカントリー・リスク引当金は含まれていない。

オフバランスのポジションに係る信用損失引当金の増減

単位：百万ユーロ	2025年6月30日終了6ヶ月間				
	信用損失引当金（注3）				
	ステージ1	ステージ2	ステージ3	ステージ3 POCI	合計
期首残高	106	82	173	0	361
新規事業を含む変動	-15	9	1	3	-3
信用度の変動による振替（注1）	3	-3	-0	N/M	0
モデルの変更	0	0	0	0	0
為替およびその他の変動	-3	-9	-12	0	-24
期末残高	91	78	162	3	335
そのうち：金融保証	55	42	84	0	181
カントリー・リスクを除く信用損失引当金繰入額（注2）	-12	6	1	3	-3

（注1）信用度の変動による振替は、予想信用損失の再測定前に行われたステージ間振替による信用損失引当金の変動を示している。

（注2）上表は、新規事業を含む金融資産の変動、信用度の変動による振替およびモデルの変更が信用損失引当金繰入額に及ぼす影響の内訳を示している。

（注3）信用損失引当金には、2025年6月30日現在において10百万ユーロのカントリー・リスク引当金は含まれていない。

単位：百万ユーロ	2024年6月30日終了6ヶ月間				
	信用損失引当金（注3）				
	ステージ1	ステージ2	ステージ3	ステージ3 POCI	合計
期首残高	117	88	187	0	393
新規事業を含む変動	-10	4	-22	0	-28
信用度の変動による振替（注1）	10	-9	-1	N/M	0
モデルの変更	0	0	0	0	0
為替およびその他の変動	2	-1	3	0	4
期末残高	118	83	167	0	368
そのうち：金融保証	71	32	95	0	198
カントリー・リスクを除く信用損失引当金繰入額（注2）	-0	-5	-23	0	-28

（注1）信用度の変動による振替は、予想信用損失の再測定前に行われたステージ間振替による信用損失引当金の変動を示している。

（注2）上表は、新規事業を含む金融資産の変動、信用度の変動による振替およびモデルの変更が信用損失引当金繰入額に及ぼす影響の内訳を示している。

（注3）信用損失引当金には、2024年6月30日現在において7百万ユーロのカントリー・リスク引当金は含まれていない。

主要なリスクテーマ

次の章では、新たに出現した、または注目される、当行グループにとって関連性の高い主要なリスクテーマの詳細について説明する。

信用リスク

2025年度上半期における最新の動向および主な不確実性は、当行の継続的な信用リスク管理活動やガバナンスの枠組みの一部である。これらの活動には、新たに発生しつつあるリスク（特に、米国による関税、CRE、気候変動リスク、地政学的リスク）の定期的なレビュー、ポートフォリオの詳細な分析、個々の借手レベルでの日常的なリスク管理、ならびに定期的なモデルの検証が含まれるが、これらに限定されない。当四半期では、これらの活動において、米国による関税とCRE以外に当行グループの損失リスクが高まった主要なリスクテーマは特定されなかった。2024年度有価証券報告書で重点分野として示されていた自動車は、現在、米国による関税の中で考慮されている。

米国による関税

今年初めに米国の新政権が発足して以来、米国による関税の影響について不確実性が継続している。2025年4月2日（「解放の日」）に米国政権が報復的な相互輸入関税を発表したことで、株式市場は大きなボラティリティと急落に見舞われた。この関税発動期限は、その後、2025年8月1日まで延長された。各国に対する報復関税の発表が再開され、ほとんどの貿易相手国に対して15%または20%（10%から引上げ）の包括関税が課される可能性も示唆されているが、S&P500指数を含む一部の株価指数は7月初旬まで史上最高値を更新し続けた。

当行グループによるレビューは、関連する利益率と需要への影響に基づき、関税の影響を受けやすい産業における、関税に対する脆弱性の観点から格付のより低い顧客を中心に行われてきた。対象としている主な顧客の産業は、自動車、製造・エンジニアリング（M&E）、消費財、化学、鉄鋼金属・鉱業、テクノロジー、ヘルスケア・製薬にわたる。ドイツ銀行全体のこれらの広範な産業とポートフォリオは、関税発表以降も、高い信用力を維持しており、主に投資適格の重大な悪化は観察されていない。2025年度第1四半期に実施した初期レビューでは、個々の顧客を関税に対する全体的な直接的脆弱性に応じて分類し、限度額の引下げ、格付の引下げ、ウォッチリストへの追加等、講じるべき措置を特定した。関税に対する脆弱性が高い、または上昇しているこれらの顧客に対する全体的な直接的エクスポージャーは、2025年6月30日現在も専用のオーバーレイを適用し、適切に管理されている。

不確実性が継続していることを踏まえ、当行グループは第2四半期に第2段階のレビューを実施し、これらの顧客における潜在的で間接的なサプライチェーン・リスクを評価した。全体として、その評価結果は、関税の直接的な影響のレビュー結果と比べてより軽微であった。これは、ほとんどの顧客が最終市場とほぼ整合したサプライチェーンから恩恵を受けているためである。サプライチェーン・リスクに関して、リスクが高いまたは上昇していると判断される顧客が増えたが、エクスポージャーは十分に制限されている。関税の直接的な影響のレビューと同様に、限度額の引下げ、格付の引下げ、ウォッチリストへの追加等、必要な措置が特定されている。上記のポートフォリオは安定を維持しているが、米国の関税および新たな市場動向の影響を潜在的に受けやすいと特定された顧客については、注意深く監視している。

2025年6月30日現在、経営陣は関税関連の専用のオーバーレイを継続することを決定し、上述の第2段階のレビューにより、サプライチェーン・リスクに関する脆弱性が高いまたは上昇していると判断された顧客にも、適用範囲を拡大した。2025年6月30日現在で使用されているマクロ経済変数は現在の見通しを反映しており、当行グループの将来予測的な情報（FLI）モデルは既存の不確実性を適切に捉えているため、2025年3月31日以前の米国のマクロ経済変数に関するより悲観的な見通しに基づいた、より広範なマクロ経済オーバーレイは廃止される可能性がある。

商業用不動産

商業用不動産（CRE）市場は、金利上昇の影響とオフィス物件の賃貸需要減少の影響を引き続き受けている。市場のストレスは米国で最も顕著であり、CRE資産価値は2022年のピークから大幅に下落し、欧州に比べてオフィス空室率も高くなっている。一部の広範な市場指標はCRE価格の安定化を示唆しているが、賃貸活動が低迷する低調なオフィス不動産の二次市場では、依然として価格低下が見られる。特に米国西海岸の一部のオフィス市場は、高い空室率、賃貸活動の低迷、そして評価額への下落圧力の影響を受けている。米国政府による最近の関税および貿易政策発表による潜在的なインフレ影響に関する不確実性は、金利引下げの見通しを鈍らせ、CRE市場の回復を阻害する可能性がある。

ポートフォリオに関する主なリスクは、期日到来貸出金の借換と延長に関連しており、金利上昇が担保価値および債権回収額に及ぼす影響によってマイナスの影響を受ける。CRE貸出金は多くの場合、元本の大部分が満期時に支払われる。現在の市場環境では、借手は満期を迎える債務を返済するための新たな融資を受けることや、融資を延長するための条件を満たすことが困難になる可能性がある。このリスクは、賃貸見通しと担保価値に関する不確実性が増しているため、オフィス・セクターの貸出金ではさらに増幅される。ドイツ銀行は、CREポートフォリオに借換リスクが高まっている兆候がないか注意深く監視している。

当行グループは、借手と積極的に協力し、今後期日が到来する貸出金について貸出金の条件の変更や延長に引き続き対応している。これらは多くの場合、IFRS第9号に基づくステージ2への分類のトリガーとなる「条件緩和」に分類される。しかし、場合によっては、借手が債務再編や借換を行えないために債務不履行と分類されることもある。その結果、2023年度、2024年度および2025年度上半期のステージ3のECLは増加した。さらに、2025年6月30日までの3ヶ月間において、IFRS第9号の減損の項で概説されているモデルの更新により、CREポートフォリオにおけるステージ1およびステージ2のECLが増加した。全体として、将来の債務不履行やCRE市場の完全な回復時期に関しても引き続き不確実性が伴う。

CREポートフォリオのうち、当行グループは、リコース融資とノンリコース融資を区別している。ノンリコース融資は、2025年6月30日現在で330億ユーロ（2024年12月31日現在で360億ユーロ）であり、融資物件から生み出されるキャッシュ・フローに通常限定され、かかる融資の借換能力が、借換時に当該物件から生み出される基礎となる不動産価値および収入源によって制約される可能性がある返済原資に依拠する。ドイツ銀行は、潜在的な下振れリスクをより包括的に把握するため、CRE貸出金ポートフォリオの特定のサブセグメントについて、独自のポートフォリオ・ストレス・テストを実施している。2025年6月30日に終了した四半期について、当行グループは、金利上昇、担保価値の下落、元本残高の満期返済比率が高い貸出金構造による借換リスクの上昇等、現在のCRE市場のストレス要因に対する感応度が高いことから、リスクが高いとみなされるノンリコース融資ポートフォリオの一部について、独自のポートフォリオ・ストレス・テストを実施した。独自のポートフォリオ・ストレス・テストの対象外となるCREエクスポージャーには、信用力の高い借手／保証人によるリコース融資、および堅調な需要のファンダメンタルズの恩恵を受けているデータセンターや地方自治体のソーシャルハウジング等、影響を受けたリスク・ドライバーが少ない物件に対するノンリコース融資が含まれる。

下表は、IFRS第9号に基づくステージ別、地域別、物件種別、加重平均融資比率（LTV）別の独自のストレス・テストの対象となるノンリコースのCREポートフォリオ、ならびに2025年6月30日および2024年12月31日現在の信用損失引当金と信用損失引当金繰入額をそれぞれ示している。

ストレス・テスト済みのCREポートフォリオ

	2025年6月30日現在	2024年12月31日現在
単位：百万ユーロ	総帳簿価額（注1）	総帳簿価額（注1）
ステージ別エクスポージャー		
ステージ1	16,415	18,756
ステージ2	7,506	7,713
ステージ3	2,919	2,836
合計	26,840	29,305
内訳：		
北アメリカ	51%	54%
西ヨーロッパ（ドイツを含む。）	41%（注2）	39%（注2）
アジア／太平洋	7%	7%
うち、オフィス		
北アメリカ	41%	42%
西ヨーロッパ（ドイツを含む。）	23%	24%
アジア／太平洋	17%（注3）	17%（注3）
うち、住宅用	1%	2%
うち、ホスピタリティ	13%	12%
うち、リテール	12%	10%
うち、リテール	10%	10%
加重平均LTV（%）		
インベストメント・バンク	64%	66%
コーポレート・バンク	57%	56%
その他の事業	70%	71%
	2025年6月30日終了 6ヶ月間	2024年12月31日終了 12ヶ月間
信用損失引当金（注4）	744	653
信用損失引当金繰入額（注4）	399	492
うち、北アメリカ	325	400

（注1）償却原価で測定する貸出金。

（注2）2025年6月30日現在および2024年12月31日現在、ドイツはストレス・テスト済みのCREポートフォリオ全体の約8%を占める。

（注3）2025年6月30日現在および2024年12月31日現在、ドイツのオフィス貸出金はそれぞれ、ストレス・テスト済みのCREポートフォリオのオフィス貸出金全体の11%および10%を占める。

（注4）信用損失引当金および信用損失引当金繰入額は、カントリー・リスクに対する引当金／引当金繰入額を含んでいない。

ストレス・テスト済みのCREポートフォリオは、主に為替レートの変動と貸出金の返済により、2024年12月31日現在から25億ユーロ減少した。

米国のオフィス貸出金セグメントの平均LTVは、2025年6月30日現在80%であり、2024年12月31日現在は81%であった。LTVの計算は、最新の外部鑑定価額に基づいており、さらに定期的な暫定内部調整の対象となる。当行グループは、CREの担保価値を適宜更新しているが、市場のボラティリティが高まり、市場の流動性が低下している現在の環境では、こうした価値およびその基礎となる仮定は、より高度な変動や不確実性の影響を受ける。現在のようなストレスがかかった市況が続けば、商業用不動産の不動産価値とLTV比率にさらなる悪影響が及ぶ可能性がある。

CRE市場の悪化が始まって以来、当行グループは、より高リスクのノンリコース・ポートフォリオにおける追加的な信用損失の下振れリスクを評価するため、ポートフォリオ・ベースで潜在的損失を特定するための基礎として不動産価値の変動を精査することに焦点を当てた一時的かつ独自のストレス・テストを実施している。ストレス時の価値は、観察された市場指数（商業用不動産の市場指数）の下落を鑑定価額に適用し、物件種別と地域によって異なる追加ヘアカットを適用することによって算出される。清算シナリオを想定したストレス分析では、ストレスがかかった不動産価値が貸出金残高を下回る場合、すなわちストレスLTVが100%を超える場合に、貸出金に損失が発生すると想定している。

ストレス・テストの仮定に基づき、2025年6月30日現在のストレス・テスト済みのCREポートフォリオ270億ユーロを出発点として利用した場合、最悪のシナリオでは、それぞれの期限プロファイルに基づき、複数年にわたり約11億ユーロの信用損失

が発生する可能性がある。ストレス・テスト済みポートフォリオに対して計上した引当金は、2025年6月30日現在、7億ユーロであった。正規化したストレス・シナリオでは、最近観察された動向や情報を考慮し、当行は、前述の期間において4億ユーロの追加的な引当金繰入額が生じると見込んでいる。

独自のストレス・テストには、個々の資産パフォーマンス、特定の場所、または資産の有用性に基づく差別化の欠如を含むがこれに限定されない多くの限界があり、これらすべてが潜在的なストレス損失に重要な影響を及ぼす可能性がある。さらに、算出されたストレス損失は、ピークトラフ指数値がさらに悪化する可能性や、ヘアカットの増額に関する仮定の影響を受けやすいため、ストレス損失の追加額は今後変動する可能性がある。基礎となる仮定が変更されると、より広範なストレス結果につながる可能性があるため、当行グループの独自のストレス・アプローチは複数のシナリオの一つであるとみなされるべきである。ストレス・テストは、悪化シナリオにおいて起こり得る損失を評価するためのものであり、ドイツ銀行は、現時点で入手可能な情報に基づき、当行グループのCREポートフォリオに関するECLの見積りは合理的な範囲内であり、現在の下降サイクルの先の段階を考慮した当行の最善の見積りであると考えている。

気候変動リスク

気候変動の移行リスクおよび物理的リスクは、当行のセクターおよび地域別ポートフォリオにおいて増大しているリスクである。

移行リスク（世界経済の脱炭素化に必要な政策、技術および行動の変化に起因するリスクとして定義される。）は、再生可能エネルギー源への移行を見据えて化石燃料ベースの技術から徐々に脱却する過程で生じると予想される。これにより、炭素集約型の事業モデルを持ち、確かな移行計画を実行できない企業にとってはリスクが増大する。ドイツ銀行は、炭素集約型の顧客および物理的資産を対象とした貸出や当該顧客および資産が関係するその他の事業活動を通じて、移行リスクにさらされている。

物理的リスク（気温上昇による物理的損害、ならびにそれに伴う財務上の損失および非財務上の損失が生じる可能性として定義される。）は、その頻度や強度が増大している。ドイツ銀行は、急性事象（山火事、ハリケーン等）や慢性事象（海面上昇等）の影響を受けやすい地域における顧客および物理的資産を対象とした貸出や、当該顧客および資産が関係するその他の事業活動を通じて、物理的リスクにさらされている。

気候変動の移行リスクおよび物理的リスクの管理は、当行のリスク管理およびより広範なサステナビリティ戦略の主要な構成要素である。気候変動リスクは、当行のリスク管理フレームワークおよびリスク選好に組み込まれており、当行では、カスタマイズされた、幅広い気候変動リスク（リスク集中を含む。）の特定および分類アプローチに基づき、このリスクに対する脆弱性が最も高い顧客およびポートフォリオへの対応を優先している。分析の対象には、すべての経済セクターを含めており、炭素集約型セクターは特に重点的に分析している。

気候変動リスク・ストレス・テストの一環として、炭素価格とエネルギー価格について起こり得る合理的な変動の範囲をもとに感応度分析を実施している。1年間のストレス下におけるECLへの影響は、現在の政策が続くシナリオにおける数百万ユーロ（一桁台）から、移行に遅れが生じるシナリオにおける数百万ユーロ（二桁台）の前半の間となった。2024年度有価証券報告書に記載のとおり、ドイツ銀行は、移行リスクや物理的リスクに対するエクスポージャーがより高まることを前提としたECLの見積りについて、合理的な範囲内にあり、追加的な是正措置は必要ないと考えている。

IFRS第9号に基づく減損

モデルの概要

2025年度上半期において、ドイツ銀行は、2024年度有価証券報告書に開示されるものと同じIFRS第9号の減損モデルおよび手法、主要な仮定ならびにリスク管理活動を引き続き適用した。ただし、以下に記載される見積りの変更を除く。当該報告書に概説されているように、当行グループは、バーゼル内部格付に基づく手法に基づく資本需要の算定に使用される既存のモデルおよび内部リスク管理慣行を適用して当行の予想信用損失（ECL）を計算している。

2025年度第2四半期に、当行グループは、IFRS第9号の会計フレームワークで使用されているデフォルト時損失率（LGD）のパラメータに関するモデルの更新を実施した。これは主に、規制ガイドラインに基づくソルベンシー・フレームワークで導入されている関連手法およびモデルとの整合性を図るためである。この見積りの変更により、信用損失引当金が133百万ユーロ（純額）減少し、すべてのステージに影響を及ぼした。信用損失引当金の最も顕著な減少は、プライベート・バンクで確認された。コーポレート・バンクとインベストメント・バンクでは、主にステージ1とステージ2に正味の影響が表れたが、それほど顕著ではなかった。しかし、CRE等の一部の基礎となるポートフォリオでは、信用損失引当金のより顕著な増加が確認されたが、これらの事業における他の基礎となるポートフォリオでの信用損失引当金の減少によって相殺された。

当行の継続的な信用リスク管理活動とガバナンスの枠組みに基づく、2025年度上半期における最新の動向および主な不確実性、ならびにECL計算におけるこれらの検討は、本報告書の「主要なリスクテーマ」の項に記載されている。ECL計算の適切性を評価する活動には、新たに発生しつつあるリスクの定期的なレビュー、ポートフォリオの詳細な分析、個々の借手レベルでの日常的なリスク管理、および定期的なモデルの検証が含まれる。当行グループはまた、オーバーレイを必要とするような、

モデルに含まれない潜在的なモデルの不正確性や不確実性があるかどうかについても、報告期間ごとに検討している。最後に、当行グループは、ECLモデルにおける見積りの不確実性の主な要因と、重要な仮定としての将来予測的な情報に関する感度分析を示している。

将来予測的な情報

以下の表は、2025年6月30日現在および2024年12月31日現在の、IFRS第9号に基づくモデルに組み込まれる将来予測的な情報の適用に含まれるマクロ経済変数（MEV）を示している。各報告日において、コンセンサス・データには最新のマクロ経済の動向が含まれている。

適用されたマクロ経済変数

	2025年6月現在（注1、注2）	
	1年目 （四半期平均）	2年目 （四半期平均）
GDP－米国	1.40%	1.62%
GDP－ユーロ圏	1.15%	1.10%
GDP－ドイツ	0.38%	1.42%
GDP－イタリア	0.57%	1.00%
GDP－アジア開発途上国	4.43%	4.20%
GDP－新興国市場	3.82%	3.76%
失業率－米国	4.42%	4.48%
失業率－ユーロ圏	6.39%	6.35%
失業率－ドイツ	3.68%	3.70%
失業率－イタリア	6.18%	6.29%
失業率－スペイン	10.60%	10.37%
失業率－日本	2.48%	2.47%
不動産価格－米国CREインデックス	296.76	292.64
不動産価格－ユーロ圏CREインデックス	109.88	110.27
不動産価格－米国住宅価格インデックス	324.52	330.22
不動産価格－ドイツ住宅価格インデックス	152.99	155.62
不動産価格－スペイン住宅価格インデックス	2,085.02	2,131.28
株式－S&P500	5,955	6,228
株式－Eurostoxx50	5,349	5,507
株式－DAX40	23,360	23,965
株式－MSCI EAFE	1,147	1,188
株式－MSCI Asia	1,690	1,759
株式－Nikkei	37,497	38,582
クレジット－High Yield Index	342.86	380.68
クレジット－CDX High Yield	375.31	411.87
クレジット－CDX IG	58.37	63.67
クレジット－CDX Emerging Markets	184.31	207.23
クレジット－ITX Europe 125	60.34	63.93
コモディティ－WTI	67.86	64.56
コモディティ－金	3,200.37	3,386.38

（注1）2025年6月17日現在のMEV。2025年6月30日現在で重要な変動はなかった。

（注2）1年目は2025年度第2四半期から2026年度第1四半期、2年目は2026年度第2四半期から2027年度第1四半期。

2024年12月現在（注1、注2）

	1年目 (四半期平均)	2年目 (四半期平均)
GDP－米国	2.23%	2.04%
GDP－ユーロ圏	1.04%	1.19%
GDP－ドイツ	0.38%	1.14%
GDP－イタリア	0.74%	1.02%
GDP－アジア開発途上国	4.53%	4.26%
GDP－新興国市場	4.11%	3.81%
失業率－米国	4.29%	4.20%
失業率－ユーロ圏	6.46%	6.42%
失業率－ドイツ	3.46%	3.40%
失業率－イタリア	6.50%	6.76%
失業率－スペイン	11.12%	10.93%
失業率－日本	2.48%	2.40%
不動産価格－米国CREインデックス	312.27	316.81
不動産価格－ユーロ圏CREインデックス	107.75	108.39
不動産価格－米国住宅価格インデックス	325.05	333.47
不動産価格－ドイツ住宅価格インデックス	152.78	158.19
不動産価格－イタリア住宅価格インデックス	103.82	104.92
不動産価格－スペイン住宅価格インデックス	1,959.68	2,000.70
株式－S&P500	6,109	6,436
株式－Eurostoxx50	4,965	5,162
株式－DAX40	20,131	20,968
株式－MSCI EAFE	1,069	1,112
株式－MSCI Asia	1,602	1,630
株式－Nikkei	38,972	39,582
クレジット－High Yield Index	312.32	358.66
クレジット－CDX High Yield	332.33	374.29
クレジット－CDX IG	56.50	64.29
クレジット－CDX Emerging Markets	177.90	202.59
クレジット－ITX Europe 125	62.15	68.66
コモディティ－WTI	70.46	65.85
コモディティ－金	2,588.02	2,612.91

（注1）2024年12月5日現在のMEV。2024年12月31日現在で重要な変動はなかった。

（注2）1年目は2024年度第4四半期から2025年度第3四半期、2年目は2025年度第4四半期から2026年度第3四半期。

IFRS第9号に基づくモデルアウトプットに適用されるオーバーレイ

当行グループは、IFRS第9号に基づく手法およびプロセス、ECL計算の主要なインプットを定期的に見直し、今後予定されるモデルの変更、潜在的なモデルの不正確性、またはその他の見積りの不確実性（例えばマクロ経済環境）について協議し、オーバーレイの計上の必要性を判断している。さらに、現在のマクロ経済のおよび地政学的環境においては特に、進化するリスクや新たに発生しつつあるリスクを定期的にレビューしている。実施している措置には、顧客を対象とした調査およびインタビューや、事業、地域、セクターにわたるポートフォリオ分析が含まれる。さらに、当行グループは、主要なモデルのインプットと仮定（フィーダー・モデルのものを含む。）を定期的に見直して検証し、専門家の判断が適用される場合は、当行グループのリスク管理フレームワークに沿っていることを確認する。

2025年6月30日現在、マネジメント・オーバーレイは2024年度末の124百万ユーロに対し、146百万ユーロとなった（両期間とも信用損失引当金の増加につながった）。2025年度上半期のマネジメント・オーバーレイは主に、今後想定されるモデルの更新および再調整の影響ならびに関税の影響を先に反映するためのオーバーレイによるものである。2025年3月31日以前の米国のマクロ経済変数に関するより悲観的な見通しに基づいた関税オーバーレイは、2025年度第1四半期に初めて計上された。2025年6月30日現在で使用されているマクロ経済変数は現在の見通しを反映しており、当行グループの将来予測的な情報（FLI）モデルは既存の不確実性を適切に捉えているため、前述のオーバーレイは廃止される可能性がある。最も関税の影響を受けやすい顧客に焦点を当てた関税オーバーレイはわずかに増加した。

ECLの総合的な評価

ドイツ銀行のECLモデルが、2025年度上半期を通じてマクロ経済環境のすべての不確実性を考慮していることを確認するために、当行グループは、新たに発生しつつあるリスクを引き続きレビューし、ベースラインおよび下振れの潜在的な影響ならび

に当行の信用戦略とリスク選好を管理するために必要な取組みを評価した。これらレビューの結果（米国による関税状況に起因する既存の不確実性の評価を含む。）、2025年6月30日現在、当行は予想信用損失に係る引当金を適切に認識していると判断している。

上述のレビューの結果および主要ポートフォリオ指標の策定は、信用リスク選好および管理フォーラムならびにグループ・リスク委員会で定期的に協議される。必要な場合には、リスクを軽減するための措置が取られる。顧客格付は最新のマクロ経済の動向を反映するよう定期的に見直され、潜在的に信用リスクの著しい増大が識別された場合、顧客はウォッチリスト（ステージ2）に移され、条件緩和措置が交渉され、与信限度枠と担保設定が見直される。全体として、当行グループは、日々のリスク管理活動と新たに発生しつつあるリスクの定期的なレビューに基づいて、ECL引当金を適切に計上していると考えている。

モデルの感応度

当行グループは、IFRS第9号に基づくモデルに含まれる三つの主要なモデルの仮定を特定した。これらには、将来予測的なマクロ経済変数、借手に信用リスクの著しい増大がありステージ2に移すかどうかを判断するための定量的基準、およびステージ3の均質なポートフォリオに関するLGDの設定が含まれる。さらに、当行は、ECLモデルに適用されたこれらの主要な仮定が当行の基本ケースの予想から逸脱した場合の潜在的な影響に関する感応度分析を示している。借手に信用リスクの著しい増大がありステージ2に移すかどうかを判断するための定量的基準の感応度、およびステージ3のポートフォリオに関するLGDの設定の感応度は、2024年度有価証券報告書に開示されている金額から著しく変動していない。

マクロ経済変数

以下の表は、主要なMEV予測の潜在的変動に対するECLモデルの感応度を示しており、2025年6月30日および2024年12月31日現在における、MEVの下方シフトと上方シフト（各グループに個別に決定された。）によるECLに対する影響額を示している。シフトの規模は1標準偏差の範囲で選択される。標準偏差は、確率変数の値の分布を表す統計的尺度である。これらのグループはそれぞれ同じカテゴリーのMEVで構成されている。

- GDP成長率：米国、ユーロ圏、ドイツ、イタリア、アジア開発途上国、新興国市場を含む
- 失業率：米国、ユーロ圏、ドイツ、イタリア、日本、スペインを含む
- 株式：S&P500、Eurostoxx50、DAX40、Nikkei、MSCI Asia、MSCI EAFE
- 信用スプレッド：ITX Europe 125、High Yield Index、CDX IG、CDX High Yield、CDX Emerging Markets
- 不動産：米国CREインデックス、ユーロ圏CREインデックス、米国住宅価格インデックス、ドイツ住宅価格インデックス、イタリア住宅価格インデックス（2024年までのみ）、スペイン住宅価格インデックス
- コモディティ：WTI原油価格、金価格

金利とインフレは上記のMEVに個別のリスク要因として含まれていないが、金利とインフレのリスクによる全体的な経済的影響は、GDP成長率、失業率、株式および信用スプレッドといったその他のマクロ経済変数により反映される。これは、金利とインフレの上昇が通常これらの予測に浸透し、ECLモデルおよび下記の感応度分析に暗黙的に含まれるためである。

さらに、感応度分析には、MEVグループ合算の影響のみが含まれる（すなわち、複数のMEVグループ間の潜在的な相関関係またはマネジメント・オーバーレイの影響は考慮されていない。）。感応度分析では、当四半期末以降の米国の関税発表によるMEVの潜在的な変動の影響を反映した包括的なシナリオを個別に提示していない。ステージ3に係るECLの定量化は、各種ポートフォリオ向けのモデルベースのプロセスに沿ったものではないため、下表からは除外されている。

2025年6月30日現在の感応度の影響は、2024年12月31日現在と比較して高くなっている。これは主に、ポートフォリオの変更、ECLの増加、および分析の基礎となったベースMEV予測の悪化によるものである。

IFRS第9号—ステージ1およびステージ2で適用される将来予測的な情報の感応度—グループ・レベル（注2）

	2025年6月30日現在			
	上昇に対する感応度		下落に対する感応度	
	上方シフト	ECLへの影響 単位：百万ユーロ	下方シフト	ECLへの影響 単位：百万ユーロ
GDP成長率	1pp	-84.3	-1pp	91.6
失業率	-0.5pp	-58.1	0.5pp	60.7
不動産価格	5%	-28.8	-5%	34.1
株式	10%	-26.5	-10%	33.0
信用スプレッド	-40%	-26.8	40%	31.2
コモディティ（注1）	10%	-9.8	-10%	10.6

（注1）シフトのプラス・マイナスは原油価格の変動に当てはまる。金価格については、プラス・マイナスが逆である。

	2024年12月31日現在			
	上昇に対する感応度		下落に対する感応度	
	上方シフト	ECLへの影響 単位：百万ユーロ	下方シフト	ECLへの影響 単位：百万ユーロ
GDP成長率	1pp	-66.4	-1pp	71.8
失業率	-0.5pp	-44.9	0.5pp	49.0
不動産価格	5%	-13.9	-5%	16.0
株式	10%	-14.1	-10%	17.8
信用スプレッド	-40%	-20.7	40%	24.2
コモディティ（注1）	10%	-7.7	-10%	8.7

（注1）シフトのプラス・マイナスは原油価格の変動に当てはまる。金価格については、プラス・マイナスが逆である。

（注2）感応度分析は、前述のLGDモデルの更新を行わずに実施した。

IFRS第9号の予想信用損失

2025年度第2四半期の信用損失引当金繰入額は、423百万ユーロ（平均貸出残高の36ベシス・ポイント）で、2025年度第1四半期と比較して10%減、2024年度第2四半期と比較して11%減となった。不良債権（ステージ3）に係る引当金繰入額は300百万ユーロであり、前四半期および前年同四半期と比べて大幅に減少した。これは主に、規制要件に沿ったモデル更新によるものである。正常債権（ステージ1およびステージ2）に係る引当金繰入額は123百万ユーロで、2025年度第1四半期の130百万ユーロから減少したものの、前年同四半期と比較して大幅に増加した。これは、上記の見積りの変更によるECLに対する影響（主に商業用不動産への影響、ポートフォリオ効果、および最新のマクロ経済仮定）を反映している。

当上半期の信用損失引当金繰入額は894百万ユーロ（平均貸出残高の37ベシス・ポイント）で、前年同期比で2%減少した。不良債権（ステージ3）に係る引当金繰入額は、前年同期比30%減の641百万ユーロであったが、正常債権（ステージ1およびステージ2）に係る引当金繰入額は、前述の要因を反映して、2024年度上半期を大幅に上回り、253百万ユーロとなった。

のれんおよびその他の無形資産

のれん、耐用年数を確定できない無形資産および耐用年数を確定できる無形資産は、毎年度第4四半期、あるいは帳簿価額が減損している兆候がある場合はそれより高い頻度で減損テストが行われる。のれんの減損テストは、資金生成単位（CGU）レベルで行われる。耐用年数を確定できる無形資産については、当該資産が他の資産からのキャッシュ・インフローからおおむね独立したキャッシュ・インフローを生み出さないため、通常、CGUレベルでテストが行われる。耐用年数を確定できない無形資産は、個々の資産レベルでテストされる。

2025年6月30日現在、アセット・マネジメントの小口投資運用契約に関連した、アセット・マネジメントCGUに割り当てられた当行グループののれんまたは耐用年数を確定できない無形資産（償却対象とならない無形資産として表示されている。）について減損損失の認識が必要かどうか分析を行った。分析の結果、当該のれんおよび小口投資運用契約の無形資産のいずれも減損していなかった。

引当金

2025年6月30日現在、当行グループは、貸借対照表に28億ユーロ（2024年12月31日：33億ユーロ）の引当金を計上している。当該引当金は、オペレーショナル・リスク、民事訴訟、規制執行、再編、信用関連のオフバランスシート・ポジションに対する引当金および銀行賦課金を含むその他の事項に関連する。2025年6月30日現在の引当金は、以下の民事訴訟および規制執行案件に記載されており、本半期報告書の再編および信用損失引当金に関する開示に含まれている。2024年12月31日現在の当行グループの引当金の詳細については、ドイツ銀行の2024年度有価証券報告書、第一部 企業情報、第6 経理の状況、1 財務書類の連結財務諸表に対する注記10－「再編」、注記19－「信用損失引当金」および注記27－「引当金」に開示されている。

民事訴訟および規制執行案件

2025年6月30日現在、当行グループは、民事訴訟に関する16億ユーロ（2024年12月31日：19億ユーロ）の引当金および規制執行案件に関する1億ユーロ（2024年12月31日：2億ユーロ）の引当金を認識している。当行グループが資金の流出の可能性が高いと考える一部の案件については、当行グループは潜在的な流出の金額を信頼性をもって見積ることが不可能であったため、引当金を認識していない。

過年度に開示されているとおり、当行グループは、ドイツ銀行による2010年のポストバンク株式の任意公開買付けにおいて当行が支払ったポストバンク株式の買付価格の妥当性に関し、ドイツ・ポストバンクAG（ポストバンク）の元株主による複数の訴訟の被告となっている。2024年4月末、ケルン高等地方裁判所は審理において、今後の判決でこれらの請求が有効とみな

される可能性があることを示唆した。その結果、すべての係属中の請求額および累積利息額に備えるため、ドイツ銀行は2024年度第2四半期に13億ユーロの引当金を認識した。2024年度第3四半期および第4四半期において、2件の主要な案件のうちの1件の和解を含む和解契約を締結した。2025年度第2四半期において、ドイツ銀行は追加の和解契約を締結した。全体として、ドイツ銀行は現在、当該訴訟における原告の請求金額の90%以上（主張された保有株式に基づき算出）に関して和解している。その結果、2025年度第2四半期において、当初の引当金の一部戻し入れられた。2025年6月30日現在、残る110百万ユーロの原告の請求については、全額引当済みである。

2021年において、ワン・マレーシア・デベロップメント・バーハッド（IMalaysia Development Berhad、以下「IMDB」という。）は、IMDBに代わりDeutsche Bank Malaysia Berhad（以下「DBMD」という。）が2009年および2011年に実施した3件の電信送金に関して、マレーシアの裁判所においてDBMDに対する手続を開始した。IMDBは11億米ドル（当該取引の合計額）の損害賠償および利息を請求している。2025年7月11日の審理において、裁判所はDBMDによる時効を理由とした即時却下の申請を斥け、本件は正式な裁判に進む必要があるとした。当該裁判は現在、2026年1月に予定されている。当行グループは、この案件に関して引当金または偶発負債を設定しているか否かを開示しない。これは、開示することが本件の結果を著しく不利にする可能性があるとの結論付けたためである。

一般管理費には、民事訴訟および規制執行案件の費用が含まれており、2025年6月30日終了3ヶ月間においてマイナス94百万ユーロ（2024年6月30日終了3ヶ月間において1,554百万ユーロ）および2025年6月30日終了6ヶ月間においてマイナス68百万ユーロ（2024年6月30日終了6ヶ月間において1,720百万ユーロ）であった。前年度の3ヶ月間および6ヶ月間からの減少は主に、前年度に計上していたポストバンク買収の訴訟引当金を、2025年度第2四半期に一部戻し入れたことによるものである。

信頼性の高い見積りが可能であるが、将来損失または資源の流出の可能性が「ほとんどない」よりは高いが「高い」よりも低い案件について、当行グループは、2025年6月30日現在、民事訴訟案件については11億ユーロ（2024年12月31日：6億ユーロ）、規制執行案件については1億ユーロ（2024年12月31日：1億ユーロ）になると見積っている。これらの数値は、当行グループの潜在的負債が連帯負債である案件、およびかかる負債が第三者によって支払われると当行グループが予想する案件を含んでいる。

その他の重要な民事訴訟および規制執行案件について、当行グループは、資金の流出の可能性が「ほとんどない」より高いが「高い」よりも低いものの、その金額を信頼性をもって見積めることは不可能であると考える場合、かかる案件を偶発負債の見積りに含めていない。さらに、その他の重要な民事訴訟および規制執行案件について、当行グループが資金の流出の可能性は「ほとんどない」と考える場合、当行グループは、引当金を認識しておらず、当該案件を偶発負債の見積りにも含めていない。

当行グループが重要な引当金を計上している、重大な偶発負債の可能性が「ほとんどない」よりも高い、重要な事業リスクもしくは評判リスクの可能性のある民事訴訟および規制執行案件、または類似する一連の案件（一部の案件は数件の訴訟もしくは請求から成る。）に関する詳細は、ドイツ銀行の2024年度有価証券報告書、第一部 企業情報、第6 経理の状況、1 財務書類の連結財務諸表に対する注記27－「引当金」の「現在の個別の訴訟」の項を参照のこと。注記27－「引当金」において開示された案件には、損失の可能性が「ほとんどない」よりも高いが、当行グループが可能性のある損失を信頼性をもって見積ることができない案件も含まれる。

信用関連コミットメントおよび偶発負債

貸出コミットメントおよび貸出関連偶発負債

通常の事業活動の過程において、当行グループは、フロンティング・コミットメントを含む取消不能貸出コミットメントおよび偶発負債（金融保証および履行保証、スタンドバイ信用状ならびにドイツ銀行の顧客のための補償契約から構成されている。）を定期的に締結している。これらの契約に基づいて、当行グループは、債務契約に基づく履行や、第三者の債務不履行に基づく受益者に対する支払いを要求される。これらの商品に関して、当行グループは、請求が行われるか否か、および行われる場合には、いつ、どの程度行われるかについて、詳細には把握していない。当行グループがフロンティング・コミットメントに関連して現金を支払わなければならない場合、当行グループは即時にその他のシンジケート貸主に返済を求めるであろう。当行グループは信用エクスポージャーの監視の際に上記すべての金融商品を検討し、固有の信用リスクを軽減するために担保を要求する場合がある。信用リスクの監視により、請求から予想される損失について十分な証拠がある場合、引当金が設定され、貸借対照表に計上される。

以下の表は、当行グループの取消可能貸出コミットメント、取消不能貸出コミットメントおよび貸出関連偶発負債を示しており、担保および引当金は考慮されていない。この表は、すべての負債を同時に資金調達しなければならない場合の、当行グループの潜在的な最大資金調達要求額を示している。このため、この表はこれらの負債に必要な予想将来キャッシュ・フローを表すものではない。それは、これらの負債の多くが引き出されることなく期限切れとなるためである。また、顧客または担保の実現による受取金により相殺される請求もこの表には含まれていない。

単位：百万ユーロ	2025年6月30日現在	2024年12月31日現在
取消不能貸出コミットメント	211,802	219,767
取消可能貸出コミットメント	49,129	49,932
偶発負債	72,137	73,468
合計	333,068	343,167

その他のコミットメントおよびその他の偶発負債

当行グループの担保または引当金を考慮しないその他の取消不能貸出コミットメントおよびその他の偶発負債は、2025年6月30日現在74.5百万ユーロおよび2024年12月31日現在77.0百万ユーロであった。この数値は、締結したこれらすべての負債を履行しなければならない場合の、当行グループの潜在的な最大利用額を考慮している。このため、これらの負債に係る予想将来キャッシュ・フローを表すものではない。それは、これらの負債の多くが引き出されることなく期限切れとなるため、および発生する請求が顧客によって履行されるかまたは取り決めた担保からの受取金により回収される可能性があるためである。

賦課金に係る取消不能支払コミットメント

単一破綻処理基金（SRF）およびドイツ預金保護制度に基づく銀行税に関連する取消不能支払コミットメントは、2025年6月30日現在において15億ユーロ、2024年12月31日現在において15億ユーロであった。

長期債務

単位：百万ユーロ

2025年6月30日現在 2024年12月31日現在

優先債務：

債券およびノート

固定利付	69,566	71,414
変動利付	11,606	11,196
その他	24,089	20,578

劣後債務：

債券およびノート

固定利付	8,184	11,626
変動利付	0	0
その他	85	85

長期債務合計	113,531	114,899
--------	---------	---------

その他の財務情報

発行済株式

単位：百万株

	2025年6月30日現在	2024年12月31日現在
発行済株式	1,948.3	1,994.7
自己株式	22.1	49.6
このうち：		
買戻し	22.1	49.6
その他	0.0	0.0
発行済株式	1,926.2	1,945.1

関連当事者との取引

一方の当事者が、他方の当事者を直接もしくは間接的に支配しているか、または他方の当事者の財務もしくは営業上の決定に重要な影響力を有する場合、両者は関連当事者とみなされる。当行グループの関連当事者には、以下が含まれる。

- － 経営幹部およびその近親者、ならびに経営幹部またはその近親者が支配しているか、重要な影響力を有しているか、または重要な議決権を有している企業
- － 子会社、共同支配企業および関連会社ならびにこれらの各子会社
- － ドイツ銀行の従業員を対象とした退職後給付制度

経営幹部との取引

経営幹部とは、ドイツ銀行グループの活動の計画、指揮および管理を直接的または間接的に行う権限および責任を有する者のことである。当行グループは、現在の役割を担う取締役会メンバーと、親会社の監査役会メンバーが、IAS第24号でいう「経営幹部」を構成すると考えている。2025年6月30日現在の当行グループと経営幹部との取引には、貸出金およびコミットメント1百万ユーロ、ならびに預金10百万ユーロが含まれていた。2024年12月31日現在、当行グループと経営幹部との取引には、貸出金およびコミットメント2百万ユーロならびに預金17百万ユーロが含まれていた。加えて、当行グループは決済および口座サービスや投資相談といった銀行サービスを、経営幹部およびその近親者に提供している。

子会社、関連会社および共同支配企業との取引

ドイツ銀行AGとその子会社との取引は、関連当事者間取引の定義を満たしている。これらの取引が連結上消去されている場合、それらは関連当事者間取引として開示されていない。当行グループとその関連会社および共同支配企業ならびにそれぞれの子会社との取引も、関連当事者間取引としての条件を満たしている。

子会社、共同支配企業および関連会社との取引は、個々に重要ではないため、以下の表においてまとめて表示されている。

貸出した貸出金および付与された保証

単位：百万ユーロ	2025年 6月30日現在	2024年12月31日現在
貸出金残高、期首現在	73	44
期中の貸出金の変動	-4	70
連結会社グループの変動	0	0
為替レートの変動／その他	-0	-41
貸出金残高、期末現在（注1）	69	73

その他の信用リスク関連取引：

信用損失引当金	0	0
信用損失引当金繰入額	0	1
保証およびコミットメント	3	3

（注1）延滞貸出金は、2025年6月30日現在では0百万ユーロ、2024年12月31日現在では0百万ユーロであった。2025年6月30日現在および2024年12月31日現在、当行グループは上記の貸出金に対してそれぞれ合計0百万ユーロおよび0百万ユーロの担保を保有していた。

受け取った預金

単位：百万ユーロ	2025年 6月30日現在	2024年12月31日現在
預金残高、期首現在	29	33
期中の預金の変動（純額）	-1	-4
連結会社グループの変動	0	0
為替レートの変動／その他	0	0
預金残高、期末現在	28	29

その他の取引

当行グループが取得しトレーディング資産に分類した、関連会社が発行する債券を含む。これらのトレーディング資産は、2025年6月30日現在では11百万ユーロ、2024年12月31日現在では27百万ユーロであった。

関連会社との取引に係るその他の資産は、2025年6月30日現在では3百万ユーロ、2024年12月31日現在では2百万ユーロであった。関連会社との取引に係るその他の負債は、2025年6月30日現在では3百万ユーロ、2024年12月31日現在では0百万ユーロであった。

年金制度との取引

当行グループは、多数の年金制度と取引関係がある。これに従って、当行グループは、投資運用管理を含む金融サービスを提供している。2025年6月30日現在、これらの制度との取引は当行グループにとって重要ではない。

後発事象

報告日以降、当行の経営成績、財政状態および純資産に重大な影響を及ぼす重要な後発事象は発生しなかった。

非GAAP財務指標

本報告書、および当行グループが発行しているまたは発行する可能性があるその他の報告書には、非GAAP財務指標が含まれている。非GAAP財務指標とは、当行グループの過去または将来の経営成績、財政状態またはキャッシュ・フローの指標である。この指標は、当行グループの財務諸表においてIFRSに従って計算および表示された最も直接的に比較可能な指標に含まれる金額を除外する、または当該指標から除外される金額を含める調整が行われている場合がある。

資本利益率

当行グループは、税引後平均株主資本利益率および税引後平均有形株主資本利益率を報告しているが、これらはいずれも非GAAP財務指標である。

税引後平均株主資本利益率および税引後平均有形株主資本利益率は、その他Tier 1 クーポン計上後のドイツ銀行株主に帰属する純利益（損失）が、平均株主資本および平均有形株主資本にそれぞれ占める割合として計算されている。

セグメント別のその他Tier 1 クーポン計上後のドイツ銀行株主に帰属する純利益（損失）は、非GAAP財務指標であり、純利益（損失）から、平均割当有形株主資本に基づき各セグメントに配分されている非支配持分に帰属する税引後かつその他Tier 1 クーポン計上後の利益（損失）を除外した金額として定義される。当行グループでは、報告実効税率（2025年度第2四半期においては28%、前年同期においては87%）を反映している。2025年6月30日終了6ヶ月間における当該税率は29%、前年同期においては39%であった。セグメント別では、適用された税率は、2025年度第2四半期と、2024年度のすべての四半期において28%である。

グループ・レベルでは、有形株主資本は、連結貸借対照表上の株主持分の報告額からのれんおよびその他の無形資産を除外したものである。セグメント別の有形株主資本は、各セグメントに配分された株主持分からのれんおよびその他の無形資産を控除して算出されている。株主持分および有形株主資本は平均ベースで表示されている。

当行グループは、平均有形株主資本を表示することによって当行グループの競合他社との比較が容易になると考えており、当行グループによる資本利益率の開示の中で、当該指標を記載している。しかし、平均有形株主資本はIFRSに規定された指標ではないため、当行グループの当該指標に基づく比率は、計算方法の違いを考慮せずに他社の比率と比較すべきではない。

上記の比率の調整は下表に記載されている。

2025年6月30日終了3ヶ月間

単位：百万ユーロ (別途記載のものを除く。)	コーポ レート・ バンク	インベ ストメン ト・バン ク	プライ ベート・ バンク	アセッ ト・マネ ジメント	コーポレ ートおよ びその 他	連結合 計
税引前利益（損失）	738	826	606	225	28	2,421
当期純利益（損失）	531	594	436	162	10	1,733
非支配持分に帰属する純利益（損失）	0	0	0	0	46	46
ドイツ銀行株主およびその他の資本構成要素に帰属する純利益（損失）	531	594	436	162	-36	1,687
その他の資本構成要素に帰属する純利益（損失）	39	81	50	8	25	202
ドイツ銀行株主に帰属する純利益（損失）	493	513	387	154	-61	1,485
平均割当株主資本	12,169	24,593	14,829	5,286	8,571	65,448
差引：平均割当のれんおよびその他の無形資産（注1）	965	842	507	2,925	1,523	6,763
平均割当有形株主資本	11,203	23,751	14,321	2,361	7,048	58,685
税引後平均株主資本利益率	16.2%	8.3%	10.4%	11.6%	N/M	9.1%
税引後平均有形株主資本利益率	17.6%	8.6%	10.8%	26.0%	N/M	10.1%

N/M＝表記するに値しない。

（注1）ドイツ銀行が保有しないDWS株式に関連するのれんおよびその他の無形資産は、2018年度第1四半期以降除外されている。

2024年6月30日終了3ヶ月間

単位：百万ユーロ (別途記載のものを除く。)	コーポ レート・ バンク	インベ ストメン ト・バン ク	プライ ベート・ バンク	アセッ ト・マネ ジメント	コーポレー トおよびそ の他	連結合計
税引前利益（損失）	605	747	389	160	-1,490	411
当期純利益（損失）	436	538	280	115	-1,316	52
非支配持分に帰属する純利益（損失）	0	0	0	0	45	45
ドイツ銀行株主およびその他の資本構成要素に帰属する純利益（損失）	436	538	280	115	-1,361	8
その他の資本構成要素に帰属する純利益（損失）	28	60	37	6	19	151
ドイツ銀行株主に帰属する純利益（損失）	407	477	243	109	-1,380	-143
平均割当株主資本	11,476	23,658	13,909	5,409	9,457	63,910
差引：平均割当のれんおよびその他の無形資産（注1）	741	760	-23	2,969	2,290	6,737
平均割当有形株主資本	10,735	22,898	13,932	2,440	7,168	57,173
税引後平均株主資本利益率	14.2%	8.1%	7.0%	8.0%	N/M	-0.9%
税引後平均有形株主資本利益率	15.2%	8.3%	7.0%	17.8%	N/M	-1.0%

N/M－表記するに値しない。

過年度の比較数値は、当年度の表示に合わせて修正されている。

（注1）ドイツ銀行が保有しないDWS株式に関連するのれんおよびその他の無形資産は、2018年度第1四半期以降除外されている。

2025年6月30日終了6ヶ月間

単位：百万ユーロ (別途記載のものを除く。)	コーポ レート・ バンク	インベ ストメン ト・バン ク	プライ ベート・ バンク	アセッ ト・マネ ジメント	コーポレー トおよびそ の他	連結合計
税引前利益（損失）	1,370	2,370	1,095	429	-6	5,258
当期純利益（損失）	986	1,707	789	309	-45	3,745
非支配持分に帰属する純利益（損失）	0	0	0	0	90	90
ドイツ銀行株主およびその他の資本構成要素に帰属する純利益（損失）	986	1,707	789	309	-135	3,655
その他の資本構成要素に帰属する純利益（損失）	76	155	97	16	50	395
ドイツ銀行株主に帰属する純利益（損失）	910	1,552	691	293	-185	3,260
平均割当株主資本	12,315	24,222	14,808	5,400	9,295	66,040
差引：平均割当のれんおよびその他の無形資産（注1）	905	842	279	2,972	1,851	6,849
平均割当有形株主資本	11,410	23,379	14,529	2,428	7,444	59,191
税引後平均株主資本利益率	14.8%	12.8%	9.3%	10.8%	N/M	9.9%
税引後平均有形株主資本利益率	15.9%	13.3%	9.5%	24.1%	N/M	11.0%

N/M－表記するに値しない。

（注1）ドイツ銀行が保有しないDWS株式に関連するのれんおよびその他の無形資産は、2018年度第1四半期以降除外されている。

2024年6月30日終了6ヶ月間

単位：百万ユーロ (別途記載のものを除く。)	コーポ レート・ バンク	インベ ストメン ト・バン ク	プライ ベート・ バンク	アセッ ト・マネ ジメント	コーポレー トおよびそ の他	連結合計
税引前利益（損失）	1,216	2,010	731	282	-1,792	2,446
当期純利益（損失）	875	1,447	526	203	-1,549	1,503
非支配持分に帰属する純利益（損失）	0	0	0	0	74	74
ドイツ銀行株主およびその他の資本構成要素に帰属する純利益（損失）	875	1,447	526	203	-1,622	1,429
その他の資本構成要素に帰属する純利益（損失）	55	117	70	12	45	298
ドイツ銀行株主に帰属する純利益（損失）	821	1,331	456	191	-1,667	1,132
平均割当株主資本	11,404	23,534	13,777	5,297	10,369	64,382
差引：平均割当のれんおよびその他の無形資産（注1）	769	805	209	2,957	1,950	6,690
平均割当有形株主資本	10,636	22,730	13,568	2,340	8,419	57,693
税引後平均株主資本利益率	14.4%	11.3%	6.6%	7.2%	N/M	3.5%
税引後平均有形株主資本利益率	15.4%	11.7%	6.7%	16.3%	N/M	3.9%

N/M＝表記するに値しない。

過年度の比較数値は、当年度の表示に合わせて修正されている。

（注1）ドイツ銀行が保有しないDWS株式に関連するのれんおよびその他の無形資産は、2018年度第1四半期以降除外されている。

ポストバンク買収の訴訟引当金を除く税引前利益（損失）

ポストバンク買収の訴訟引当金を除く税引前利益（損失）は、報告されるポストバンク買収の訴訟引当金を調整した税引前利益（損失）として定義される。当行グループは、ポストバンク買収の訴訟引当金を除く税引前利益（損失）の表示は、当行グループの事業部門および経営成績に関連する費用をより有意に表していると考えている。

単位：百万ユーロ（別途記載のものを除く。）	2025年6月 30日終了 3ヶ月間	2024年6月 30日終了 3ヶ月間	2025年6月 30日終了 6ヶ月間	2024年6月 30日終了 6ヶ月間
税引前利益（損失）	2,421	411	5,258	2,446
ポストバンク買収の訴訟引当金に係る調整	-85	1,336	-85	1,336
ポストバンク買収の訴訟引当金を除く税引前利益（損失）	2,336	1,747	5,173	3,782

主要なバンキング勘定セグメントにおける純利息収益

主要なバンキング勘定セグメントにおける純利息収益は非GAAP財務指標である。IFRSに基づく財務指標で最も直接的な比較が可能なものは純利息収益である。主要なバンキング勘定セグメントは、当行グループの事業セグメントとして定義され、バンキング勘定の活動による純利息収益は収益全体の重要な部分を占める。主要なバンキング勘定セグメントにおける純利息収益は、当行グループのその他の資金調達による影響（集中的に保有される資金調達コスト）ならびに当行グループのトレーディング勘定および関連するヘッジ活動の認識における会計上の不均衡による影響を控除した純利息収益合計として計算される。当行グループは、主要なバンキング勘定セグメントにおける純利息収益の表示は、当行グループの事業部門に関連する純利息収益をより有意に表していると考えている。

以下の表は、主要なバンキング勘定セグメントにおける純利息収益に対する当行グループの純利息収益の調整を示している。

単位：百万ユーロ（別途記載のものを除く。）	2025年6月30日	2024年6月30日	2025年6月30日	2024年6月30日
	終了3ヶ月間	終了3ヶ月間	終了6ヶ月間	終了6ヶ月間
当行グループ				
純利息収益	3,827	3,023	7,507	6,152
主要なバンキング勘定セグメントおよびその他の資金調達による影響（注1）	3,401	3,349	6,656	6,662
主要なバンキング勘定セグメント	3,471	3,393	6,828	6,755
その他の資金調達による影響（注1）	-70	-44	-173	-93
会計上の不均衡によるもの（注2）	436	-326	851	-510
平均利付資産（注3）（単位：十億ユーロ）	1,026	975	1,030	980
純金利マージン（注4）	1.5%	1.2%	1.5%	1.3%

主要なバンキング勘定セグメント

コーポレート・バンク				
純利息収益	1,179	1,289	2,348	2,575
平均利付資産（注3）（単位：十億ユーロ）	130	126	129	124
純金利マージン（注4）	3.6%	4.1%	3.6%	4.1%

インベストメント・バンカー債券および為替：ファイナンス				
純利息収益	775	663	1,509	1,308
平均利付資産（注3）（単位：十億ユーロ）	104	94	105	94
純金利マージン（注4）	3.0%	2.8%	2.9%	2.8%

プライベート・バンク				
純利息収益	1,517	1,441	2,971	2,873
平均利付資産（注3）（単位：十億ユーロ）	253	263	255	264
純金利マージン（注4）	2.4%	2.2%	2.3%	2.2%

主要なバンキング勘定セグメント合計				
純利息収益	3,471	3,393	6,828	6,755
平均利付資産（注3）（単位：十億ユーロ）	486	483	489	481
純金利マージン（注4）	2.9%	2.8%	2.8%	2.8%

（注1）その他の資金調達による影響は、主にトレジャリーの資金調達活動から発生するバンキング勘定における純利息収益である。これは、主要なバンキング勘定には配分されないものの、その他のセグメントに配分されるか、またはコーポレートおよびその他において集中的に保有される。

（注2）当行グループのトレーディング勘定の認識および関連するヘッジ活動における会計上の不均衡は、主に資金調達コストが純利息収益に計上されるものの、基礎となるポジション（利息以外の収益に計上される。）に係る収益と相殺されるトレーディング勘定のポジションに関連している。反対に、基礎となるポジションに係る費用または利益が利息収益に計上されるものの、ヘッジの影響は利息以外の収益として計上される場合、主要なバンキング勘定セグメントのポジションをヘッジするために利用する公正価値で測定される金融商品から発生する場合もある。これらのトレーディング勘定の認識および関連するヘッジ活動による影響は、主要なバンキング勘定セグメントではないインベストメント・バンク（債券および為替：ファイナンス以外）、アセット・マネジメント、コーポレートおよびその他（トレジャリーを含む。）において主に発生する。

（注3）利付資産は、利息の支払いの形式で利息収益が発生する金融商品または投資である。利付資産は月次、四半期および通年で平均化される。

（注4）当行グループおよび各セグメントにおける純利息収益（信用損失引当金控除前）を、平均総利付資産のパーセンテージとして表している。セグメント別の純金利マージンは、当行グループの経営成績に対する貢献に基づいている。

調整後費用／営業外費用

調整後費用は、当行グループの主要な業績評価指標の一つであり、非GAAP財務指標である。IFRSに基づく財務指標で最も直接的な比較が可能なものは利息以外の費用である。調整後費用は、IFRSに基づく利息以外の費用から、のれんおよびその他の無形資産の減損、訴訟費用（純額）、ならびに再編費用および退職金（併せて営業外費用と呼ばれる。）を控除して計算される。当行グループは、これらの項目の影響を除く利息以外の費用の表示は、事業部門に関連する費用をより有意に表していると考えている。

2025年6月30日終了3ヶ月間

単位：百万ユーロ	コーポレート・バンク	インベストメント・バンク	プライベート・バンク	アセット・マネジメント	コーポレートおよびその他	連結合計
利息以外の費用	1,137	1,600	1,647	438	136	4,959
営業外費用：						
のれんおよびその他の無形資産の減損	0	0	0	0	0	0
訴訟費用（純額）	-33	3	-11	-0	-53	-94
再編費用および退職金	14	18	7	2	8	49
営業外費用合計	-19	21	-3	2	-45	-44
調整後費用	1,156	1,579	1,651	436	182	5,004

2024年6月30日終了3ヶ月間

単位：百万ユーロ	コーポレート・バンク	インベストメント・バンク	プライベート・バンク	アセット・マネジメント	コーポレートおよびその他	連結合計
利息以外の費用	1,182	1,679	1,793	453	1,594	6,702
営業外費用：						
のれんおよびその他の無形資産の減損	0	0	0	0	0	0
訴訟費用（純額）	23	70	5	0	1,455	1,554
再編費用および退職金	18	28	53	5	3	106
営業外費用合計	41	98	58	5	1,458	1,660
調整後費用	1,141	1,581	1,736	448	137	5,042

過年度の比較数値は、当年度の表示に合わせて修正されている。

2025年6月30日終了6ヶ月間

単位：百万ユーロ	コーポレート・バンク	インベストメント・バンク	プライベート・バンク	アセット・マネジメント	コーポレートおよびその他	連結合計
利息以外の費用	2,294	3,251	3,378	905	347	10,175
営業外費用：						
のれんおよびその他の無形資産の減損	0	0	0	0	0	0
訴訟費用（純額）	-31	-4	-17	6	-23	-68
再編費用および退職金	19	27	59	4	8	117
営業外費用合計	-12	24	41	10	-15	49
調整後費用	2,306	3,227	3,337	894	362	10,126

2024年6月30日終了6ヶ月間

単位：百万ユーロ	コーポ レート・ バンク	インベ ストメン ト・バン ク	プライ ベート・ バンク	アセッ ト・マネ ジメント	コーポレー トおよびそ の他	連結合計
利息以外の費用	2,386	3,311	3,609	909	1,791	12,006
営業外費用：						
のれんおよびその他の無形資産の減損	0	0	0	0	0	0
訴訟費用（純額）	84	95	15	15	1,510	1,720
再編費用および退職金	33	52	102	8	6	201
営業外費用合計	117	147	117	23	1,516	1,922
調整後費用	2,269	3,163	3,492	886	275	10,084

過年度の比較数値は、当年度の表示に合わせて修正されている。

為替換算調整後ベースの収益および費用

為替換算調整後ベースの収益および費用は、ユーロ以外の通貨で生み出されたもしくは発生した過去の期間の収益または費用を、当年度の期間における一般的な外国為替レートでユーロに換算することによって計算される。こうした調整後の数値、およびそれに基づく期間ごとの変動割合（％）は、基礎となる取引量、収益および費用の変動に関する情報を提供することを目的としている。

純資産（調整後）

純資産（調整後）は、IFRSに基づく資産合計に、法的強制力のあるネットティング契約、差入および受入現金担保の相殺ならびに未決済残高の相殺の認識を反映して調整したものである。当行グループは、純資産（調整後）を表示することによって当行グループと競合他社との比較がより容易になると考えている。

単位：十億ユーロ（別途記載のものを除く。）	2025年6月30日現在	2024年12月31日現在
資産合計	1,398	1,387
差引：デリバティブ（ヘッジ手段のデリバティブおよび売却目的に再分類されたデリバティブを除く。）の信用枠ネットティング	193	230
差引：デリバティブの受入／差入現金担保	63	59
差引：証券金融取引の信用枠ネットティング	5	2
差引：未決済残高のネットティング	53	13
純資産（調整後）	1,084	1,083

基本的社外流通株式1株当たり純資産および基本的社外流通株式1株当たり有形純資産

基本的社外流通株式1株当たり純資産および基本的社外流通株式1株当たり有形純資産は、投資家や業界アナリストが資本の十分性の測定基準として使用および依拠する非GAAP財務指標である。基本的社外流通株式1株当たり純資産は、当行の株主持分合計を期末現在の基本的社外流通株式数で除したものである。有形純資産は、当行の株主持分合計からのれんおよびその他の無形資産を控除したものである。基本的社外流通株式1株当たり有形純資産は、有形純資産を期末現在の基本的社外流通株式数で除して計算される。

有形純資産

単位：百万ユーロ	2025年6月30日現在	2024年12月31日現在
株主持分合計（純資産）	64,555	66,276
のれんおよびその他の無形資産（注1）	-6,693	-6,962
有形株主資本（有形純資産）	57,862	59,314

（注1）DWSの一部売却に帰属するのれんおよびその他の無形資産を除く。

基本的社外流通株式数

単位：百万株（別途記載のものを除く。）	2025年6月30日現在	2024年12月31日現在
発行済株式数	1,948.3	1,994.7
自己株式	-22.1	-49.6
権利確定した株式報奨	35.2	38.5
基本的社外流通株式数	1,961.4	1,983.6
基本的社外流通株式1株当たり純資産（単位：ユーロ）	32.91	33.41
基本的社外流通株式1株当たり有形純資産（単位：ユーロ）	29.50	29.90

2【その他】

(1) 後発事象

本書の他の箇所に記載した内容以外に、2025年6月30日以降の当行グループの財務状況および営利状況における重要な変更はない。

(2) 訴訟

本書記載の中間連結財務諸表に対する注記「引当金」を参照。

3【国際財務報告基準と日本の会計原則との相違】

当行グループは、ドイツ商法（HGB）第315条の求めるところに従い、その年次連結財務諸表および中間連結財務諸表を、国際会計基準審議会（IASB）が公表し、欧州連合（EU）が支持した国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成することが要求されている。IFRSと日本において一般に公正妥当と認められる会計原則（以下「日本の会計原則」という。）との主要な相違は、以下のとおりである。

1）統一的な会計方針

IFRSでは、連結財務諸表は、同一環境下で行われた同一の性質の取引等について、統一的な会計方針を用いて作成される。グループ会社が、同一環境下で行われた同一の性質の取引等について、連結財務諸表において採用されているものの以外の会計方針を使用している場合、連結財務諸表の作成時に、その財務諸表に対して適切な修正が行われる。関連会社および共同支配事業体の経営成績に対する当行グループの持分は、当行グループの会計方針と整合するよう修正される。

日本では、企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」に基づき、連結財務諸表を作成する場合、同一環境下で行われた同一の性質の取引等について、親会社および子会社が採用する会計処理の原則および手続は、原則として統一しなければならない。ただし、実務対応報告第18号「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」（以下、「実務対応報告第18号」という。）により、在外子会社等の財務諸表がIFRSまたは米国会計基準に準拠して作成されている場合には、一定の項目（のれんの償却、退職給付会計における数理計算上の差異の費用処理、研究開発費の支出時費用処理等）の修正を条件に、これを連結決算手続上利用することができる。

関連会社についても、企業会計基準第16号「持分法に関する会計基準」に従い、同一環境下で行われた同一の性質の取引等について、投資会社（その子会社を含む）および持分法を適用する被投資会社が採用する会計処理の原則および手続は、原則として統一することとされた。ただし、実務対応報告第24号「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」により、在外関連会社については、当面の間、実務対応報告第18号で規定される在外子会社に対する当面の取扱いに準じて行うことができる。

2）連結の原則

IFRSでは、IFRS第10号「連結財務諸表」に基づき、当行グループは当行グループが支配しているすべての投資先を連結している。投資者が、関連性のある活動におけるパワーおよび投資先への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャーを有し、かつ、投資先に対するパワーを通じて当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合には、投資先を支配していることになる。支配の評価はすべての事実および状況に基づいて行われ、事実および状況に変更が生じた兆候が存在する場合にはその結論は再評価される。これは、事業体と新たに実行されたものを含め、当行グループが有する契約上の取決めの変更を含んでおり、所有持分の変動のみに限定されない。

日本では、企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」に基づき、実質支配力基準により連結の範囲が決定され、支配の及ぶ会社（子会社）は連結の範囲に含まれる。ただし、子会社のうち支配が一時的であると認められる企業、または連結することにより利害関係者の判断を著しく誤らせるおそれのある企業については、連結の範囲に含めないこととされている。また、非連結子会社および重要な影響力を与えることができる会社（関連会社）については、持分法の適用範囲に含める。なお、日本でも、IFRSの共同支配企業に該当するものには持分法が適用される。

また、日本では、特別目的会社については、企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」および企業会計基準適用指針第22号「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」に基づき、特別目的会社が適正な価額で譲り受けた資産から生ずる収益を当該特別目的会社が発行する証券の所有者に享受させることを目的として設立され、当該特別目的会社の事業がその目的に従い適切に遂行されているときは、当該特別目的会社に資産を譲渡した会社から独立しているものと認め、当該特別目的会社に資産を譲渡した会社の子会社に該当しないものと推定される。したがって、当該要件を満たす特別目的会社は、連結の範囲に含まれないことになる。ただし、このように連結の範囲に含まれない特別目的会社については、企業会計基準適用指針第15号「一定の特別目的会社に係る開示に関する適用指針」に基づき、当該特別目的会社の概要、当該特別目的会社を利用した取引の概要、当期に行った当該特別目的会社との取引金額または当該取引の期末残高等の一定の開示を行うことが、当該特別目的会社に資産を譲渡した会社に求められている。

3）企業結合

IFRSでは、IFRS第3号「企業結合」に基づき、すべての企業結合（共同支配企業の設立、共通支配下の企業または事業の結合等を除く。）に取得法が適用されている。取得法では、取得日において、取得企業は識別可能な取得した資産および引き受けた負債を、原則として、取得日時点の公正価値で認識する。

日本でも、企業会計基準第21号「企業結合に関する会計基準」に基づき、すべての企業結合（共同支配企業の形成および共通支配下の取引を除く。）はパーチェス法（取得法に類似する方法）で会計処理されている。

日本基準とIFRSの間には、主に以下の差異が存在する。

a) 取得関連コスト（企業結合に直接起因する費用）の処理

IFRSでは、IAS第32号およびIFRS第9号にそれぞれ準拠して認識される負債性証券または持分証券の発行コストを除き、当該費用が発生してサービスの提供を受けた期間の費用として処理する。

日本では、取得関連費用は発生した事業年度の費用として処理される。

b) 条件付対価の処理

IFRSでは、取得企業は条件付対価を、被取得企業との交換で移転した対価に含め、取得日時点の公正価値で認識しなければならない。また、条件付対価の公正価値に事後的な変動があった場合でも、一定の場合を除き、のれんの修正は行わない。

日本では、条件付取得対価の交付または引渡しが確実となり、その時価が合理的に決定可能となった時点で、支払対価を取得原価として追加的に認識するとともに、のれんの修正を行う。

c) のれんの当初認識および非支配持分の測定

IFRSでは、企業結合ごとに以下のいずれかの方法を選択できる。

- ・ 非支配持分も含めた被取得企業全体を公正価値で測定し、のれんは非支配持分に帰属する部分も含めて測定する方法（全部のれん方式）
- ・ 非支配持分のうち、現在の所有持分であり、清算時に企業の純資産に対する比例的な取り分を保有者に与えているものは、被取得企業の識別可能純資産の認識金額に対する比例持分相当額として測定し、のれんは取得企業の持分相当額についてのみ認識する方法（購入のれん方式）

日本では、非支配持分自体を時価評価する処理（全部のれん方式）は認められておらず、のれんは、取得原価が、取得した資産および引き受けた負債に配分された純額を超過する額として算定される（購入のれん方式）。

d) のれんの償却

IFRSでは、のれんの償却は行わず、のれんは、IAS第36号「資産の減損」に従い、毎期および減損の兆候がある場合はその都度、減損テストの対象になる。

日本では、原則として、のれんの計上後20年以内に、定額法その他の合理的な方法により定期的に償却する。ただし、金額に重要性が乏しい場合には、当該のれんが生じた事業年度の費用として処理することができる。

4) 非支配持分

IFRSでは、IFRS第3号「企業結合」に基づき、取得企業は、企業結合ごとに被取得企業に対する非支配持分のうち、現在の所有持分であり、清算時に企業の純資産に対する比例的な取り分を保有者に与えているものを、以下のいずれかにより測定しなければならない。

a) 取得日における非支配持分の公正価値

b) 取得日における被取得企業の識別可能純資産の認識金額に対する現在の所有権金融商品の比例的な取り分

非支配持分の他のすべての内訳項目は、他の測定基礎がIFRSで要求されている場合を除き、取得日の公正価値で測定しなければならない。

また、子会社に対する親会社の所有持分の変動（非支配持分との取引）で支配の喪失とならない場合には資本取引として会計処理される。

日本では、非支配持分自体を公正価値で測定する方法は認められておらず、非支配持分は取得日における被取得企業の識別可能純資産に対する現在の持分で測定される。

また、支配を喪失しない子会社に対する親会社持分の変動額と投資の増減額との差額は、資本剰余金として会計処理される。

5) 他の企業への関与の開示

IFRSでは、IFRS第12号「他の企業への関与の開示」に従い、子会社、共同支配の取決め、関連会社および非連結の組成された企業への関与の内容、関連するリスク、および財務上の影響を毎年開示しなければならない。

日本では、上記に関して包括的に規定する会計基準はないが、連結の範囲に含まれない特別目的会社に関する開示や、企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」に基づき、連結の範囲に含めた子会社、非連結子会社に関する事項その他連結の方針に関する重要な事項およびこれらに重要な変更があったときは、その旨およびその理由について開示することが要求されている。

6) 金融商品の分類および測定

IFRS第9号では、金融資産の管理に使用されるビジネス・モデルと金融資産の契約上のキャッシュ・フロー特性（SPPIとも呼ばれる）の両方に基づいて金融資産の分類を決定することが要求される。

ビジネス・モデル

IFRS第9号では3つのビジネス・モデルを使用する。

- －回収のために保有－契約上のキャッシュ・フローを回収する目的で保有する金融資産
- －回収し、売却するために保有－契約上のキャッシュ・フローを回収し、かつ、金融資産を売却することを目的として保有する金融資産
- －その他－トレーディング目的で保有、または「回収のために保有」もしくは「回収し、売却するために保有」のいずれの基準も満たさない金融資産

元本および利息のみの支払（Solely Payments of Principal and Interest、SPPI）

金融資産が「回収のために保有」または「回収し、売却するために保有」のいずれかのビジネス・モデルで保有されている場合、分類を決定するために、契約上のキャッシュ・フローが、当初認識時に元本残高に対する元本および利息の支払のみであるかどうかを判断する評価が必要となる。

償却原価で測定する金融資産：

金融資産が「回収のために保有」のビジネス・モデルで保有され、契約上のキャッシュ・フローがSPPIである場合、金融資産は、公正価値オプションで指定されない限り、償却原価で測定に分類され、その後償却原価で測定される。

この測定区分では、金融資産は、当初認識時の公正価値から、元本の返済を控除し、当初の金額と満期金額との差額の実効金利法による償却累計額を加減し、減損引当金を調整した金額で測定する。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産：

金融資産は、当該金融資産が「回収し、売却するために保有」のビジネス・モデルで保有され、契約上のキャッシュ・フローがSPPIである場合、公正価値オプションで指定されない限り、その他の包括利益を通じて公正価値（FVOCI）で分類され、測定される。

FVOCIでは、金融資産はその公正価値で測定され、変動があればその他の包括利益（OCI）に認識され、下記7）で説明されている新たなECLモデルのもとで減損の評価が行われる。FVOCI資産の外貨換算影響額は、実効金利法による利息の要素と同様に純損益に認識される。プレミアムおよびディスカウントの償却は純利息収益に計上される。実現損益は、FVOCIの金融資産に係る純利得（損失）に計上される。通常、FVOCI金融資産の原価を算定するには、加重平均原価法が用いられる。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産：

トレーディング目的で保有する金融資産、もしくは「回収のために保有」または「回収し、売却するために保有」のビジネス・モデルに該当しない金融資産は、その他のビジネス・モデルに割り当てられ、純損益を通じて公正価値（FVTPL）で測定される。さらに、契約上のキャッシュ・フローの特性がSPPIではない商品は、「回収のために保有」または「回収し、売却するために保有」のビジネス・モデルで保有されていた場合であっても、FVTPLで測定しなければならない。

純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融資産：

企業は、当初認識時に、指定しなかった場合には後に償却原価またはFVOCIで測定されるであろう金融資産を、FVTPLで測定するものとして取消不能の指定をすることができるが、この指定が認められるのは、指定しない場合に資産または負債の測定もしくはそれらに係る利得または損失の認識を異なる基礎で行うことから生じるであろう認識または測定の不整合（すなわち会計上のミスマッチ）を、その指定が除去または大幅に低減する場合である。

公正価値の変動をその他の包括利益に表示するものとして指定された資本性金融商品：

資本性金融商品に対する投資は純損益を通じて公正価値で測定される。しかし、当初認識時に、売買目的で保有されていない資本性金融商品の公正価値の変動を、その他の包括利益に表示するという取消不能な選択をすることができる。その他の包括利益に表示された金額を事後的に純損益に振り替えてはならない。しかし、企業が利得または損失の累計額を資本の中で振り替えることはできる。当行グループによるこの区分の利用は限定的となる見込みであり、これまで利用されていない。

金融負債：

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債を除き、金融負債は、実効金利法を用いて償却原価で測定される。金融負債には、発行した長期および短期の債務が含まれ、当初、公正価値すなわち受け取った対価から、負担した取引費用を控除した額で測定される。発行債務の市場での買戻しは消滅として取り扱われ、関連する利得または損失が連結損益計算書に計上される。自己社債の後日における市場での売却は、債務の再発行として取り扱われる。

トレーディング負債の定義を満たさない一部の金融負債は、公正価値オプションに基づき、純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定される。純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定するためには、金融負債は以下の条件のいずれかを満たさなければならない。

- (1) 指定により、測定または認識に生じる不整合が除去されるか、大幅に削減される
- (2) 金融負債のグループが、文書化されたリスク管理または投資戦略に従って、公正価値ベースで管理され、そのパフォーマンスが評価される
- (3) 金融商品に一つ以上の組込デリバティブが含まれている（ただし、(a)組込デリバティブが契約上必要とされるキャッシュ・フローを大幅に変更しない、または、(b)分離が禁止されていることがほとんど分析せずに明らかである場合を除く）

金融資産の分類変更：

IFRSでは、企業は、金融資産の管理に関する事業モデルを変更した場合にのみ、影響を受けるすべての金融資産を分類変更しなければならない。

金融資産を分類変更する場合には、企業は分類変更日から将来に向かって分類変更を適用しなければならない。

日本では、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に従い、金融資産および金融負債は以下のように測定される。

- ・ 売買目的有価証券は、時価で測定し、時価の変動は純損益に認識される。
- ・ 個別財務諸表においては、子会社株式および関連会社株式は、取得原価で計上される。
- ・ 満期保有目的の債券は、取得原価または償却原価で測定される。
- ・ 売買目的有価証券、満期保有目的の債券、子会社株式および関連会社株式以外の有価証券（「その他有価証券」）は、時価で測定し、時価の変動額は
 - a) 純資産に計上され、売却、減損あるいは回収時に損益計算書に計上されるか、または
 - b) 個々の証券について、時価が原価を上回る場合には純資産に計上し、下回る場合には損益計算書に計上する。
- ・ 市場価格のない株式等は、取得原価をもって貸借対照表価額とする。
- ・ 貸付金および債権は、取得原価または償却原価で測定される。
- ・ 金融負債は債務額で測定される。ただし、社債については、社債金額よりも低い価格または高い価格で発行した場合等、収入に基づく金額と債務額とが異なる場合には、償却原価法に基づいて算定された価額で評価しなければならない。

日本では、IFRSで認められている公正価値オプションに関する規定はない。

日本では、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に従い、売買目的または売却可能（その他有価証券）から満期保有目的への分類変更は認められず、売買目的から売却可能（その他有価証券）への分類変更については、正当な理由がある限られた状況（トレーディング業務の廃止を決定した場合に、売買目的として分類していた有価証券をすべて売却可能（その他有価証券）に分類変更することができる。）においてのみ認められている。

7) 資産の減損

非金融資産の減損：

IFRSでは、非流動資産の減損の兆候が認められ、その回収可能価額が帳簿価額を下回ると見積られる場合には、その差額を減損損失として認識する。回収可能価額は、非流動資産の売却費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い金額である。減損損失が最後に認識されてから、当該資産の回収可能価額の算定に用いられた見積りに変更があった場合には、のれんの減損を除き、減損損失の戻入が要求される。なお、耐用年数を確定できない無形資産やのれんについては、減損の兆候の有無にかかわらず、毎年減損テストを実施しなければならない。

日本では、「固定資産の減損に係る会計基準」に従い、資産または資産グループの減損の兆候が認められ、かつ割引前将来キャッシュ・フローの総額（20年以内の合理的な期間に基づく）が帳簿価額を下回ると見積られた場合に、その資産または資産グループの回収可能価額（正味売却価額と使用価値（資産または資産グループの継続的使用と使用後の処分によって生じると見込まれる将来キャッシュ・フローの現在価値）のいずれか高い方の金額）と帳簿価額の差額につき減損損失を認識する。減損損失の戻入は認められない。

金融資産の減損：

IFRS第9号において、減損の要求事項は、償却原価またはFVOCIで測定されるすべての負債性金融商品、ならびにローン・コミットメントおよび金融保証等のオフバランスの貸出コミットメントに適用される。FVPLおよびFVOCIオプションを選択した資本性金融商品には減損（損失評価引当金）の要求事項は適用されない。

IFRS第9号には、金融資産の減損について3つのステージのアプローチが含まれている。このアプローチは、以下のとおり要約される。

- －ステージ1：12ヶ月間の予想信用損失に相当する額の信用損失引当金を認識する。これは、信用リスクが当初認識時以降に著しく増加していないと仮定した場合に、報告日から12ヶ月以内に予想される債務不履行事象による全期間の予想信用損失の一部を表す。
- －ステージ2：信用リスクが当初認識以降に著しく増加したとみなされる金融資産について、全期間の予想信用損失（LTECL）に相当する額の信用損失引当金を認識する。これには、金融資産の残存期間にわたって債務不履行が発生する確率を示す、全期間の債務不履行の発生確率（LTPD）に基づくECLの計算が必要となる。このステージでは、信用リスクの増大と、ステージ1の12ヶ月と比べて期間が長期になることの影響が考慮されることから、信用損失引当金は高くなる。
- －ステージ3：信用が減損している金融資産について、当該資産の回収可能なキャッシュ・フローを通じてデフォルト確率（PD）が100%であることを反映し、全期間の予想信用損失に相当する額の損失引当金を認識する。

当初認識時の信用減損金融資産はステージ3に純額ベースで分類され、帳簿価額には全期間の予想信用損失が直ちに反映される。

日本では、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に従って、満期保有目的の債券、子会社株式、関連会社株式およびその他有価証券のうち時価のある有価証券について時価が著しく下落したときは、回復する見込があると認められる場合を除き、時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額は当期の損失として処理しなければならない。市場価格のない株式等については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、相当の減額をし、評価差額は当期の損失として処理する。また、営業債権・貸付金等の債権については、債務者の財政状態および経営成績等に応じて債権を3つ（一般債権、貸倒懸念債権および破産更生債権等）（金融機関では5つ）に区分し、区分ごとに定められた方法に従い貸倒見積高を算定する。

また日本では、減損の戻入は、株式について禁止されているだけでなく、満期目的保有の債券およびその他の有価証券に分類されている債券についても原則として認められていない。貸付金および債権についても、直接減額を行った場合には、減損の戻入益の計上は認められていない。

8）ヘッジ会計

IAS第39号「金融商品：認識および測定」を置き換えるIFRS第9号「金融商品」は、ヘッジ会計の要件を修正しているが、IFRS第9号のヘッジ会計の適用を延期してIAS第39号のヘッジ会計を引き続き適用するという会計方針の選択も含まれている。当行グループは、この会計方針を選択することを決定し、IFRS第9号のヘッジ会計を適用しなかった。

IAS第39号では、公正価値変動のヘッジについては、ヘッジ対象資産または負債の公正価値の変動またはその一部は、当該デリバティブのすべての公正価値の変動とともに損益計算書に認識される。ヘッジの非有効部分はその他の収益に計上され、ヘッジされたリスクに関連した市場レートまたは価格の変動によりデリバティブおよびヘッジ対象項目に対して行われた公正価値修正の純影響額として測定される。キャッシュ・フロー変動のヘッジについては、ヘッジ対象項目に対する会計処理に変更はなく、デリバティブは公正価値で計上され、公正価値の変動は当初、ヘッジが有効である限り、損益計算書に認識されていない純利得（損失）に計上される。その他の包括利益に当初計上されたこれらの金額は、その後、予定取引または確定約定が損益計算書に影響を与える期間と同一の期間に損益計算書に組み替えられる。ヘッジの非有効部分は、その他の収益に計上され、通常、実際のヘッジ手段であるデリバティブと仮想の最適ヘッジの公正価値変動の差額として測定される。

当行グループは、IAS第39号のEUカーブアウト版に準拠して金利リスクのポートフォリオ・ヘッジ（公正価値マクロ・ヘッジ）に公正価値ヘッジ会計を適用している。IAS第39号のEUカーブアウト版を適用した目的は、当行グループのヘッジ会計アプローチを当行グループのリスク管理実務および欧州の主要競合他社の会計慣行と整合させることにある。IAS第39号のEUカーブアウトでは、コア預金に公正価値マクロ・ヘッジ会計を適用することができ、ヘッジの非有効性は、適用するすべての公正価値マクロ・ヘッジ会計について、予定されたタイム・バケットにおける修正後のキャッシュ・フロー見積額が当該期間の当初の指定額を下回った場合にのみ認識される。予定されたタイム・バケットにおける修正後のキャッシュ・フロー額が当初の指定額を上回った場合には認識されない。IASBが公表したIFRSでは、公正価値マクロ・ヘッジのヘッジ会計をコア預金に適用することはできない。さらに、ヘッジの非有効性は、公正価値マクロ・ヘッジのすべてのヘッジ関係について、予定されたタイム・バケットにおける修正後のキャッシュ・フロー見積額が当該期間の当初の指定額を上回った場合と下回った場合のいずれであっても認識される。

日本では企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に従って、原則として、時価評価されているヘッジ手段に係る損益または評価差額を、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで純資産の部において繰延べる方法（繰延ヘッジ）による。ただし、その他有価証券の場合等の一定の要件を満たす場合、ヘッジ対象に係る相場変動等を損益に反映させることにより、その損益とヘッジ手段に係る損益とを同一の会計期間に認識する方法（時価ヘッジ）も認められている。

また、ヘッジ全体が有効と判定され、ヘッジ会計の要件が満たされている場合には、ヘッジ手段に生じた損益のうち結果的に非有効となった部分についても、ヘッジ会計の対象として繰延処理を行うことができる。なお、非有効部分を合理的に区分できる場合には、非有効部分を繰延処理の対象とせずに当期の純損益に計上する方法を採用することができる。

資産または負債に係る金利の受払条件を変換することを目的として利用されている金利スワップが、金利変換の対象となる資産または負債とヘッジ会計の要件を充たしており、かつ、その想定元本、利息の受払条件および契約期間が当該資産または負債とほぼ同一である場合には、金利スワップを時価評価せず、その金銭の受払の純額等を当該資産または負債に係る利息に加減する「特例処理」が認められている。また、ヘッジ会計の要件を満たす為替予約等については、当分の間、為替予約等により確定する決済時における円貨額により外貨建取引および金銭債権債務等を換算し直物為替相場との差額を期間配分する方法（「振当処理」）によることができる。

9) 金融資産の認識の中止

IFRSでは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が失効した場合、または、当該資産からのキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を譲渡したか、もしくは一または複数の受領者に対し当該キャッシュ・フローを支払う義務を引き受けた場合に、金融資産の認識の中止が検討される。譲渡した金融資産については、所有に関する実質上すべてのリスクおよび経済価値を移転した場合に、認識の中止を行う。

日本では、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に従い、譲渡金融資産の財務構成要素ごとに、支配が第三者に移転しているかどうかの判断に基づいて、当該金融資産の認識の中止がなされる。

10) 株式を基礎とした報酬

IFRSでは、資本性金融商品として分類された報奨に関する報酬費用は、付与日において株式を基礎とした報奨の公正価値に基づき測定される。報酬費用は、従業員の当該報奨に関連する勤務の期間にわたり、または分割で交付される報奨に関しては当該部分の期間にわたり、定額法に基づき計上される。対応する金額は資本剰余金に計上される。

日本でも、企業会計基準第8号「ストック・オプション等に関する会計基準」に基づき、ストック・オプションの付与日から権利確定日までの期間にわたり、付与日現在のストック・オプションの公正な評価額に基づいて報酬費用が認識され、対応する金額は資本（純資産の部の新株予約権）に計上される。

ただし、同基準の適用範囲は持分決済型株式報酬に限定されており、現金決済型取引等については特段規定がなく、実務上は発生時に費用（引当）処理される。また持分決済型取引について、日本では、権利確定後に失効した場合には失効に対応する新株予約権につき利益計上（戻入）を行う等、IFRSと異なる処理が行われている。

11) 退職後給付（確定給付制度）

a) 確定給付制度債務の期間配分方法

IFRSでは、IAS第19号「従業員給付」に従い、制度の給付算定式に基づいて勤務期間に給付を帰属させる方法（給付算定式基準）が原則とされている。

日本では、企業会計基準第26号「退職給付に関する会計基準」に基づき、期間定額基準と給付算定式基準のいずれかを選択適用できる。

b) 数理計算上の仮定

・ 割引率

IFRSでは、報告期間の末日時点の優良社債の市場利回りを参照して決定しなければならない。そのような債券について厚みのある市場が存在しない国では、国債の市場利回り（報告期間の末日時点）を使用しなければならない。また割引率は、各報告日に見直さなければならない。

日本では、安全性の高い債券の利回りを基礎として決定するが、これには、期末における国債、政府機関債および優良社債の利回りが含まれ、いずれも選択可能である。また、割引率等の計算基礎に一定の重要な変動が生じていない場合には、割引率を見直さないことが認められている。

・ 制度資産に係る利息収益（長期期待運用収益）

IFRSでは、年次報告期間の開始日時点で、制度資産の公正価値に上記の割引率を乗じて算定する。なお、制度資産に係る利息収益は、確定給付制度債務に係る利息費用と相殺の上、確定給付負債（資産）の純額に係る利息純額に含める。

日本では、期首の年金資産の額に合理的に予想される収益率（長期期待運用収益率）を乗じて算定する。

c) 数理計算上の差異（再測定）および過去勤務費用

IFRSでは、数理計算上の差異を含む確定給付負債（資産）の純額は、発生時にその全額をその他の包括利益に認識する。その他の包括利益から純損益への振替（リサイクル）は、禁止されている。また、過去勤務費用は、純損益に即時認識する。

日本では、数理計算上の差異は、原則として各期の発生額について、平均残存勤務期間以内の一定の年数で按分した額を每期費用処理する。数理計算上の差異の当期発生額のうち費用処理されない部分（未認識数理計算上の差異）および過去勤務費用の当期発生額のうち費用処理されない部分（未認識過去勤務費用）についてはいずれも、その他の包括利益に計上する。また、その他の包括利益累計額に計上された未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用のうち、当期に費用処理された部分については、その他の包括利益の組替調整（リサイクル）を行う。

d) 確定給付資産の上限

IFRSでは、確定給付制度が積立超過の場合には、確定給付資産の純額を次のいずれか低い方で測定する。

- ・ 当該確定給付制度の積立超過
- ・ 制度からの返還または制度への将来掛金の減額の形で利用可能な経済的便益の現在価値（資産上限額）

日本では、そのような確定給付資産の上限はない。

12) 金融保証契約

IFRSでは、金融保証契約について、保証提供者が当初、公正価値で負債に計上することが要求され、以後は、IFRS第17号「保険契約」に従い純損益を通じて公正価値で測定する場合または保険契約として処理する場合を除き、「IFRS第9号の減損の定めに従って算定した損失評価引当金の金額」と「当初認識額からIFRS第15号の原則に従って収益に認識された累計額を控除した金額」のいずれか大きい額で測定される。

日本では、金融資産または金融負債の消滅の認識の結果生じる債務保証を除いて、保証を当初より公正価値で貸借対照表に計上することは求められていない。銀行の場合には、第三者に負う保証債務は偶発債務として額面金額を支払承諾勘定に計上し、同時に銀行が顧客から得る求償権を偶発債権として支払承諾見返勘定に計上する。保証に起因して、将来の損失が発生する可能性が高く、かつその金額を合理的に見積ることができる場合には、債務保証損失引当金を計上する。

13) 投資不動産

IFRSでは、投資不動産の当初認識後の評価方法として、事業体は以下のいずれかを選択できる。

- a) 公正価値モデル。投資不動産は公正価値で測定され、公正価値の変動は損益計算書において認識される。
- b) 原価モデル。原価モデルでは、投資不動産を減価償却後の簿価（減損損失累計額控除後）で測定することが要求される。原価モデルを選択した事業体は、投資不動産の公正価値情報を開示する。

日本では、投資不動産についても、通常の有形固定資産と同様に取得原価に基づく会計処理を行う（原価モデルを適用）。また、企業会計基準第20号「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」に従い、賃貸等不動産を保有している企業は以下の事項を注記することが求められている。

- a) 賃貸等不動産の概要
- b) 賃貸等不動産の貸借対照表計上額および期中における主な変動
- c) 賃貸等不動産の当期末における時価およびその算定方法
- d) 賃貸等不動産に関する損益

14) リース取引

IFRS第16号「リース」では、基礎となる資産の価値が低い場合を除き、期間が12ヶ月を超えるすべてのリースに関して資産および負債を認識するよう借手に求めている。借手は、基礎となるリース資産の使用権を表す使用権資産およびリース料の支払債務を表すリース債務を認識するよう求められる。

日本では、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に従い、ファイナンス・リース取引とは、解約不能かつフルペイアウトの要件を満たすものをいい、ファイナンス・リース取引に該当するかどうかについてはその経済的実質に基づいて判断すべきものであるとしている。ただし、解約不能リース期間がリース物件の経済的耐用年数の概ね75%以上、または解約不能のリース期間中のリース料総額の現在価値がリース物件を借手が現金で購入するものと仮定した場合の合理的見積金額の概ね90%以上のいずれかに該当する場合は、ファイナンス・リースと判定され、借手の財務諸表に資産計上し、対応するリース債務を負債に計上する。オペレーティング・リースは借手によりオフバランスシートで会計処理され、リース料はリース期間にわたり費用として認識される。なお、少額（リース契約1件当たりのリース料総額が300万円以下の所有権移転外ファイナンス・リース）または短期（1年以内）のファイナンス・リースに

については、オペレーティング・リースの処理と同様に、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行うことができる。

15) 金融商品の公正価値の開示

IFRSでは、事業体の財政状態および業績に対する金融商品の重要性、金融商品から生じる信用リスク、流動性リスクおよびマーケット・リスクに関する定性的および定量的情報ならびに事業体のリスク管理方法について開示することが要求されている。

日本では、金融商品の状況に関する事項、金融商品の時価等に関する事項、および金融商品の時価のレベルごとの内訳に関する事項についての開示が求められている。ただし、金融商品から生じるリスクのうちマーケット・リスクに関する定量的開示が求められているのは、金融商品から生じるリスクが重要な企業（銀行・証券会社等）が想定されている。また、マーケット・リスク以外のリスク（流動性リスク・信用リスク）に関する定量的開示については明確な規定がない。

16) 公正価値測定

IFRSでは、IFRS第13号「公正価値測定」は、一定の場合を除き、他のIFRSが公正価値測定または公正価値測定に関する開示（および、売却コスト控除後の公正価値のような、公正価値を基礎とする測定または当該測定に関する開示）を要求または許容している場合に適用される。IFRS第13号では、公正価値を「測定日時点で、市場参加者間の秩序ある取引において、資産を売却するために受け取るであろう価格または負債を移転するために支払うであろう価格」と定義している。また、IFRS第13号は、公正価値の測定に用いたインプットの質に基づき3つのヒエラルキーに分類し、公正価値測定を当該ヒエラルキー別に開示することを求めている。

日本では、企業会計基準第30号「時価の算定に関する会計基準」において、時価とは、現在の市場環境の下で、時価の算定日における市場参加者間の秩序ある取引が行われると想定した場合の、当該取引における資産の売却によって受け取る価格または負債の移転のために支払う価格をいうと定義されている。

第7【外国為替相場の推移】

ユーロから円への為替相場は、国内において時事に関する事項を掲載する2以上の日刊新聞紙に当該半期中において掲載されているので、記載を省略する。

第8【提出会社の参考情報】

当該事業年度の開始日から本書提出日までの期間において提出された書類および提出日は、以下のとおりである。

提出書類	提出年月日
1. 発行登録書（募集）および添付書類	2025年4月11日
2. 発行登録書（売出）および添付書類	2025年4月11日
3. 訂正発行登録書および添付書類 （上記2.の発行登録書（売出）の訂正）	2025年4月30日
4. 訂正発行登録書および添付書類 （上記2.の発行登録書（売出）の訂正）	2025年5月16日
5. 発行登録追補書類（売出）および添付書類	2025年5月21日
6. 発行登録追補書類（売出）および添付書類	2025年5月26日
7. 有価証券報告書および添付書類	2025年6月26日
8. 有価証券報告書の訂正報告書 （上記7.の有価証券報告書の訂正）	2025年6月26日
9. 訂正発行登録書 （上記1.の発行登録書（募集）の訂正）	2025年6月26日
10. 訂正発行登録書 （上記2.の発行登録書（売出）の訂正）	2025年6月26日
11. 有価証券届出書および添付書類	2025年8月15日
12. 訂正発行登録書および添付書類 （上記2.の発行登録書（売出）の訂正）	2025年8月29日
13. 発行登録追補書類（売出）および添付書類	2025年9月12日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。